明治三十年十二月廿五日版權免許
明治三十一年一月　日出版

宮城縣入學試驗問題解釋全

師範學校教員撿定試驗問題解釋
阿津弘治編纂

仙臺書舖　高藤書店
鈴木書店發兌

特26
216

はしがき

由來、普通教育の振はざるや久し。其原因、一にして足らずと雖、國家が良教育家を得ざるは、蓋し其要因たるを失はず。當局者おれよりて焦心苦慮すること、一再ならず。而も、師範學校は、實に其教育者たらんとするものゝ捷路とする所、吝嗇ろ必ず入學すべきものなり。本店、先きそが入學志望者のために、一切の手續、試驗程度、受驗心得等を、一册として公はせんと欲したるも、故ありて果さゞりしが、近頃本縣師範學校生徒某々諸氏が、地方後進の人々に示さんために物せられたる原稿を請ひ得たれば、之を訂正し增補し、更に尋常小學校本科准教員受驗者の、心得べき事共をも網羅し、茲に漸

くされを上梓せり。幸に、縣下志望諸子を、裨益するおとを得は本望ならん。

明治卅四年紀元節の當日硯を洗ひて

編者識す

宮城縣師範學校入學試驗問題解釋及心得

附尋常科本科准教員檢定試驗問題解釋

◎入學志望者に答ふ

(問) 私は本年師範學校へ入學したい考へでありますが、之れについて吾々の心得べき事を承りたいと。

(答) 私は御案内の通り到りて不束なもので、別段是ぞといふ考へも持ちませんが、僕と君とはへだてなき間柄で、あるから君が師範學校を志望とあらば、喜んで及ばじながら幾分の御助けにありたいと思ひます。全体小學教師にあらうと思ふ人は、是非師範學校へ入學すべき必要があらうと思ふ。當校は學問や技術ばかり敎ふる處であく、品性の陶冶を主として百世の師たるべき人物を作るのは其目的で御座ります。只學問のみありても完全なる小學教師と云ふ事は出來ぬ。それで教師あらんものは必ず本校へ入學せねばなりませぬ。まあ何なりと君の御

質問に答ふる事に致します。

(問) 入學試驗の學科目及程度を承りたい。

(答) 大概募集細則は御座りますから只讀書、算術、作文の答案の例を別に認めて上ませう。

(問) 其れは御暇がない處何とも申譯がありませんが讀書は如何ある書に就て研究致しませう。

(答) そうです、讀書は解釋のみで御座りますが多分高等讀本に就て講釋が、自由に出來、進みて神保磐次の中學國文讀本を(一乃至四)正しく讀み、且、其意味を了解する事が、出來れば充分でありませう。文法は別に試驗とてもありませんが、之れは是非見て置く必要があります。文典を知らずして、正しい解をするとむつかしい。寧、出來ないとです。で一通の文典は調べて置く必要があります。初歩の人には三上忠造氏の中等國文典は善くあります。

(問) 作文に就て

(答) 是れは作文の題の處に詳しく話し置く譯ですが、受驗の準備としては、普通の漢字交り文と、日用書類位で澤山であります。殊更に古文めかしき雅文などは好ましくないと思ひます。文章を別けて見ますと先つ事柄と、形とになります。此二ツの者は何れも大切なもので、どんなに形式が上手でも、書いた事柄が至りて趣味なく、大した要もなく子供の小言らしきものであつたなら立派な文章とは申されません。卽如何ある良工でも材料とすべき物質が悪るければ、よい細工が出來ないのと、同じです。矢張一通の見識が必要で、此見識を蓄へるには、多く古今の書籍に目を曝さなければならぬが、然し本年の試驗を目の前にひかへて、古今の書籍を多く讀まうとするは、恰も、獅子を立て矢を作くと同じ理です。で是等は平常より心掛けあければならぬ。然し此事柄ばかり善くても、形式が下手では好き文章とは申されぬ。同じ鐵で作る刀も正宗の名刀あれば又半錢の價値なき鈍刀もありませう。其樣に同じ事柄を以てかくよも、言を廻す方によりて鬼神も泣のしめ、天地も動かすやうな文章が作れる。故に文章

は兩方面から勉めなければならぬ。而して文章の内容は問題よとりて違ひますが、形式は大概きまつて居る。卽普通文では諸君が讀まれた、小學讀本や新聞雜誌の論說雜報等の文体は適當な文体でせう。而して形式を學ふよは、摸範の章を文殆ど暗誦する位讀む方がよいやうです。自然と其やうにのいれる。故に幾遍も讀んで一文章をかくと云ふやうにせばよからう。操事ながら文法上の誤りのない樣氣を付けられるい。

(問)(答)

算術よ就て

算術位勉强し易しい學科は御座りますまい。此學科は世の中の人がむつかしい樣に考へるけれどもわけのない事です。二と二を合すれば四となることは私のやうなものでも、數學の大先生でも矢張四であるとしか見あい。然るに國語との作文とか言ふ學科は十人十種で皆一樣にはいかぬ。然るに數學は已にきまつて居るから容易しい。然し數學は最思想が論理的で精密で、秩序的でなければならぬ。始めから少しも疑のない樣おして行けば少しもわからぬ事はない。算

(問)(答)

術の本は藤澤利喜太郎編が善くわりまります。此の本に小の方もあるけれども入學後ドーセ算術數科書の方を用ふるから其方が宜しい。受驗のときの答案の体裁は後に例として示してわるが、數字の書き方は奇麗に明瞭に、且横線もまがらぬ樣に一目瞭然として、說明は簡易に要を摘まねばあらぬ。運算は暗算で出來るたけは運算をかく必要がない。

習字科に就て

一体書き方と言ふ者は、文字を以て自已の思想を發表して人に通ぜしむるであるから、なるべく美しく正しくかくのは本分である。殊お本邦では書は美術の一として、珍重せられて居るら「書は姓名を記すよ足る」あどいヤフレガヴレナ事を言はないで眞面目に習字する方が宜しい。而して一字一劃にも筆勢と筆方よ注意し且、結搆位置等も心に入れてかいれあい。以上は學科よ對する注意ですが、今度は宅にあるときの事を一言して置きあい。入學する志望はがりて勉强せなでは、天よ登りたいと思ふと同じ事である、故に勉强は大切である。

勉強せんとするには、是非細目が必要です。三月六日まで勉強するとすれば日數は何日で一日何時間勉強すれば總て何時間等と、キツパリ箇所を充てはめれば、其進歩は疑ない。さて此の樣にしたならば一時でも怠りてはならぬ。千里の長堤も蟻穴より潰るで僅かの怠りは總で怠る樣にある。勉強は習慣で始めは、困難であるけれども、後ゐは勉強せないのが何となく心持があしくなる。で是非時間をきめて不規則にやらない樣にした方が善くわります。

次ぎは入學を許可せられてからの話になりますが身元引受人（規則參照）は市内の人なれば其れきりですが、市外の者であれば別よ身元引受人代理と云ふ者を市内居住者に立てなければならぬ。兩方共市町村長の證明を要するから、入學する以前に認めて證明を受けて置くが宜しい。

學資は、被服と食料と外に日用品費を給與せらるゝから餘計な錢を要さないが、書籍費等かれこれ二圓平均（一ヶ月）よ要する入學當月は多分五圓位持參せなければならぬ。而して又假入學中は被服丈け自辨である。次に徴兵ですが、本科生は適齡前に入學するから在學中適齡となるそのときは、學校より在學證明書を貰つて所轄司令長官に猶豫を願出うる。さうして卒業後は体格さへよければ六週間現役として六週間丈け入營するのだ。簡易科は丁年後も入學するゝとが出來るから徴兵檢査濟んだ人は服役するもないが丁年前に入學しる人は矢張り本科生と同じ事だ。

◎師範學校

◎總規

○宮城縣師範學校規則

告示第十二號　明治三十一年一月二十五日

宮城縣師範學校規則左ノ通リ定ム

宮城縣師範學校規則

第一條　宮城縣師範學校ニ本科ノ外簡易科ヲ置ク

第二條　生徒ノ定員及學級ノ編制ハ左ノ如シ

一　本科　男　四學級　百二十人
　　女　二學級　四十人

一　簡易科　二學級　八十人

但四月ヨリ七月ニ至ル四ケ月間ハ三學級百二十人

第三條　本校ノ學科目ニ英語、農業、手工ヲ加設ス

第四條　學年ハ四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル之ヲ分チテ三學期トス其區

明治三十三年七月十一日告示第百三十號ヲ以テ追加訂正

分ハ左ノ如シ

第一學期　四月一日ヨリ八月三十一日ニ至ル

第二學期　九月一日ヨリ十二月三十一日ニ至ル

第三學期　一月一日ヨリ三月三十一日ニ至ル

第五條　休業日ハ左ノ如シ

日曜日

大祭日及祝日

春季休業　四月一日ヨリ仝月五日ニ至ル

青葉神社祭日　五月二十四日

皇后陛下御誕辰　五月二十八日

夏期休業　七月二十一日ヨリ八月三十一日ニ至ル

冬期休業　十二月二十五日ヨリ一月七日ニ至ル

第六條　進級及卒業ハ生徒ノ操行及學業ヲ審査シテ之ヲ定ム

第七條　第二學年以上ノ課程ヲ修了シタル本科男生徒ニシテ全科ヲ履修スルニ堪ヘスト認ムルトキハ師範學校簡易科規程ニ準シ六箇月以上其不足ノ學力ヲ補充シ簡易科卒業證書ヲ授與スルコトアルヘシ

第八條　卒業ノ者ニハ左式ノ證書ヲ授與ス

卒業證書

何府縣華（士）族（平民）

何某　生年月

右者當校ニ於テ師範學校（師範學校簡易科）ノ課程ヲ卒業セリ依テ茲ニ之ヲ證ス

年　月　日

番號

宮城縣師範學校長位勳學位爵何某印

（裏書）

加設學科目ハ英語（農業）（手工）ヲ履修セリ

第九條　生徒ハ何等ノ事故アリトモ退學ヲ願フコトヲ得ス

第十條　學業不進若クハ疾病等ニ依リ成業ノ見込ナシト認ムル生徒ハ退學ヲ命ス

第十一條　生徒不都合ノ行爲アルトキハ之ヲ懲戒ス

第十二條　懲戒ヲ分チテ左ノ四種トス

一　譴責

一　謹愼

一　停學

一　放校

第十三條　前條ニ依リ放校ニ處シタル者ハ在學中支給セシ學資ヲ即時ニ償還セシム

第十四條　此規則ニ關スル細則ハ師範學校長之ヲ定ム

附　則

第十五條　本則ハ明治三十一年四月一日ヨリ施行ス

明治二十六年十二月告示第九十三號宮城縣尋常師範學校規則ハ本則施行ノ日ヨリ廢止ス

○宮城縣師範學校規則心得方訓令

訓令第二號　明治三十一年一月廿五日

宮城縣尋常師範學校宮城縣師範學校規則本年一月告示第十二號ノ通心得ヘシ

◎教科用圖書

○教科用圖書改定

訓第百六十一號　明治三十二年十二月廿七日　宮城縣師範學校

其校教科用圖書中文部大臣ノ裁定ヲ經左ノ通改定ス但現使用ノ圖書終了期後使用候儀ト心得ヘシ

右訓令ス

宮城縣師範學校教科用圖書表

本科男生徒教科用圖書

學科目	圖書名	卷冊	出版年月	著譯編者	出版者
修身	新編倫理教科書	五冊	明治二十四年八月廿九日	井上哲次郎　井上圓了　三藏吉	
	帝國憲法義解	一冊	明治二十二年六月	伊藤博文　小柳津要人	
勅語衍義		一冊	明治三十年四月	井上哲次郎　高山林次郎	原亮三郎

教育	倫教	育學	一	冊	明治二十六年五月十八日	湯原元一　原亮三郎
	倫氏教育學校管理法	授學	一	冊	明治三十一年九月廿四日	湯原元一　原亮三郎
		理法	一	冊	明治三十年八月	田中敬一　原亮三郎
國語	中等國文典	下中上	三	冊	明治三十一年四月	三土忠造　坂本嘉治馬
	中等國文讀本	自卷四至卷七	四	冊	明治廿五年十二月	新保磐次　原亮三郎
	日本文學史要		一	冊	明治三十二年二月	佐々政一　山形悌三郎
漢文	中等教科漢文讀本	自卷一至卷五	五	冊	明治三十年二月	宮本正實　小林義則
	正文章軌範		三	冊		謝枋得
	孟子		四	冊		朱熹集註
歷史	纂評史記抄傳	自卷一至卷三	三	冊	明治二十年十一月	山本廉吉岡正直
	日本史要	下上	二	冊	上全三十年三月下全年四月	新保磐次　原亮三郎
	西洋史綱		一	冊	明治三十二年一月	箕作元八峯岸米造　杉本七百九
	中地理學日本誌		一	冊	明治三十年十月廿六日	矢津昌永　小柳津要人

地理	中地理學	外國誌	一	冊	明治三十二年四月	矢津昌永　小柳津要人
	地文學教科書		一	冊	明治三十二年九月	山崎直方　原亮三郎
數學	算術教科書	下上	二	冊	上全廿九年五月下全年十一月	藤澤利喜太郎　佐久間貞一
	初等代數學教科書	下上	二	冊	上全卅一年三月下全年九月	藤澤利喜太郎　佐久間貞一
	初等幾何學教科書	平面立體	二	冊	明治三十一年九月	菊地大麓　文部書編輯局
	商用簿記學校訂		一	冊	明治二十一年八月廿二日	竹田等　小柳津要人
物理化學	物理學教科書		一	冊	明治三十一年四月	後藤牧太　佐久間貞一
	近世化學教科書		一	冊	明治三十一年八月	大幸勇吉　坂本嘉治馬
博物	新編中等動物學		一	冊	明治三十二年三月	兵淺次郎　杉本七百九
	植物學中教科書		一	冊	明治三十二年四月	三好學　井上蘇吉
	中等生理學教科書		一	冊	明治二十六年七月	山縣正雄　原亮三郎
	新式普通鑛物學教科書		一	冊	明治廿八年十一月	脇水鐵五郎　內田芳兵衛
習字	教員自筆ノ手本ヲ與ヘテ習ハシム					

圖畫	彩畫初歩	十二冊	明治二十九年二月廿一日	淺井忠	吉川半七
	毛筆繪手本	六冊	明治三十年三月	荒木寛畝	原亮三郎
	用器畫法	三冊	明治二十三年六月	平瀨作五郎	原亮三郎
音樂	小學唱歌集	初篇一冊 二編二冊 三編二冊	明治二十二年十月	文部省音樂取調掛	東京音樂學校
	小學唱歌集	二冊	明治十八年五月	文部省音樂取調掛	東京音樂學校
	樂典初歩	一冊	明治廿一年四月	內田彌一	文部省編輯局
	中等唱歌集	一冊	明治廿二年十二月	東京音樂學校	東京音樂學校
	幼稚園唱歌集	一冊	明治二十年十二月	文部省音樂取調掛	文部省編輯局
	音樂指南	一冊	明治十九年十二月	內田彌一	文部省編輯局
體操	普通體操法	一冊	明治三十一年一月	文部省編輯局	佐久間貞一
	體操教範	一冊	明治二十二年八月	陸軍省	小林又七
	歩兵操典	一冊	明治三十年一月	陸軍省	相澤富藏
	野外要務令	一冊	明治廿四年十二月	陸軍省	河井源藏

	射撃教範	一冊	明治廿三年十一月	陸軍省	長谷川芳三
英語	ユニー、ナショナル讀本	自卷一至卷二 二冊			
	ロングマン讀本	自卷三至卷四 二冊			
	ユニオン讀本	四卷一冊			
	ブラウニング教育史	一冊			
	文部省會話讀本	卷一一冊	明治二十二年一月	文部省編輯局	文部省編輯局
	スキントン文典	一冊	明治三十年四月二十三日	森要太郎	阪本嘉治馬
農業	新撰日本農業書	上下二冊			
手工	普通木工教科書	一冊	明治三十年七月	岡山秀吉	原亮三郎

本科女生徒教科用圖書

學科目	圖書名	冊數	出版年月	著譯編者	出版者
修身	勅語衍義	一冊	明治廿四年九月廿八日	井上哲次郎	井上蘇吉

教育	實踐教育學	一	冊	明治三十二年三月	槇山榮次　原亮三郎
	實驗普通教授學	一	冊	明治三十年十二月	土井龜之進　原亮三郎
	小學實踐管理法	一	冊	明治三十年十月	大橋唯雄　原亮三郎
國語	十六夜日記	一	冊		阿佛尼
	中學國文讀本	自二四冊至六冊		明治廿九年十二月	新保磐次　原亮三郎
	中等國文典	上中下 三冊		全 三十一年四月	三土忠造　阪本嘉治馬
	日本文學史要	一	冊	明治三十二年二月	佐々政一　山縣悌三郎
漢文	日本蒙求	初續 四冊		初全十四年十二月 後全十五年三月	隈正勝　隈正勝
	中等教科漢文讀本	自卷一至卷五 五冊		明治三十年二月	宮木正實　小林義則
歷史	日本史要	上下 二冊		上 全三十年三月 下 全 年四月	新保磐次　原亮三郎
	東洋歷史	一	冊	明治三十年三月	松嶋剛　和田篤太郎
	西洋歷史	一	冊	明治三十年四月	松島剛　和田篤太郎
地理	中地理學	外國誌 二	冊	明治三十二年四月	矢津昌永　小柳津要人
	新撰小地文學	一	冊	明治三十年一月	山上萬次郎　富山房
數學	算術教科書	上下 二冊		上 全廿九年五月 下 全 年十一月	藤澤利喜太郎　佐久間貞一
	初等幾何學教科書	平面 一	冊	明治廿一年九月	菊池大麓　文部省編輯局
理科	中等教育生理衛生學	一	冊	明治三十年五月	齋田功太郎　井上蘇吉
	物理學初步	一	冊	明治三十一年三月	後藤牧太　篠田利英　井上蘇吉 瀧澤菊太郎
	化學	一	冊	明治二十九年六月	池田菊苗　小林義則
家事	家事教科書	上下 二冊		明治三十一年三月	後閑菊野　目黑甚七 佐方鎭　河出靜一郎
	實地應用家計簿記法	一	冊	明治二十年十二月	藤尾陸郎　藤尾陸郎
習字	教員自筆ノ手本ヲ與ヘテ習ハシム				
	全例題	一	冊	明治二十年八月	藤尾陸郎　藤尾陸郎
	中學書手本	自卷五至卷八 四冊		明治廿八年八月	淺井忠　原亮三郎

簡易科教科用圖書

學科目	圖書名	冊數	出版年月	著譯編者	出版者
修身	刺語術義	二冊	明治廿四年九月廿八日	井上哲次郎	井上蘇吉
體操	普通体操法	一冊	明治三十一年一月	文部省編輯局	佐久間貞一
音樂	音樂指南	一冊	明治十九年十二月	內田彌一	文部省編輯局
	樂典初步	一冊	明治二十一年四月	內田彌一	文部省編輯局
	幼稚園唱歌集	一冊	明治二十年十二月	文部省音樂取調掛	文部省編輯局
	中等唱歌集	一冊	明治廿二年十二月	東京音樂學校	東京音樂學校
	小學唱歌集 二編 三編	二冊	明治十八年五月	文部省音樂取調掛	文部省
	初學小唱歌集	一冊	明治二十二年十月	文部省音樂取調掛	文部省
圖畫	用器畫法	三冊	明治二十二年六月	平瀨作五郎	原亮三郎
	毛筆繪手本	六冊	明治三十年三月	荒木寬畝	原亮三郎

學科目	圖書名	冊數	出版年月	著譯編者	出版者
教育	實踐教育學	一冊	明治卅二年三月	槇山榮次	原亮三郎
	小實踐管理法	一冊	明治三十年十月	太橋唯雄	原亮三郎
	新教授學	一冊	明治三十年七月	槇山榮次	原亮三郎
國語	中學國文讀本	自卷一至卷四 四冊	明治二十八年八月	新保磐次	原亮三郎
	中等國文典	上中下 三冊	明治三十一年四月	三土忠造	坂本嘉治馬
漢文	中等教科漢文讀本	自卷一至卷七 七冊	明治三十年二月	宮本正實	小林義則
歷史	日本史要	上下 二冊	上 全三十年三月 下 全三十年四月	新保磐次	原亮三郎
	東洋歷史	一冊	明治三十年三月	松嶋剛	和田篤太郎
	西洋歷史	一冊	明治三十年四月	松島剛	和田篤太郎
地理	中地理學 日本誌	二冊	明治三十二年四月	矢津昌永	小柳津要人
	中地理學 外國誌	一冊	明治三十二年四月	矢津昌永	小柳津要人
數學	算術教科書	上下 二冊	上 全廿九年五月 下 全年十一月	藤澤利喜太郎	佐久間貞一
	初等幾何學教科書	平面 一冊	明治二十一年九月	菊池大麓	文部省編輯局

理科	中等生理衛生學	一冊	明治三十年五月	齋田功太郎	井上蘇吉
	物理學初歩	一冊	明治三十一年二月	後藤牧太 篠田利英 瀧澤菊太郎	普及舍
	化學	一冊	明治廿九年六月	池田菊苗	小林義則
習字	教員自筆ノ手本ヲ與ヘテ習ハシム				
圖畫	中學畫手本	四冊	明治二十八年八月	淺井忠	原亮三郎
	毛筆畫繪手本	六冊	明治三十年三月	荒木寛畝	原亮三郎
	用器畫法	三冊	明治二十二年六月	平瀨作五郎	原亮三郎
音樂	小學唱歌集初編	一冊	明治二十二年十月	文部省音樂取調掛	東京音樂學校
	小學唱歌集二編三編	二冊	明治十八年五月	文部省音樂取調掛	文部省
	樂典初歩	一冊	明治二十一年四月	內田彌一	文部省編輯局
	中等唱歌集	一冊	明治廿二年十二月	東京音樂學校	東京音樂學校
	音樂指南	一冊	明治十九年十二月	內田彌一	文部省編輯局
體操	幼稚園唱歌集	一冊	明治三十一年一月	文部省編輯局	文部省編輯局
	普通體操法	一冊	明治三十一年一月	文部省編輯局	佐久間貞一
	體操教範	一冊	明治廿四年八月	陸軍省	小林又七
	歩兵操典	一冊	明治三十年一月	陸軍省	相澤富藏
	野外要務令	一冊	明治廿四年十二月	陸軍省	河井源藏
	射撃教範	一冊	明治廿三年十一月	陸軍省	長谷川芳三

明治三十三年一月告示第一號ヲ以テ追加訂正

◎生　徒

○宮城縣師範學校生徒募集細則

告示第九號　明治三十二年一月二十四日

明治三十一年一月告示第十三號宮城縣師範學校生徒募集細則左ノ通更正ス

宮城縣師範學校生徒募集細則

第一條　宮城縣師範學校生徒ハ本縣内ニ本籍又ハ寄留籍ヲ有スル者ヨリ募集ス

第二條　師範學校長ハ第一條ノ募集ニ應シタル者ニ就キ學力ノ試驗ヲ行フ

第三條　募集スヘキ生徒ノ員數出願期限及試驗期日ハ師範學校長之ヲ定メ豫メ廣告スヘシ

第四條　應募者ハ第一號書式ノ入學願書ニ第二號書式ノ履歷書及第五號書式ノ身體檢查書ヲ添ヘ住居地市町村長ノ證明ヲ受ケ出願期限内ニ差出スヘシ

第五條　學力試驗ハ仙臺市及宮城郡ニ居住スル者ニツキテハ師範學校ニ於テ之ヲ行ヒ其他ハ各所屬郡役所ニ於テ之ヲ行フ

師範學校長ハ試驗期日前ニ試驗問題ヲ郡長ニ送附シ郡長ハ試驗ヲ行ヒ直ニ其答案ヲ師範學校長ニ送附スヘシ

第六條　師範學校長ハ學力試驗ノ成績ヲ調査シ適當ト認ムル者ニ限リ更ニ師範學校ニ於テ口述試驗及身体檢查ヲ行ヒ合格者ヲ定メ假リニ入學セシムヘシ

第七條　生徒ノ缺員ヲ補ハンカ爲ニハ臨時募集ヲ爲スコトアルヘシ

第八條　入學ノ許可ヲ得タル者ハ本縣内ニ居住シ直接國稅參圓以上ヲ納ムル丁年以上ノ男戶主ヲ身元引受人ニ定メ第三號書式ノ證書ヲ差出スヘシ

第九條　身元引受人死亡シ又ハ其資格ヲ失フトキハ更ニ身元引受人ヲ定ムヘシ

上ノ男子ヲ其代理者トシ連署ヲ以テ第四號書式ノ届出ヲ師範學校長ニ差出スヘシ

第十條　師範學校長ハ身元引受人又ハ身元引受人代理者ヲ不適當ト認ムルトキハ之ヲ變更セシムヘシ

第十一條　身元引受人又ハ身元引受人代理者ニシテ轉居又ハ改印等ヲナシタルトキハ直ニ師範學校長ニ届出ツヘシ

第一號書式

入學願（用紙美濃紙）

某志願者ノ名儀宮城縣管内小學校教員志望ニ付御校何科ヘ入學致度候間履歴書相添ヘ此段相願候也

年　月　日

何府（縣）何郡（市）何町（村）何番地住（寄留者ハ寄留籍ヲ併記スヘシ）
華（士）族（平民）戸主或ハ何某幾男（女）
（弟）（妹）等
何某印
生年月

宮城縣師範學校長何某殿

右志願者ノ族籍年齢等前書ノ通相違無之且ツ品行方正ノ者ト認メ候也

年　月　日

何市（町）（村）長何某印

第二號書式

履歴ニ書（用紙美濃紙）

一　何府（縣）何郡（市）何町（村）何番地（寄留者ハ寄留籍ヲ併記スヘシ）
何府（縣）華（士）族（平民）戸主或ハ何某幾男（女）
（弟）（妹）等
何某
生月日

一
一
生所　何府（縣）何郡（市）何町（村）
家長ノ職業　農業、工業、商業、醫業、官吏等
一卒業証書免許狀
何年何月何日官（公）（私）立何學校ニ於テ何學科卒業証書ヲ受ク（証書ノ寫ヲ添フヘシ）

何年何月何日何所ニ於テ何免許狀ヲ受ク（免許狀ノ寫ヲ添フヘシ）

一學　業

何年何月何日ヨリ何年何月何日マテ何所何某ニ就キ何學科ヲ修業ス

何年何月何日官（公）（私）立何學校ニ入リ何學科修業

何年何月何日卒業或ハ何々ニ付半途退學

一職　務

何年何月何日何府（縣）何職ヲ拜命シ何府（縣）何郡（市）何所ニ在勤シ何年何月何日依願免官或ハ現ニ在勤等

一賞　罰

何年何月何日何所ニ於テ何々ニ付何賞ヲ受ケ或ハ何罰ヲ受ク等

第三號書式

印紙　印紙　證　（用紙美濃紙）

某（本人ノ名）儀御校在學中ハ御規則堅ク遵守可仕候且ツ某カ御校生徒タル資格ヲ有スル間ハ勿論右資格ヲ失フニ依リ同時ニ生シタル事件ハ金錢其他ニ論ナク御指揮ニ從ヒ本人ニ係ハラス身元引受人ニ於テ一切負擔シ速ニ處理可仕候依テ連署ヲ以テ證書差出置候也

年　月　日

何府（縣）何郡（市）何町（村）何番地（寄留者ハ寄留籍ヲ併記スヘシ）

何府（縣）華（士）族（平民）戶主或ハ何某幾男（女）（弟）（妹）等

本人　何某　印

何府（縣）何郡（市）何町（村）何番地（寄留者ハ寄留籍ヲ併記スヘシ）

何府（縣）華（士）族（平民）

身元引受人　何某　印

前書身元引受人何某ハ明治二十二年一月本縣告示第九號第八條ノ資格ヲ有スル者ニ

相違無之候也

年　月　日

何市（町）（村）長　何　某　印

第四號書式

身元引受人代理者届　（用紙美濃紙）

何府（縣）何郡（市）何町（村）何番地住（寄留者ハ寄留籍ヲ併記スヘシ）

何府（縣）華（士）族（平民）戶主或ハ何某幾男（女）

（弟）（妹）等　何　某

右者御校在學中拙者身元引受人ニ相立候處仙臺市外居住ニ付仙臺市何町何番地住（

若クハ寄留）何府（縣）華（士）族（平民）何某ヲ以テ拙者ノ代理者ニ相定候依テ連署ヲ

以テ及御届候也

年　月　日

身元引受人　何　某　印

身元引受人代理者　何　某　印

宮城縣師範學校長何　某殿

前書身元引受人代理者何某ハ丁年以上ノ男子ニシテ當市ニ於テ一家計ヲ立ツル者ニ

相違無之候也

年　月　日

仙臺市長　何　某　印

第五號書式

身體檢查書

一　體格

一　身長

一　體重

一　胸圍

一　肺活量

一　脊柱

一　視力（左右）

何　某

生年月日

一　聽　力（左右）
一　眼　疾（トラホーム其他）
一　耳　疾
一　其他各部構造（異狀ナシ或ハ何々）
右ノ通相違無之候也
年　月　日

公私立病院醫（病院ナキ地方ハ醫師開業免許狀所有ノモノ）
何　某

備考
身體檢查方法ハ明治三十一年訓令第三號ニ依ルヘシ

○宮城縣師範學校生徒募集細則心得方訓令

訓令第八號　明治三十二年一月二十四日
師範學校宮城縣師範學校生徒募集細則ハ本年一月告示第九號ノ通心得ヘシ

◎國語科の諸注意

國家の一致團結といふ者は、國人相互の意思の、知り合ふにとる者で、言語の不通あ人は、感情の融和するといふことは決してない。感情が融和しなければ、交際交通等は出來得べき者でない。吾人は、生存上必ず社會即團体をなさなければならぬ。そして團体といふ者は同情即感情の融和によつて成り立つ者であるが、同情の生ずる大原因は、言語、宗教、歷史、風習を同じうするよある。殊に言語は其第一位を占める者である。國語は、實に國家の人心を統合する、最強き原因であるからして、教育者は、完全で普通なる國語を國民に授けて、交通、交際上些少の不便をも感せしめないで、以て國家の基礎を鞏固よするといふ事を計らんければならぬと思ふ。さて吾人は、今國語のよとについき研究せんとするには、小學校令の教則の示す所を見るよとが必要なよとである。施行規則の教則第八條に

國語ハ、普通ノ言語、日常須知ノ文字、及文章ヲ知ラシメ、正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ、兼テ智德ヲ啓發スルヲ以テ要旨トス

とあるが、是にとりて見るに、國語の目的には、形式と内容との二方面がある。卽「國語は普通の言語、日常須知の文字及文章を知らしめ、正確に思想を表彰する能を養ふ」といふは、形式的方面で、「國語は、兼て智德を啓發すべし」といふは、内容的方面である。故に形式的方面では、第一に、先づ他人の表出したる思想感情を讀み且聽きて、其の文字、言語、文章を十分ヨ了解せんことが何とり肝要である。第二には、自己の思想感情を、言語及文章によつて、正確自在に表彰する能を養ふにある。而して、文章を自在正確に書くには、書き方の技能の養成も必要である。以上の三者は離るべからざる關係を有し居るので、今回の改正小學令に、讀書作文習字を、國語の一教科の下に、總括せられた所以である。

内容的方面に於ては、他人の表出したる、言語文章に含まれ居る、思想卽智識の方面では、重ヨ吾人の智識の增殖を計り、感情の方面にありては、主として道德的品性を養成するヨとを、務めあけれはならん。然れとも此二者は、思想は智識、感情は品性の養成のみと區別すべき者でなくて、互に相關係補助すべき者である。

今以上に述べる目的上のヨとを表にせは左の如くである

國語科の目的

- 形式上
  - 他ノ人ノヲ了解スルニハ
    - 讀方（從來ノ讀書）
    - 聽方
  - 自己ノヲ表彰スルニハ
    - 綴方（從來ノ作文）
    - 話方
    - 書方（從來ノ習字）
- 内容上
  - 道德的品性ノ養成
  - 日常普通ノ智識ノ增殖

以上を便宜上、讀方及話方をば解釋、綴方即作文及書方の三ツに分けて、其の注意すべきことをいひませう。

◎解釋上の注意

今此注意をいふに先つて、作文上にも必要なことであるから、形式と、内容との區別を一寸いひませう。一口にいふと、形式は鑄型で、内容とは金属の様な關係である。即鑄型は、如何ある金属の熱溶液をも容れて、物を造るが、金属の方から云ふと、銅とか鉛とか、チャンときまつて居る。即言語文字文章は形式であるから、如何なる事柄をも書き、又は話すことが出來る。譬へは歴史の様な事實でも、理化の様な宇宙の森羅萬象の有様でも、又は樂しきこと、悲しきことも、自在に書いあり、話しあるすることが出來るので、自由に種々の物に移して働らかすことが出來る。即一の型であつて、世人の俗にいふ、飾りといふに用ひる形式と、學問上とは、區別がある。而して、金物を鑄る型例へは茲よ鍋の鑄型あり、形の善いのと、悪のとがある様に、形式よも巧拙がある。即數人で同じ嬉しいことを書くにも、上手下手がある。其の

嬉しいといふことには、變りはないが、形式よ巧拙あるのは、恰も同じ鐵で造る鍋の形に、恰好の善悪があるのと同じわけである。

内容は、鐵とか銅とか、チャンと定まつて居る者で、譬て見ると、悪い者はドウしても悪い者であつて。如何に上手な言葉で言つても、如何に巧みな文章で書いても、其の表し方が違ふのみで、矢張悪いものはどこまでも悪い者である。又黄金は、舌の回らぬ小兒が言つても、矢張黄金ある實質は失はない。即内容は動のしたり、換へたりすることが出來んので、鐵瓶を書くとき、金の茶釜などはるべき者ではない。

形式と内容との關係は、ざつと以上の通りである。偖文章を解釋せんとするには、先づとく其の文章を了解するのが、第一の用意である。其の方法は、全文の主眼とする處を見出して、其主屬及賓位の關係を明にし、前後の照應を詳よして、更に解剖法よりて、名詞、動詞とかいふ品詞を區別して、語句の關係を求め、それから、文字語句を抽出して意義を解釋するのである。茲に最注意すべきは、過去、現在、

未來の時の關係である。前後の關係や、事實と作者との關係は、多くは時によつて解る者である。そこで大約の意味が了解しゐならば、次には、形式上の巧みなる點、即書き方の上手ある所を發見するようとが必要である。文章の活動とか、死んで居るとか云ふのは、形式の巧拙にとる者であるから、十分よ注意して、其の巧妙の點を見出さゐければならぬ。

あくして、文字、章句の意義が明かよをり、其の巧妙の点が解つたならば、全体の解釋を始める。此時は、文字及語句に、適當な普通の譯語がない者、若くは、普通に用ひらるゝ漢語は、前よ解釋して居るから、強ひて長々しく云ふよりも、其儘よ用ひて、全体はなるべく平易に、穩に、普通語で解釋するのである。而して、形式上の妙所は、十分に心を注き、力を用ひて寫すことが必要である。

形式上より考ふれば右の如くであるが、内容上の觀察も亦欠くべき者である。内容上の觀察は、此の文章は。吾人の智識及道徳上には、如何ある關係利害あるかと云ふことを考へるのである。そして其觀察は、十分緻密に多方面よりして、然る後に、

此の文は、智識即思想の上よ、感情即道徳上に、如何なる關係を有するのを判定せんけれはならぬ。であるから、只部分々々のみ、ある程ふれはコー、あれはアーと云ふふとと合點しゐのみでは何の益にもあらぬ。必ず多方面の觀察を統合して、動かない一の判定を立てるふと必要である。そこで、全体の解釋の時は、形式の妙所に力を用ひると同時に、内容上の關係をも云はなければならぬ。然れども、解釋するときは、必ず形式内容を併行せしめねばならんと、堅く考へるのも誤りである。凡そ文章よは、形式を主とする者と、内容を主とする者とがある。美文韻文との云ふ者は、或些少ゐ事柄を言語文字を飾つて巧みよ書く者で、形式を主としたので、之を讀めるがゐめに吾人の智徳の上に、如何程の利益をも與へない。又記述的説明的の文章は、事實即吾人の智識道徳の増殖を主とする者であるから、斯る文章を解釋するときは、内容に重きを置かなくては、ならんのである。約言すれば、解釋は其重きよ從つて、なさなければならぬ。

以上で解釋上大体の注意を云ひませう。

(一) 文字語句の解釋

文字及言語の解釋は、大体の意義を明ㇾすればよいと思ふ。例へば豪傑の豪は何と云ふ字、傑は何と云ふ字、故に豪傑とは何と云ふことなぞ云つゐ所が、勞して効の少ないことと思ふ。如何に精密に云つたとて、煎すれば「人に勝れて居る」と云ふに過ぎない。又斯う云うて十分であると思ふ。然しながら、是非分解して説明せんけれはならん場合もあるから、絶對的にと云ふことは出來んのである。

句には、文法上の關係、又は故事、格言の一部分の挿入もあるから、分解的の解釋を要することもある。しかしそれも、大体の意味を解釋しゐだけで十分なる場合が多い。時と所によつて適宜にすると云ふことが必要である。又世間には、文字言語のみ解釋すれば。それでよいと思うて居る人もあるが、それは僻見である。一語々々のみ解釋して後連接して見ても、何の事やら解らんことがあるが、よう云ふのも、句の解釋をして其關係を明かにせんければならぬ。卽文字言語の解釋だけするとも、句としてゐす方が、比較的効力が多いと云ふことを忘れてはならぬ。

(二) 文章の解釋

文章の解釋とは、語句の主屬賓位の關係と、九品詞の分類をなして、其の文章の事實の關係を明に知ることである。而して九品詞中の或者は種々の事狀によりて、固有の性質であく、互に他の品詞に代ることもある。主屬及九品詞の關係を明に解剖せんとするには、大約左の注意を要する。

(1) 倒句のあるときは、正し〳〵普通の配列方にあすること。
(2) 言句の省略せられ居る場合には、之を加へて考ふること。
(3) 意味に關係なき過剩の言語は省くこと。
(4) 同音異義(聞、菊)の言句ある時の關係。
(5) 「……」して、故事格言或文章の挿入せられ居る場合。

(三) 解釋すべき言語。

國家統一上まりして、言語の普通ならざるべからざることは前ゐ述べてあつたが、然ゐは、解釋すべき言語は現今の普通談話語なるべきをとは明である。さて普通語

と云なば、上は貴族をり、下は勞働者に至てるまで、普通な言葉でなければならんが、我國現今の有樣は、果して言葉が普通して居るかは一疑問であると思ふが、上流社會には雅言が多く、中流以下には俗語が多いふとは事實であらう。俗語とは、古くより用ゐ來れる正しい言語の、いつの間にか轉訛した者をいひ、之に對して從來の方を雅言といふのである。そして此兩語中何れが最多くの人に用ひられて居るかと云ふよ、普通の通り中流以下は大概俗語が用ひられて居る。さて吾人は、言語の目的上より考ふるときは、交通の最多き所即多人數に用ゐられて居る言語を用ひなければならぬとすれば、中流以下に行はるゝ言語を用ふるふとが至當な事である。然るに中流以下に俗語が行はれて居るとすると、此の俗語の處分である。然るに俗語は今や多人數に用ひられ、解せられて居るとすれば、言語の目的上、之を使用して少しも差支へないと思ふ。なる程文典上是非雅言にしなければならん。そして、それは教育の力に倚らなければあらんと云ふ人もあらんが、しかし、之を用ひて却つて教育上利益が多いとすれば、今日の普通語として、用ひさすべきも、亦教育

の任務であると思ふ。

要するよ、言語は、大多數の人に通ずべき者を以て、主としなければならぬ。上の主意にとりて左の注意を要する。

(1)發音の正確＝我東北地方は、發音が不正確で、從來の儘で談話する時は、言語不通で實に少からぬ不便を感するふとは、吾人が旅行の時、及書籍等で、屢見聞する所である。是れは十分に注意して矯正せんければならぬ。讀書してのみ解つて、聽いて解らんと云ふのは、畢竟、發音が間違つて居るからである。折角解釋しても、その間違つて居る發音で、解いたならば、少しも解らん者が出來るに相違ない。故にされは最注意を要する點である。

(2)方言を用ゐさる事＝方言とは或地方又は或團體にのみ通用せらるゝ言語である。されは絶對的に用ふべき者でないふとは、言語の目的上明かである。此方言は常に用ひて居るから、見出すふとは頗る困難であるが、之を無くさうとするには、新聞雜誌等の談話體の所をよく覺えて居て、話をするときは、なるだけ其の覺え

言葉を用ひるのである。あくまで方言は自然に云はぬ様にある。

以上の注意をなせば、一通りの普通語は出來る。さて言語を正すに當つて、四邊が皆間違つて居るに、我一人正しく云ふは、何だかをかしいとか、年もゆのぬに、生意氣だといはれんかと、云せ〳〵する人もあるが、人が何と云はうとも少しも頓着せず、教育者としては、是非之を矯正せざれば止まずといふ大決心があくてはならぬ。此大決心ありてこそ、始めて言語の正確な者を得ることが出來のである。

(四) 句讀法

文章にも句讀は必要であるが、談話には最必要なことである。句點は、言葉々々の切れ目即息のつく所に附ずる者で、讀點は意味の切れる所即言葉の完了しる所に附けるのである。讀點は間違うみとはないが、句點には時々誤りを見るとがある。語勢の關係上、一息に長く讀むべしとか、餘り附けるは煩はしなどいふ人もあるが、初學者は、成るたけ綿密につけて、意味の明瞭ならんことを心掛けなくてはならぬ。これには種々の法則注意もあるが、餘りに煩しくあるから言はないから、解釋せる

文章によつて、大体のことを了解せられたい者である。序にいふが、國文中學讀本の句點の隔りは、餘りに遠い。故に、初學者を標準として、本文を書く時一々綿密に附けたから、これも、その心掛で見て貰ひたい。猶言ひ足い事は澤山にあるけれども、此の位にして置きませう。

◎作文上の心得

文章を作らんとするには、内容即今書かんとする事柄と、形式即其事柄を如何ある文体にて表すべきかと云ふ、二ツの方面とり考へなければならぬ。

内容の方より云はんに、凡そ事柄を書き表さす即文章を作らんとする時は、如何なる事柄を書くのであるのと云ふことを定めるのが第一の用意である。即題目の撰定である。次に大体の結搆を作り、終りよ肉をつけるといふ順序である。今之を少しく詳に云ひませう。

(一) 問題は、今書かうとする目的を示して 事柄の基礎をなす者であるのら、最明瞭で、しのも全体の主點を簡潔に示さなければならぬ。而して問題は、最清新な著

を撰ぶことは、智識の進歩上大に必要なことで、古人の糟粕ばかり嘗めて、人の云つたのを何遍もいふのは、少しも益よならんのである。以上は自分が題を撰んで作文する場合であるが、人から題を與へられる時も、矢張前の心得によつて、是は如何ある事柄を書くべき目的を有して居るかを、多方面より觀察解釋するのである。斯く目的が解らんければ、文章は自在に書ける者ではない。

(二) 結搆＝問題が定まつて、如何なることを書くといふことが明よなつたならば、之の事物を如何なる順序に並ぶべきかを考へて、大体の骨組を作らんければならぬ。而して此結搆は、通常、冒頭、展開、結尾の三部に區分せらるるのである。

(1)冒頭とは、全文の大意を括約して、最初に置く者で、題目を稍細に書いると云ふべきので、即之にとりて、全文には如何なることを書いてあるのを知らす者である。

(2)展開といふのは、冒頭お述べある大要を、敷衍し詳述することである。所謂抑揚頓挫文章の波瀾や變化は此所であすのである。文章の主意と、冒頭と展開とにとりて、反覆詳述せられて明のになり、遂に結尾お終はるのである。

(3)結尾とは、以上の意義を統括收束する者である、故よ閑漫冗長の言語章句は決して用ひてはならぬ。出來るだけ簡潔で勢があつて、人を感動せしむる言葉を用ひなければならぬ。でおるのら、問答の文は人を折挫して結び、題の大あるは結尾も張大すと云ふ樣に、キチンと結ぶことが大切である。龍頭蛇尾とか、尾大不振とか云ふ不釣合な者は決して作るべき者でない。此釣合の注意は最肝要なことである。

(三) 充實＝以上の心得で、骨組が出來たならば、之に皮肉をつけ修飾して、以て始て一の完全なる文章が出來上るのである。此皮肉をつけ修飾をするのが即充實である。文章の主意は骨子即結構にをつて明のであるに何故充實をなすのと云ふに、此方の思想を、讀者に一層深く通徹せしめんとするので、即其主意を最明瞭に理解せしめん爲に行ふのである。充實の法は、結構が定まつ之に對する感情をして深からしめるならば、充實よ要する材料即見聞せる諸事、故事、格言、諺、說明的例證等を集

め、而して之を根幹より枝葉よ、粗より密にと云ふ様よ適當に充實するのである。是の時の注意は、剽竊即人の名文妙句を其儘とりて用ふることである。こんなことをすると自分の思想を練るといふことがをゐから、作文力と云ふ者は少しも進む者でおい。偖文章は、事實即性質の上をり考ふる時は、宇宙の現象を叙記する者、解釋を主とする者、議論を主とする者等に分類することが出來る。

(一) 記事(叙事)文とは宇宙の凡ての事柄を叙述する文章をいふので、要は、讀者をして恰も其事柄を目擊するが如き感じを起さするにある。故に記事文を作らんとするには、綿密なる觀察を要する。而して其觀察は、一は智識上の關係より、一は美と云ふ方面とりすることが必要である。故に事物實狀を説明的に、吾人の智識に資せんとするときは、智的觀察を逞くし、紀行文又は人の想像に訴へて、人をして自分と感を同じうせしめんとするには、其文を最も奇麗おせんければならぬ。前者は通常の叙述文で最も明晰を要し、精細に萬物事變の眞想を描寫するが主眼である。後者は、即叙情文であつて、含蓄を要し説かずして感ぜしめ、只著明の點のみを擧

げて、他は之を想像に訴へる様よする者で、即餘情言外にあり、詞盡くと雖意猶盡きざと云ふ様なのである。さて其の何れを問はず注意すべき事は、

(1) 一時に見得る者は、大体とり部分に書き及ぶべし。

(2) 日記紀行の如く一時に見得ざる者は、現れたる順序に記述すべし。

(3) 朝夕、明暗、春秋、風雪に從つて、萬物の狀態に差別あるを以て、眞想を寫さんよは、多方より觀察すべし。

(4) 簡潔を要す。下手の長談議は戒しむべし。

(二) 解釋文は、事の道理を説明して、智識を與ふるといふが主眼である。故ゐ記事文は自由よ自分の思想感情を、例へば道理でないことをも云ふことが出來るが、解釋文では常に眞理の存する所を公平よ説明しあければあらぬ。であるから、道理に悖つて間違て居る自分の説を云ひば、解釋文の功は少しもないのである。然しながら、其解釋をして、一層明瞭ならしめんとするには、記事文の力を借らなければならぬ。例へば「友を選ばざるべからざる説」と云ふは、何故友を選ばなければならぬ

かを、其實例を擧げて、其意義を一層明瞭になすは、實に記事文の力である。要するに、解釋文と不明茫漠混亂なるを避け、一讀人をして、事物の道理を明瞭に會得せしむるを勉めんければならぬ。注意を左に

(1)言語は明瞭にして曖昧なるを避け、意義のまぎらはしき語句を用ひざること。

(2)周到綿密を尚び、反覆說明して語句の省略をなすべからざること。

(3)常に腦中に問題を浮べ居りて、全部を一致さすることに注意すべし。

(三)　議論文とは道理の存する處を明白に論述する文章をいふのである。解釋文は、事の意義を了解せしむれば足るけれども、議論文は、了解せしむると同時に、之を信仰せしめて、人の所信行動に、感化を與ふるを以て目的とする。然れども、此二者は互に相補助すべき者である。

偖議論するとは、茲に一の斷定を下して、此斷定が眞理であるか、不眞理あるかを、種々な例證を擧げて論議し、更に動かざる一の斷定を作ることを云のである。故に議論文では、前の斷定の意義を十分に明にし、次に例證を擧げて、縱橫に議論し、

而して確實不動の即眞理の存して悖らざる斷定を作らんければならぬ。

以上で略內容上の事が濟だと思ふから、次には、此內容を、如何なる文體で書き表はすべきのを云はう。

(一)　和文と稱して、奈良平安朝頃の言語文字を用ひて書くのがある。此等の言語文字は殆と死語と云ひて現在では國學者間の外は餘り用ひられないから、普通の人が見ては殆と解らぬ。普通文體として用ふべからざるは明かでせう。

(二)　漢文直譯體は、多くの漢語を挿入し、若くは漢文を其儘直譯した樣な言語文字を用ゐて書くので、中々一寸に讀める者ではない。卽字句のみ六ケ敷く、殊に文法上の破格が多いのであるのら又用ふべき者でない。然るを生學問しる人は、難字難句の、而も人の讀めないのを用ひて、文章家であると云ふ樣に喜んで居るが、大間違である。文章は言葉の代りに何人にも解り易く書くのが大主眼であるのら、漢語の濫用も戒しむべきことである。

(三)　吾人の依て以て文章を書き表はすには、和漢混淆文こそ適當である。是は冗長

優柔纖弱なる和文と佶倔贅牙破格なる漢文体との中間の者で兩者の折衷せられゐ者である。此の文体に關する凡ての注意は後に於て述べる場合があるから此所ではいはぬ。

(四) 日用文体所謂書簡文体である。是は凡ての性質を表はすに用ひることが出來るが、他の文体とは一種異つて居るつて實用上普通に最多く用ひられて居るから、特別に云はう。

其の言語文字は、目的上よりして達意と云ふことに注意して、普通文寧普通よ用ひられて居る語を用ひることが必要である。從來の習慣上とは云ひ、轉倒しゐる語句は、漢字制限の今日成るたけ避けることに注意せんければならぬ。

しかし古來とりの習慣上、又平常の言語動作の上よりして、男は活潑に、女は優美に書くべきは、又一の心掛くべきことである。ゐれを又、世間の人々は、男は活潑にすべしとて漢文句調に流れ、女は優美を尚ぶとして和文体に傾く者もあるが、何れも極端に走つゐので。日用文の性質の何ゐるを知らん人といはざるを得ぬ、さて

書簡文を綴る順序を左に述べませう。

(1) 前文＝是は挨拶の詞である。用事を書く前に、時候天氣起居等の挨拶をいふのが前文である。

(2) 本文＝是は即用事を書くので實に手紙の目的である。

(3) 末文＝「先は云々此の如くに候」「御自愛專一に祈りあげ候」とか云ふので、これで終結なりとの意を書くのである。

(4) 留書＝一の禮儀よ書くので、恐惶謹言、不宣、ああかしこ等の類をいふ(注意、留書は行の頭に書かずして紙の下部にあるべし)

(5) 年月日＝本文より一字程下げて書くべし。

(6) 姓名＝年月日の下に間をおきて、本文をりは稍小さき文字にて認むべし。(親しき間がら又は長上には名のみ書くとあれど、姓のみ書くは頗る無禮である。女は人を り言はれるは兎に角自分より何子なぞ子の字を用ふべき者でない。又女で名の下に再拜なぞ書くを見ることあるが、これも餘り賞めた話ではないと思ふ。)

(7)宛名＝本文とり半字程下げて書くべし。(様は普通に用ひる。殿は公用文か又は殊にあらまつた時に。君は男女共友達同志に用ひる。又禮儀上脇付といふて、侍史、坐右、御許に、御前に、なぞ書くことがある。是は必ず宛名に附属する者であるから、位置恰好をよく書かなければならぬ。

(8)添書＝日用文としては右の七つを備へて居れば十分であるが、本文中に書き落した事を書き足すべき場合が即添書である。是れは宛名の次に、通常は本文をとり少し下げて、「追白云々」「尚々云々」「二伸云々」「かへす〳〵も云々」なぞ書くが通常である。

次には文体の要素を述べやう。文章の目的は、何遍も云ふ通り言葉の代りとして、其傳へんとする思想感情を最圓滿完全に發表もて、讀者に十分徹底了解せしひるのである。それには又種々の注意を要することは明かでありませう。

文体を文字語句の上とり見る時は。純粋、穩當、精確あらんを要し、全体とりは明晰にして、勢力あることが必要である。そこで作文せば、用ひる言語文字は果して

純粋であるか、穩當、精確なるかを十分に觀考し、更に全文は如何なる程度まで明晰であるう、又如何なる所迄に有力なるかを察して問題に適し居るか否やを考へ見るが第一である。今その注意を少し云ひませう。

(一)　文字語句を純粋ならしめんとは、左の個條を除いて現今普通の言語句法をつて書くのである。

(1)外國の語句＝或場合には用ひることもあるが、初學者は用ふべき者でない。故は「見る焉」「死せり矣」「勉旃（コレヲツトメヨ）」なぞ直譯し、殊に英語など少し習ひては、「死に就けり」「楯に載りて還らんと本國を立ち出ぬ」なぞ云べきを「死によりて彼は迎へられし」「楯に載せられて還るべく彼は本國を見棄てし」など高慢らしく書く事は最深く戒しめんければあらぬ。

(2)方言＝之を用ふべからざるは前に云うて置いたが、日記紀行文等には、風俗習慣等を示す爲に用ひんければあらん場合もある。此時は、括孤でもして説明をして置のなければならぬ。

(3)特殊な學術技藝語＝專門學上精密な意義を傳へんとするには、是非とも專門語の必要あるが、普通を主とする文章には決して用ふべき者ではない。

(4)新造語＝初學の人は、自分で種々變な風に文字を組立て、語句を新製し、頗る誇り顏をして居るが、六ケ敷い語句をわざ〳〵苦んで書いても、誰も意か解らんならば何の益にもならんことである。「叱咤怒號」を「叱號」「嶄新奇拔」を「嶄拔」「希望あり」を「希あり望あり」などと骨を折るよりは、文章全體の疵瑕を見出すことが、作文上更に必要あることである。

(二)　穩當とは、語句の用例、語義、文法上の誤りなきよとを云ふのである。

(1)語句の用例を誤らずとは、從來の慣例と違ひて別義に用ひないことを云ふのである。「有り難し」の語は慣例上「感謝」の意に用ひるが、これは元と斯る事は復と「有り難し」との意を略言したので「有り難かりし事どもなり」など有ること稀なりと云ふ樣に用ひられたが、今は多くは感謝の事に用ひられて居るから、それに從ふが穩當である。これを「水の逆流することは有り難し」といはんか、語義の正よりはとにかく、慣例上何となく不穩當の感がある。

(2)語義の語解の不穩當なるや云ふ迄もない。即先輩の進學を自分に用ふる語で「呉下の舊阿蒙にあらず」など云はんか素より穩かならぬのである。

(3)文法上の誤謬は最注意せんければならぬ。殊に普通最多いのは時卽過去、現在、未來の區別關係である。あの誤りは多くは漢文を讀んだ人にある。卽漢文では時の區別なしに讀むが多いが、之を學ぶ人は平生心掛て居つて國文を作る上の助とせんけれはならぬ。

次は係結の誤りでよくあることであるが、少〳〵注意すると間違は起らん。それと云ひてぞやのあんの係は連体段で、こその係は已然段で結び定めである。之さへ十分覺えて居れはよいのである。

又「謹で臣良をして白璧を大王に獻ず」「敎育者願くは此特色を沒了する事なきを心得あし」等は「謹て臣良をして白璧を大王に獻ぜしむ」「敎育者願くは此特色を沒了する事なき樣心得られよ」等とあるべきのである。此等の誤りも漢文直譯より來

る弊であるから、漢文を讀む人は、吳々も國文法と合する樣に心掛なければならぬ。又用言に於ては、將然段と已然段、終止段と連体段との混用及音便になす時に誤りが多く生ずる。

以上の外文法上の誤謬は普通に極めて多い者である。今かく云うて居る自分も亦誤つて居るかも知らんのである。此等は文章上に大なる關係があるから、文典の研究は十分にせられたい者である。

(三) 言語文字が純粹で且穩當な言語文字である。されば、其文字語句の精確と云ふことに注意せんければならぬ。「文章を作るべし」の句は、純粹で穩當な言語文字であるが、人に作文せよと命令するのであるかと云ふ點自分が作文しやうと云ふ意であるか、人に作文せよと命令するのであるかと云ふ點に到りては不明瞭である。即精確でないのである。

精確は二つの方面より觀なければならぬ。

(1)語の精確——(い)異辭同義の語は、同語を重ねぬと云ふ注意とりして用ふる事があるが、時と處とによりて不明瞭を來すことがある。例へは「旅人の柴の戸を訪づれて宿請ひしよ、主人之を入れ、扉を閉めて案内す」と云はんに、柴の戸と扉とを同義に用ひたれど、何となく其の處を異よする樣な感がある。

同辭異義の語も亦不明瞭を來す事がある。觀は觀察なぞ即心にて見るよと、親は只眼で見るよとに用ひる。やがては即ちと、間(シバシ)との二樣の意がある。故に「彼は筆を執れりやがて字を書くべし」とは「彼は筆を執れり即ち字をかくべし」の意か「彼れは筆を執れり間(シバシ)の後に字を書くならん」の事が精確でない。

(2)章句の上より見れば、(い)語句の省略に過ぐる、(ろ)語句の冗漫に失する、(は)語句配置の顚倒を避けなければならぬ。

語句の省略には、必要ある語句の全く缺けたると、代名詞の曖昧あるとの二の場合がある。「辨慶が奇計妙算、巧言利口は、實に孫吳が略蘇張が辯將實育が勇をも兼備す」とのみでは、辨慶は何故に實育が勇を兼ねて居ると云ふ意の解らぬ。將の下に「彼が武勇は天下無双なりしを以て」と這入らんければならぬ。又文の冗漫を避ける爲に代名詞を用ふるが、其濫用は不精確を來すを以て愼まなければはなら

ん。「其說に反對なるを以て、其の守るべき處を明かせり」の前の其は或人の說の意で、後のは我れの守るべきと云ふ事である。此等の代名詞を多く用ふれば、隨分不精確を來す事があるからして、寧成るべく實名詞（代名詞に對して）を用ふるがよい。

冗漫なる語句は例へば「上つ世の歌を常に心にしめなば、降れる世に生れ出でたりとも、自ら其姿の移らざらめやや」など中古文をまねてのく人に多い。「常に心を古の歌に注かば後生よ生れある者と雖、其姿を得ざる事あらんや」と書うば更に明かならずや。又「午後三時を期して、五城館に會すべし」で濟むべきを。「午下時辰第三點鐘の響、吾人を促すを合圖として五城樓上よ參會せよ」など云ふは、集合の文などの、急を要する時に用ふべき者ではない。要するに曖昧ならしむる恐あると思ふ語句は、省き得るだけ省くがよい。

語句の頓倒も亦處によりて不明を來す事があるのら注意して初學者は平にのくが肝要である。一例をとれば前よあげあのは「降れる世に生れ出でありとも、上つ世の歌を常よ心にしめなば、自ら其姿の移らざらめやや」とあれば、容易に解る類である。

又漠然たる語句を用ふるもよくない。此頃とく用ひられる「或意味をり見れば」「或點は何々云々」「一方よりいひば」などは處によりて頗る漠然ある語である。「又言ふべけんや」「祝せざるを得ざるなり」などいひて足るべきを。「言はざるべけんや」「祝せざらんと欲するも豈得べけんや」など好んで長々しく書く人もあるが此等は勉めて避くべきことである。

（四）以上は語句の上より見たのであるが、文章全體より云ひば、明晰と云ふ事が最必要である。精確は語句が精確で誤謬がなければよいが、明晰は全文が誰にも解る樣にする事を云ふのである。故に明晰は聽者讀者にをりて差等を生じなければあらん。要するよ明晰の尙ぶ處は、最解り易き者とするのであるのら、餘贅な文章や附會の議論などを入れず、なるべく簡潔單純とすることが大切である。是れ文體は平易なるべしとの注意ある所以である。又事實の結構を作るには、秩序を齊然と整ひ、

全文の中心となるべき主点を定め、他の從属客位の事柄をば、すべて之に歸着せしめんことを注意せんければならぬ。是れ統一の必要ある所以である。

明晰は主として智識の方面に關する文章より重んぜられ、感情を主として表はす文章は、却つて朧氣に書き想像せしむる事もあるが、初學者は、始の中は達意に重きを置き、明晰を勉めんことが必要である。

(五) 勢力＝是も明晰と仝じく文章の全体に必要な者である。文章が如何に明晰でも、平弱で無味乾燥な者では、讀者の感じが薄い。之をして雄健ならしめ趣味多く、人をして其意を了解すると同時に感奮せしむるは、實に勢力の作用である。今其必要の條件を云はんに。

(1) 言語は具体的卽實際目擊し得べき者を用ふるが必要である。「人世は無常なり」と云はんよりは、「昨日紅顔の美少年、今日は既に白骨と化せし身ぞはのなしや」更に「昨日まで手を携へて倶に學びし友、今や北邙一片の烟と消え、我れひとり晩鴉と共に歸る。常なきは人生なるかな」など云へば讀者をして一層感を強うせしむる者である。

(2) 文の修飾卽形容する事も必要である。「美なる夕の星」とのみ云ふよりも、清き神の心の照り增るにやあらん、嗚呼美なるは此の夕の星」などいはば、聞く人の感深きはあらざるか。又修飾には、一語句に多くの意義を有せしめ、卽含蓄を用ひ、人をして想像を働かしむるあとが必要である。

修飾の注意は、濫りに形容し過ぐれば、却て感情を損じて折角の苦心が何にもならんことがあるから、修飾は最自然ならんことを心掛けなければならぬ。

(3) 簡潔の語句を用ふるが又肝要である。凡て感情が非常に激しくなつた時は、平弱冗長な言語は發する者でない。最簡潔強力な短語で發する者であるのら、勢力あらしめる樣とするには、最此邊を注意せんければならん。故に冗長緩弱な言句を省いて、簡潔明快、剴切なる語句に緊約することを勉めるが大切である。

(4) 聲音の調和は、卽文章をして讀んで口移りがよいと云ふ感じを起さしむる事で

ある。其調和があつてスラ〳〵と讀めるは、其間に何とも云はれん愉快を感ずる者であるが、それには、語句の流暢を要する。「勝つて甲の緒をしめよ」と「勝つて甲の緒をしめを」とに於て、後者は口移り悪しく、何となく同じ事ながらも、感しが薄き樣ではないか。

(5)語句の聲音が其意味と相應ずる者、例へば「瑟々錚々たる琴の音」「チヨ〳〵と囀る鳥」「板ドウ〳〵とふみあらし」「マツシグラに驅け來る」なども亦感情を引く者で、巧に之を用ふる時は、文章を圓滑にあすのみあらず、言語で說明の出來ない微妙な點をも、人に了解せしむることが出來る。しかし、之は最用ゐ易い者であるから、濫用しない樣に注意せんければならぬ。

以上述べて見ると、明晰と勢力とは同じある點も多くある。何遍も云ふ通り一方は智識に、一方は感情に訴へる文章とは云ふ者の、明晰ありとて、無味乾燥では讀む人は喜ばない。又情を主とする文章なりとて全然曖昧模糊な事ばかりでも致方がない。卽其各主とする處はあるも、互に少しつゝ相調和して、始めて完全な者と稱するとが出來るのである。

衣裳は、垢つき破れあれども、肌は、殘りの雪より白く、黑き髮、梳るに由なけれども、綠の鬢、春の花より芳し。細き腰、いと〳〵嫋せて、風に堪へざる柳の如く、玉の指、まず〳〵細りて、笆(カキ)に惱める筍(タケノコ)よりは似たり」

は勢力を主とした者で、

火をとる者は、石と金なり。然れども、檜樹の如きは、友木の相倚るを以て、亦その中より火を出せり。又、鳩の糞、年を經て積むあとあまたなれば、火燃え出つ。是れらは、寔に理外の理なり。

あとは說明を主とせる者である。

以上で、大略の作文上の心得が述べ了つたが、六ケ敷くて解らんとも知らぬ。最よれは、私が、文章の事を書いた讀む者を毎に、氣の付いた所を拔き書きして居つた者で、皆大家の說である。是れを談話体に譯し、又自分の少々氣の付いた所を、書き加へたのみで書いてやるのは、無理であるかも知らんが、全然之を了解せよと云よ

のではない。大略以上の心得を要するから、ザットでも了解しておいて、作文の際は思ひ出せばよいのである。今解らんでも追々には、なか〳〵興味ある（但し自分が材料を見出して解釋を試みれば）一端の材料となるかも知らんと思ふ。老婆心からして文庫の底をたゝいた譯である。

◎習字の注意

文字を善く書のうとするには、有名な人の字を、手本として習ふことが第一の近道である。書の善惡は天稟によるから、習でも無益であるとか、書は姓名を書すればよいとか云ふ人は、下手ではないが習はん人である。なるほど天稟によりかも知らんが、書は一の技術であるから、十分に鍛練すれば、善くならんと云ふ事はない。既に技術であるとすれば、實地の練習が最必要で、理屈ばかり云うて居つゝある處が、少しも上手になる譯はないが、しかし、技術は必ず理論の助けを借りなければならん者である。昔しの大工が、七八年もかゝつて漸く一人前の大工となつゝあるのが、今日は、工業學校で三四年も學ぶと、直に一人前の職人になれると云ふのは、一は實地

ばかりて研究し、一は理論と實地と相助けて、然らしめゝるのである。であるから、習字に於ても一通りの注意を心得て居つて後に習へば、上達の速かなゝとは明かな事である。さて字を書くは、作文すると少しも差つた事はないと思ふ。即文字を見ゝならば、此字は如何に書くをよしとするのを考へるのが第一で、次には如何に組立つべきか即如何よく釣合よく書くべきかを考へ、次には皮肉をつけ、勢力を出さしむることであらう。

(一) 先つ文字の骨組より云はんに、文字は家屋の如き者であると思ふ。故に其骨組は、第一長短、廣狹の寸法を定めて、之を最恰好よく、上より壓しても、左右より押しても、破潰しない樣にせんければならぬ。それで、家の家ゝる形は、其材木の組立にあるが樣に、文字としての形は始めの骨組にあるのら、文字としては其の恰好の善いのを優つて居るとしなければならぬ。さて、材木の組立てのみで完全な家かと云ふに決してうでない、戸、障子、壁、疊等、風雨を防ぐ者がなければならんが、文字も、柴木を集めた樣に、骨格ばかり作つゝ處が、文字とは見ゝない。矢

張り家屋と同しく皮肉を附けなければならぬ。

(二) 皮肉の附け様も、亦恰好がよくせんければならぬ。例へば、片々(カタカタ)の壁のみ厚く、し、臺所に疊を敷き、寄の間を板の間とする様な、不自然なことをしてはならん。其個所の要所々々及輕重をよく考へて、此字は此所を太く、彼の字は彼處を細くと云ふ様に、手本より比較し(慣れては手本を離れて)適當よりおすべき者である。家屋としては、風雨を防ぎて、住居に足れば十分である云ふ様に、文字としては恰好よき骨組より、肉をつけたのみで其効は十分である。

(三) しかし、東洋の文字は、一の美術として考へられて居る上は。これのみでは、少しく不滿足の感がある。家にして之を見るに、此の家を見れば善い心地がすると云ふのは、其の家は、普通の家をりも、特別の修飾をして居るに相違ないのである。文字も、皮肉をつけたのみでは提灯屋の文字と同じことであるからして、其間に勢力を有たしめ、見る人に美感を起させる様にするが必要なことである。人々は、此字は恰好はよいが活氣のないとよく云ふの

が、此注意の足りないのである。

而して(二)と(三)とは別々に行ふべき者でない。故では只便宜上別けて注意したのであるが、これは同時に此心掛けで書くべき者である。

再言すれば文字を書のんとするには先づ恰好が第一で次きは皮肉をつけ勢力をつけることである。然るに(一)よ流れると云ふと文字は骨ばつる者とあつて、少しも面白みがなくなり、(二)ゟ傾くと、提灯屋的の文字が出來て人をして厭味を起さしむる者となる。(三)に失すると云ふと、ゆがめる家を、徒に飾つた様にあつて、文字の本体を失つて仕舞ひ、勢力々々とばのり思ふから、文字は少しも善くならぬ。故に文字を、手本の通りに書のうとするには、第一に形を眞似るが最近路である。故に初めの中は氣力との、勢との云ふ者ゟは、餘り心配せんがよろしい。

以上で、文字を書く注意を大略述べたつもりであるから、今度は階行草の關係をいはう。

階書は、知つての通り、大層角ばつた者で、例へば煉瓦造りや、又は板で四方を圍

んだ家屋の様な者である。行書は四方の壁を土で塗つた様な者で、少し角のとれた者である。故に階行は左程の違ひがない。是は千字文などを見れば直に解ることである。然るに草書になると、人々は、千字文等をあてにして、何でも崩れるだけ、崩さんけれはならぬと心得て居るが多いが、それは大變な間違である。例へは草書は苦屋の様な者で、柔ではあるが、人々が人の住する家屋として、認めると同じ様に、如何に崩しても、文字として人々の認め得る様に崩さんければならぬ。故に草書は、普通よく讀める迄を程度として崩せば十分である。それを、千字文にあるのを其儘に持つて來て、書て誇る様なことをしては、思想發表を目的とする、文字の目的に違つて居るのみならず、小學校にて草書を授けおい今日、餘り賞めた事ではないと思ふ。(注意、千字文の草体はあまりに崩し過ぎ居れり初は則るべからず)習字の目的とは、効用とかいふ、專ら理論に傾いる事は、今は直接に關係かないから省いておくが、最後に「文字の明瞭正確は、文章の明瞭精確を助くるのみならず、人をして、其の人品を思はしむ」と云ふことと「書は人の花なり」の俚言を送呈して、

筆を擱きませう。

以上で國語科の諸注意の大体を自分では述べる積りである。それで、以下一二、全体よつきての注意を拾ひませう。

(一) 問題を解のらんとするには、其の書くべき材料と、與へられある時間とを考へなければならぬ。時間を計らんでをしてはならぬ。不足するよりは。簡潔に要を得る者をかき、少し餘裕ある程にすれば、丁度よある者である。

(二) 書き直しと云ふ心を、初めをり持つべき者でおい。殊に習字に於ては初をり此一枚よと定めて、書き惡(ニク)いのは、初め一枚の紙に、何遍も書き試み、愈清書と云ふ時は、一枚しか用ひないと決心しなくてはならぬ。(注意、習字は文字の位置配合に氣を付くべし)。

◎師範學校本科簡易科入學試驗問題

(一) 人アリ桃果若干個ヲ兒童若干名ニ分配スルニ一童ニ七個ツヽ與フレバ十二個不足ス依テ總數ノ四分ノ一ヲ增シテ之ヲ與フレバ二十個餘ルト云フ童子ノ數如何

答 二十人。

解兒童若干名ニ7個ツヽ與レラ12個不足シタリ然ルニ今度總數ノ四分ノ一增シタル爲メ、始メ不足シタルヨリ與ヘザル童子ニ悉ク與ヘラヽ尙20個餘シタリ、故ニ增シタル數ハ、12+20——32、ナリ、此ノ32ハ總數ノ四分ノ一ナルヲ以テ總數ハ、

32×4——128、ナリ。此128ガ12不足シタル故之ニ12ヲ加フレバ若干名ニ7個ツヽ與フルヲ得、故ニ兒童ノ數ハ(128+12)÷7——20人トナリ。

(二) $\frac{3}{4}+\frac{5}{7}+\frac{11}{12}+\frac{3}{8}+\frac{11}{21}$ノ値ヲ求メ

答 $3\frac{73}{168}$

運算$\frac{3}{4}$、$\frac{5}{7}$、$\frac{11}{12}$、$\frac{3}{8}$、$\frac{11}{21}$ヲ同分ニセン爲メ分母ノ最小公倍數168ヲ求メ、

168÷4=42、168÷7=24、168÷12=14、168÷8=21、168÷21=8、

$\frac{3}{4}+\frac{5}{7}+\frac{11}{12}+\frac{3}{8}+\frac{11}{21}=\frac{3\times42}{4\times42}+\frac{5\times24}{7\times24}+\frac{11\times14}{12\times14}+\frac{3\times21}{8\times21}+\frac{11\times8}{21\times8}$

$=\frac{126}{168}+\frac{120}{168}+\frac{154}{168}+\frac{63}{168}+\frac{88}{168}=\frac{120+154+63+88}{168}=\frac{551}{168}=3\frac{37}{168}$

(三) 金一圓ニツキ米六升ノ割ニ買フ之ヲ金一圓ニツキ五升五合ノ割ニ賣ラテ金二十八圓ヲ得タリト云フ原價如何

答 金二十五圓六十六錢六厘餘

解一圓ニ付55合ナラバ28圓デハ55合ノ28倍55合×28=1540合ナリ。

1圓ニ付6升ニ買ツキ故、1540合ハ6升ツヽ幾ツ合ニ居ルカヲ見ルニ

1540÷9=25、666圓餘ナリ

(四) 甲乙共ニ商業ヲ營ムニ甲ハ六百圓乙ハ四百圓ヲ出資シ後三ケ月ニシテ丙之ニ加ハリ甲ハ二百圓ヲ丙ヨリ受取リタリ然ルニ營業後一ケ年終リニ決算上純益金貳百四拾圓アリ配當金各如何

答　甲金九十圓　乙金九十六圓　丙金五十四圓

解甲600圓ヲ一ケ年分、出金ハ一ケ月間7200ニ當リ又三ケ月後丙ヨリ300ヲ受取リタル爲メ3ケ月後ハ300圓ツヽ9ケ月間丈270圓一ケニ月受取リタルト同ジ差引キ甲ハ7200—2700=4500圓ヲ一ケ月出金シタト見做ス事ヲ得

乙モ亦400圓ヲ12ケ月出金シタルハ1ケ月4800圓出金シタルト見做スコト得

丙ハ三ケ月後ニ甲ニ300圓渡シタレハ商業ニ出資シタルモノヲ甲ガ受取リタルコトト見做スコト得、故ニ300×9=2700圓一ケ月出金シタル見做ス故ニ其比ハ

4500 ： 4800 ： 2700 ： ニシテ即

15 ： 16 ： 9 ナリ、總和ハ15+16+9=40、　240÷40=6。

(五) 甲ハ6圓×15=90圓

乙ハ6圓×16=96圓

丙ハ6圓×9=54圓

(五) 或物品ヲ定價ヨリ二割安ク賣ルモ猶一割二分ノ利アリ定價ハ幾割ノ利ニ當ルカ

答　四割

解定價ヲ何錢ト定ムルモ差問ナシ只取扱上便利ノ爲1ト定ム此ノ定價ヨリ二割安ク賣ル故、賣價ハ1×(1—.2)=.8ナリ然ルニナホ原價ノ12分ニ當ルヲ以テ原價ノ1.12÷.8=.4割ヲ以テ答トス。

(六) 反比例トハ區別ヲ說明セヨ

說明甲乙二ツノ量アリテ甲量ノ大サヲ變スレハ乙量ノ大サモ亦變ズルモノナラン如キニハ甲量ノ變スル割合ヲ示ス比ガ乙量ノ變ズル比ニ等シキモノヲ正比例ト云ヒ若シ其甲量ノ變ズル割合ヲ示ス比ト乙量ノ變ズル比ガ反比ナルトキハ反比例ナリ

例ヘバ一尺五錢ッヽノねるヵ4尺ノ代金ハ之ニ比例シテ4倍トナルハ正比例ニシテ反比例ニ於テハ一人ノ工夫4日働ケバ成ル仕事ヲ4人ノ工夫ニテ成サバ1日ニシテ終ルヘシ即チ4×$\frac{1}{4}$日ヲ要スルナリ(若シ之ヲシテ4日ヲ四倍シテ16日トナサバ事實上斯カルコトナシ)依テ正反比例ノ區別明ナリ

◎善く働き善く遊ぶの論　一節　國文讀本四、四枚目の裏、

（本文）

國人の事を執るや、時限の定程を踐むことなく、其の勤むべき時よ勤めず、其の憩ふべき時よ憩はず。其の懶情、遲鈍、不規、不正なること、朝野、都鄙、士人、工商を論ぜず、大約一轍なり。而して、其の最も甚しきは、都會の工商なり。夫の、大工、泥工を見よ。毎朝、遲々、其の職場に臨み、煙を吹き、茶を喫し、火を焚き、休憩幾回、而して業に就くも、動作遲鈍、戯るゝが如く、嘲るが如く、空譚、雜話、時を過ごし、加之、夏日よ當りては、悠々午睡をなし、唯、空しく時刻を銷し、約を背くを耻ぢず。又染戸、鍛屋よ、日を約し、物を命ずるも、決して、期日ゟ成效せしことなし。延滯幾回、巧に遁辭を設け、終に、所期の用を辨ぜざるに至る。「染屋(ソメヤ)の明後日(アサッテ)」なる諺あるも、亦宜なるかな。

（解釋）

定程＝一定ノキマリをいふ也。踐む＝實踐なぞ云ひて守ることなり。懶情＝懶はモ

ソウシとよみ、仕事なぞしたくなくて、何となく心面白くないこと。情はヲコルこと、二字でヲコタルとに用ふ。朝野＝朝とのみいふ時は朝廷をさすが、此所では、直接に朝廷に仕へて居る人を見るを適當とす。野は朝よ對した語で、民間をいふ。

都鄙＝都は繁華な都會、鄙は片田舎をいふ。

士人＝武士といふことでなく、只人々を見るを適當とす。一轍＝同じいふ事である。前に行きし車と、後に行く車とが、同じわだちを行く事が一轍である。それで、同じ事を何度もいふ事に、此語を用ゐて、頑固と言ふ事もあるが、此所では、固じと言はればあらぬ。

泥工＝左官即壁塗りをいふ。遲鈍＝遲はオソイ事、鈍もオソイ事であるが、此所では、下手と言ふをよしとす。

寔譚＝事實でない話し、無益なる談話をいふ。

染戸鍛屋＝セントヤと讀むなり。

遁辭＝よげ口上。職人放此所では申譯とする方穩當也。

我國の人々は、すべての事をなすに當つて、時限のキヤリを守ると云ふ事がなく、勤むべき時であても勤めません。又休むべき時でも休みません。その仕事をする人々が、懶惰不規律で、遲く下手で、チャンとしない事は、朝廷に仕へて居る人、民間にある人、都會村落に居る人々の、誰彼と云ふことがなく、大概同じてあります。これを、甚しのは、都會の職人や、商人であります。これを、かの大工や左官よついて御覽なさい。毎朝、遲く其の仕事場に行つて、それから、煙草を吸つたり、茶をのんだり、火をたいて暖まつたりして、何遍も休み、ろして後に仕事をする。するけれども、其の働きが遲く、仕事は下手で、まるで、遊んで居る樣で、又人の仕事ばかりを笑つて居る樣で、益にもならん話に時間を費してユックリと晝寢をして、何にもせずに、唯時間のみ過すからして、仕事は仕上らない。このやうに仕上らんで、受合つた日を背でと云ふ樣な事は、少しも恥ぢずしません。唯ポンヤリして、金錢はドウして得べきかゝ仕

事に精を出すのが、金錢を得べき第一の方便であるといふ様なことを、全く知らんの約束日迄に、仕上げたといふことは、決してありません。只上手に申譯ばかりして、何遍も延しますからして、終には、何日迄に是非用ひなくてはならん者も、其の用を達することが、出來ないやうなことにあります。「染屋の明後日」と云ふ諺が出來たのも、最なことであります。

（餘談）

これは、一文章中より拔き取つた者であるが、これでも、一文章の形を備へて居る。「國人……大約一轍なり」迄は、全体の主眼で、冒頭と云ふべき者である。即此一節で、此全体には、如何なる事が書いてあるのを示して居る。その以下は、實例として、懶惰中の、最甚しき工商の、懶惰なる個所をあげて說明してあるのである。而して、終結に、「染戸の明後日」の諺を置いたのは、最力がある。何んとあれば、此諺は、懶惰は、双方の損害を來す者であると云ふことを、十分に云ひ表すからである。諺といふ者は、一寸に出來る者では、例へば誰も彼も、染戸に、明後日々々々と云はれて、損をしることが多いから、惡口半分に、染戸の明後日と云ふたのである。染屋では働らのぬから出來ない、即損だ。此方は用の間に合ぬから損である。故に此諺は、金錢作業の關係と、所期の用を辨ずるといふことを、總括して居るので、結尾に用ひるのは、實に力があつてよい。これで、完全の文章を成して居ると思ふ。以上は、序に作文の心得をも話しあるのである。

◎辨慶の笈　一節　國文讀本二、二十二枚ノ表末行ヨリ、

（本文）

辨慶は、紀伊の國熊野の產なり。彼れが、敵に臨みて、奇計妙算をなし、巧言利口、よく人を惑ぜしむるは、實に、吳孫が略、蘇張が辨、將あ、貴育（ホンイク）が勇をも、兼備へしともいひつべし。其の志、危難の間に處して、終始一轍にして、矢石を冒し、百死を物の數ともせざ、以て烈朥義肝を發す。

（解釋）

奇計妙算＝人の思ひつかぬ計、不思議な計略。巧言利口＝詞をかざつて上手に物を云ふも。うまく物をいひくるめるなど。

孫呉蘇張貲育＝今より二千二三百年前に、支那でも、戦國時代とて、我戦國時代の如く、國が亂れて、英雄が、雲の如くま起つたことがあつた。以上は、其時の人々である。孫は孫臏又孫子、呉は呉起又呉子、蘇は蘇秦、張は張儀、貲は猛貲、育は夏育をいふのである。矢石＝矢は弓の矢なり。石は石弓をいふ。後世、石弓等は用ひざるが、習慣上、弓矢砲丸を貫ぬくことを矢石を貫ぬくと云ふのである。それで、矢石の間とは戦場をいふが故に、矢石を貫ぬくとは、弓矢砲丸のみならず、凡ての武器で攻め來るを冒すことをいふのである。烈膽義肝＝膽と肝とをいふ。膽字は、心といふことに用ひられて居る。故に此所では、忠烈義勇の精神と見るがよし。百死＝大危急に出逢つたこと。とても命の助からぬ時に用ふ。

辨慶は、紀伊の國熊野の産れであります。辨慶が、敵に逢つて、奇計妙算を用ひ、又巧言利口して、よく、人々を感服せしむることは、實に支那でも、計略にかけては

第一といはれた、孫臏、呉起や、又、第一の辨舌家と云はれて居る、蘇秦、張儀にも劣りません。その上に、辨慶の武勇なること、誰も知らん人がないからして、孟賁、夏育が武勇をも、のね備へて居つると云ふことが出來ます。又その志は、身命共に、最危險な、間に居つても、始終同じて變りません。このやうに、變らんあらして、矢玉をも冒し、百死をも何とも思はないで、事をなし、以て、彼れが始終一轍なる忠烈義勇の精神を表はすのであります。

（餘談）

奇計妙算は孫呉が略に、巧言利口は、蘇張が辨に照應しるのである。そして、辨慶が武勇なることを言はずに、直よ。貲育が武勇をも兼備すと書いるのは、辨慶が武勇なりしことは、天下に隱れないことであるのらして、將たの下に「これが武勇は天下に敵なーと云ふほどであるから」と、入るべきを省たので、文章を書く人は、勿論、讀む人も、形式上よりして、注意しなければあらんことである。「終始一轍」は「烈膽義肝を發す」よ應そるので、即烈膽義肝を發することは、如何なる間に處しても、始

終一轍ありといふことである。

◎紙鳶

吾人若シ春日南圃ニ杖ヲ曳カバ、兒童ノ三々五々群ヲナシ。嚠々トシテ紙鳶ヲ飛バスヲ見ム。紙鳶ハモト紙ト竹トノミ、コレニ糸ヲ附シテ春風ニ托スルカラ。然レトモ其ノ風ヲ得レバ、一轉シテ忽チ中天ニ登リ、再轉シテ遙ニ青雲ノ外ニアリ。而モ身ヲ搖リ肩ヲ聳ヤカシ、嘯々トシテ大空ニ鳴號ス。何ソソレ盛ナルカナ。然ルニ春シ風日和煦、塵埃揚ラザルニ至レバ、氣力消沈シ低ク降リテ遠ク其跡ヲ潜メ、昔日嘯々ノ音亦杳トシテ聞クベカラズ。偶々之ヲ見ルモ梢上ニ破レ電柱ニ纏ハルノミ。何ソソレ衰ヘタルノ甚ダシキ。思フニ曾テ飛揚天ニ沖セシモノハ、自ラ登ルニアラズ、風伯ノ之レヲナセシナリ、然ルニ彼レ向揚々トシテ世ニ驕ル色アリ。一朝風止ミテハ忽チ暴落地ニ委シ、空シク昔ヲ瞻望シテ現在ヲ悲シムノミ。惆ムベキカナ。サレド翻リテコレヲ人生ニ見バ如何ニ。彼ノ滓身無能偏ニ他頼シテ位置ヲ得事ヲナサントセシモノ、誰カ曾テ終リヲ完ウセシ。嗚吾人ハ吾人ノ力ヲ以テ爲スベカリケリ。紙鳶ヲ學ブコトナカレ。

◎秘藏物の一覽を乞ふ文

謹啓

東宮殿下ハ曩ニ御漫遊旁々歴史地理御研究ノ爲暫ク關西地方ヘ御旅行遊ばされ候處今回ハ我ガ東北殊ニ松島中尊寺ノ名所舊蹟ヲ御遊覽遊ばされ且當地方ノ歴史地理ヲモ御研究ニ相成られん由其筋ニ御噂有之候趣ハかねがね御同樣承知仕居候處右ハ愈々事實と相成御日取其他隨行員も夫々御内定相成不日京地御出發遊ばされ遊くも來月下旬ニハ當地ニ御着駕遊ばさるゝ御豫定の由昨夜來仙の田中氏より委細聞き及ひ候ニ付田中氏ハ當市出身よて一昨年までハ宮城文庫書籍係を致され殊の外古今の興故に通曉せられたる有數の青年文士に有之候處昨春斷然志を決して東都に往かれ三嶋本居兩先生に從はれ專ら和漢の文學歴史の研究に力を盡かれ居る方に有之候同氏は元來性質利發にして且學才に富まれるゝ由り兩先生の愛顧を得現に宮内省寶物取調局に奉職致され居候今回前申候通り三島本居の兩先生も御隨行申上くる事と相

成候につき氏は其御道筋に於ける歴史上の前取調として態々出張致され候次第に付き及び候却説貴家傳來の支倉六右衛門氏航海日誌は實に世間稀なる珍品よして若し此際之を世に公にせらるゝに於ては我歴史界に一新生面を開かしむる要素なる事と存候三百年來疑問の中に葬られ諸大家亦各其所見を異にしたる我藩祖公の雄圖は一讀して奈邊に御志を有せられしかは釋然氷解することゝ存じ候然るに於ては我地方の名譽のみならず實に我藩祖公も地下に御安寢致さるゝことゝ存候此儀田中氏へ噂申候處全氏も亦は絶代の好史料なり先きに聖駕御巡幸の際には支倉氏の肖像を叡覽に供し今回は氏の日誌を東宮殿下の御覽に入るゝに於ては獨り貴家の名譽のみおらず我仙臺の名譽なれば此際是非拜見仕り置き殿下の御覽に入れ申し度さにより早速拜見を得る樣依托致され候に付甚た御迷惑の至りに之れ有る可く候へ共明日同道にて午前八時頃に御邸へ參る可きに就き何卒宜しく御取り斗ひ下さる樣奉願上候先は御願まで如斯に御座候頓首

◎宮城師範學校簡易科補欠試驗問題

算術科

(一) 順序同シカラザル同シ數字ヨリ成ル二數ノ差ハ九ニテ整除シ得ベシ其理如何

順序同シカラザル數ヲ任意ニ75—57=18ハ9ニテ整除シ得ベシ 逆順57ハ5ノ十倍ト7トノ和ナリ。逆順ノ75ノ5ノ十倍ト5トノ和ヨリ先ニ、順ノ75ノ5ノ十倍ト7トノ和ナリ今{(7×10)+5}—{(5×10)+7}ヲ見ルニ7ノ十倍ト五トノ和ヨリ先倍ト7トノ和ナリ今{(7×10)+5}—{(6×10)+7}ヲ見ルニ7ノ十倍ト五トノ和ヨリ先7ヲ引ケバ7ノ九倍ト五トノ利殘ル 是ヨリ5ノ十倍ヲ引カンニ先減數ノ5ヨリハ只5ノ1倍ヨリ引クヨト能ハズ故ニ5ノ九倍ハ別ニ七ノ九倍ヨリ引カザル可カラズ然ルニ5ノ9倍モ9ノ5倍モ同シ事ナレバ結局9ノ7倍ヨリ9ノ5倍ヲ引クヨトナレバ其殘リモ亦9ノ倍數ナリ依テ整除シ得ベシ

(二) 或人地面百廿坪ヲ若干圓ニテ買入レ之ヲ或直段ニ賣リテ六拾圓損失ヲ蒙レリ若

シ坪拾貳圓ニ賣リシナラバ二百八十四圓ノ利益ヲ得ベキ筈ナリシト云フ賣價及
原價如何

答　賣價金九百九拾六圓　原價金千五拾六圓

解120坪ヲ坪ニ付12圓ツヽニ賣ラバ總金額ハ12圓×120＝1440圓ナリ然ルニ384
圓ノ利益アルナレバ原價ノ總額ハ1440－384＝1056圓ナリ賣價ハ原價ヨリモ60
圓ノ損失ヲナシヨレバ1056－60＝996圓ナリ

(三)　$1\frac{1}{4}+3\frac{1}{5}+5\frac{3}{10}$＝＝＝如何ナル類ヲ加ベキカ和十トナルベカ。

先ツ整數ノミヲ加ヘ1+3+5＝9トナシ、次ニ各分數ヲ加ヘテ$\frac{1}{4}+\frac{1}{5}+\frac{3}{10}$＝＝＝$\frac{1\times5}{4\times5}+\frac{1\times4}{5\times4}+\frac{3\times2}{10\times2}$＝＝＝$\frac{5}{20}+\frac{4}{20}+\frac{6}{20}$＝＝＝$\frac{5+4+6}{20}$＝＝＝$\frac{15}{20}$＝＝＝$\frac{3}{4}$トナルベシ

$9\frac{3}{4}$ヲ加ヘテ$9\frac{3}{4}$トナルベシ

見レバヨシ

$10-9\frac{3}{4}$、即$\frac{1}{4}$ヲ加フレバ10トナルベシ

(四)　一日ハ二十四時ニシテ二十四秒進ム時計アリ或日正午ニ正シキ時計ニ合セ置クトキハ翌日ノ午后三時ニ至リテ此時計何時ヲ指スカ。

答　午后三時貳分四十二秒

解1日＝2分24秒(144秒)進ムヲ以テ其進ム時間ハ經過ノ時間ニ比例ス。今月ノ正午ニ合セ置キ翌日ノ午后3時マデハ24+3＝27時ヲ經過セリ故ニ24：27＝144：X

$X=\frac{27\times144}{24}$＝＝＝162秒、之ヲ分ニ化シテ2分24秒トナルベシ即正シキ時計ヨリ2分42秒ヲ指ス

(五)　寄宿舍生百二十人ニ一食平均一合五夕ノ豫算ニテ四十五日分ヲ貯ヘリ然ルニ實際ハ一人一食平均一合八勺ヲ要ス且新入生アリシ爲メ三十日ニシテ全ク盡キタリトス此ノ新入生ノ數如何

答　三十人。

解1人1食15勺ノ穀物ナル以テ1人一日ノ量ハ45勺ナリ而シテ120人ニテ45日間支フルヲ以テ45勺×120×45——240009ナリ然ルニ實際1人1食18夕食ニハ1ヲ以テ1人一日ハ18×3——54勺ヲ食フ而シテ30日間支ヘヲレバ一日ノ費ス方ハ24000勺÷30——810勺ナリ此ヲ1日1人ニテ54勺食ハバ其人數ハ

810÷54——150人。

在來ノ生徒120アリ故ニ150—120—30人

(六)　或人絹若干反ヲ百五圓ニ買ヒ1反三圓二十九錢ニ賣リテ六分ノ損ヲナセリト云フ賣買セシ反數如何

答　三十反。

解3圓29錢ニ賣リテ6分ノ損セシナレバ原直段ハ329÷(1—、06)=350錢ナリ

1反ニテ350錢ナレバ105圓ニテハ

105÷3、5=30反ナリ

◎修業の心得　一節　國文讀本一ノ七枚ノ裏三行目ヨリ

(本文)

朝に温めて、夕べに冷やすことなかれ。昨は勤めて、今は怠ることなかれ。日日に學び、月を累ね、年を積みて、已まざらんには、餘業に學ぶ者といふとも、成學の効驗、必見るべきあり。事業中、最難しとする學問の道たりて、既に然り。然らば、其の他の事の如き、此の心得もて勤むるに於ては、何事をも、成し果たさざらんや。

(解釋)

餘業＝本業より對していふあり。衣食すべき本業ありて、其の傍に修行ふ者を餘業といふ。されどもこゝては餘暇の意にとるべし。成學＝事の學び終るをいふ。即習ひ居る業の成就するをいふ。されど此處では、下句「學問の道おしてぞ知るべき」といふに對して云つぬのであるから、學問の成就と見るべし。

果るさざらんやは、反動詞にて、詞を反へしていふに用ひる者である。

朝に温めたものを、夕べに冷やすやうなことがあつてはなりません。又前に勤めたことを、今になつてすてるやうなことをしてはなりません。冷やさず、怠らないと云ふ心掛を以て、毎日變ることがなく、月を積ね、年を積んで、已まなければ、本業の傍、即餘暇を以て學ぶ人でおつても、學問が成就することは、キットあるのであります。總ての事業中で、最成就し難いといはれて居る學問の道でさへ、心掛け次第で、此通り成就することが出來ます。然ちば學問の道よりも學び易い、其の他の事の樣な者は、此の心掛で勉強したあらば、何事か成就しないと云ふ者がありませうや。キツト成就するに違ひありません。

（餘談）

末句「何事をも成し果さざらんや」＝のやは、反動詞とて、其意をうち返へして云ふ助辭である。此助辭をつけるのは、意味を反覆して、一層感じを強くせしめんとしたのであるから、少しく感歎の意味をも含んで居る。

此文章は、思ふ事を少しもよどみなく、書きつゞけて、少しも苦しき所なく、又、誰が見てもよく解るやうである。普通文の摸範としては、實に此樣な文躰は適當であると思ふ。吳々も注意すべきは、佶倔なる漢語を用ひない事である。

◎懶惰二字の說　一節　國文讀本一、三十二枚ノ表四行目ヨリ

（本文）

予は、少時より、懶をもて性とせしが、今に至りて、始めて之を悔ゆれども、年、既に老いたるを如何にすべきか。或人の「弱き時、學ばぬ悔を、噛みしむる、奥歯なきまで、身は老いにけり」と詠める俳諧も、今更、我身の上と、思ひ當りたり。憐れ、世の少のさ人々、よの勤懶の字義を辨へて、老いての後に悔い給ふ事なかれ。

（解釋）

性＝本義は性質即うまれつき、もちまへをいふ。變じて俗にたち、又轉じて習慣といふにも用ふ。此處では習慣といふを穩當とす。俳諧＝短歌の詞の滑稽あるをいふ。憐れ＝これは、名詞としての哀れなことではなく、感動詞である。嗚呼（アハレ）と

書くと同じゝとなり。

辨ふ＝辨別すること、即ち〳〵知り別けることである。

私は、少さい時から、懶（ナマケ）といふことを以て、習慣として居りましたが、今さあつて、始めて懶であつゐことを後悔しましゐけれども、年が此の通り老いましゐから、どうすることも出來ません。或人が「わかい時分に、學ばないことを、今後悔して、あゝ悔しいと齒切りをするには、折角悔いゐのに、噛みしむべき奥齒がないまでよ、年が老いた。今後悔しても、何の益にもならぬ」と詠みましゐ俳諧歌も、今となつては、その歌は、憾も、私が身の上をとんだ者のやうに思はれます。あゝ、世の中の年少き人々よ。今のうち、この勤懶二字の意味をよく〳〵辨知して、私の樣よ、老いてのち後悔する樣あることがあつてはなりませんぞ。あゝ、世間の年少き人々よ。

（餘談）

「年老いたるを如何にすべき」の下は、反動詞のらが加つて、如何しませう、如何

することも出來ませんとなるなり。その「ら」が省れて居る。

「少き人々」は、「老いての後に」に對應しゐので、世の人々とせず、世の少き人々と殊更よ云つゐのは、勤懶の習慣は、少き時分よ作られる者であるから、其の惡い習慣は、年の增すに從つて、直し難いからと、良習慣は、必ず少時に作らざるべからずといふ意である。

この文の全體は說であるが、この一節は、敘情文と見ることが出來る。敘情文とは、人の、喜怒、愛樂、悲哀等の感情の、非常よ强く發したとき、其の感情をかいた文章である。此の一節は、即自分のした事を後悔して、悲しみに堪へずして書いゐのである。凡そ、敘情文は、理屈を交へて書くべき者でもなく、又理屈的よ解釋すべき者でもない。故に、此の文の前節の方はとにかく、此一節は、最感情よ訴へるやうに解釋しなければならぬ。

◎櫻　花

陽春三月風暖かにして且長閑なるとき、遠く望めば白雲のたゝなはるが如く、近く

之を觀れば萬朶稜然として花氣人を醉はしむるもの、實に櫻にあらずや。此花や且つて勿來關外より義家をとゞめ、ゆさくれて深山忠度を宿しぬ。あゝ古來騷人花に心染めてしものいくそばくぞや、墨客筆を捨てけんと幾度ぞや「世の中にたえて櫻のなかりせば」の嘆は、遂に業平によりて發せられたり。矣れ春候花少しとせず。園には梨花桃杏其芳を闘はし、野には紅黄紫白其美を競ふ。而して獨り櫻のみ其譽を擅にせるは何ぞ。思ふに梨花の冷凄、桃李の稠密、千草の萬緑、共に愛し難くして、艶なれども妖ならず、豊にして冶をのず、優佳の中自ら神韻を高うする櫻花の、賞すべきあるにとれるあらんか。然れとも思へ、櫻花必ずしも美ならず、艶芳必ずしも百花に長ぜじ。漢人は牡丹を推し、歐民を薔薇を愛すとのやうに、櫻なきのみ。櫻なきか、曰く然らず日本の櫻樹なきのみ。是を以て外人來りて遨堤に遊び、嵐山に登れば曾て櫻花を嘆賞如何にか評する。曰く美あらざるにあらず、せずんはあらず。甚だしきはこれを愛するのあまり、遠く故國に移植せんとするもの

のさへあるも、風土遂に適せず、其美は長く本邦の春を飾るのみ。あゝ美なるかな日本の櫻花。

◎音樂會に人を誘ふ文

拜啓昨冬音樂講習の爲御地に參り候節は種々何呉れとなく吾講習員の爲に御盡力下され有りがゑく御禮申上候特に小生の如きは御宿まで御願ひ上げ御多忙の際にも係はらず御懇切なる御待遇を蒙り厚く御禮申上候歸宅後早速御報仕る可きの處在苒今日に及び候段惡しからず御領承被下度候却說歸宅後直に校長大友氏と相協り學校附近の兒童四五十を集め、君ケ代、新年の曲を敎授致し候處案外好成績を得候に付直に新年拜賀式に應用致し候處按ずるより生むが安しとか頗る好結果を奏し當校職員は勿論地方有志者も甚だ滿足致され小生も實に面目を施し申候之れと申すも一に貴下の賜物に有之候事と深く感佩仕り候　于時講習中屢々何々講師より音樂は國民の品格を高尚純潔ならしむるに與りて大に力ある者なれども今日我國には未だ眞に音樂の趣味を解して其快樂を享けつゝあるは尚少數人士の間に限られ彼の歐米諸國に

於ける無料音樂會の我國に未だ公設せられざるは頗る遺憾よ堪へざる旨申され且つ出來得るだけ今後斯道發達の爲幾分の貢獻を致さゝ旨誓はれ尚其際には我々にも賛成と盡力とを願はんなどと御仰せ有之候當時小生等の如き如何にせばとて先生に御助力申し上ぐべき機會は萬あり得まじなど考へ居り候處昨日先生の御報知にとれば來る二月の紀元節の佳日をトし仙臺座よ於て大音樂會を御催し相成らん御計劃の由其趣旨は今回亞米利加ニーヨルクよ於てオルガン、ピヤノ、の製造に精巧を以て名を謳られたる ブランドベリー、イフ、ヂー、スミス、氏ノ懇篤ある教授を受け其製法の蘊奥を極めて歸朝せられたる松本新吉氏の來仙を幸ひ彼の北清大動乱の結果大饑饉に襲はれ今や一帶の民は喰ふに食なく着るに衣なき哀れ無辜の狀態に陷りあるを救濟せん資の幾分に寄附する爲めと兼て斯道の發達進歩を促さゝ目的の處に御座候由最松本氏は氏の考案に成れる小學校用樂器五六種を携帶せられ之れ等につき特に吾々教育者の爲に音樂上の注意樂器の取扱其他世界最新の學說を演述致さる、由に候へは定めし有益の大會ならんと存候併し吾々は誠お幼稚なる智識を有するもの大家の說の如き容易に了解し得るや否やは疑問に候へ共兎に角參考までに出席仕る存慮に有之尚序に彼地方に於ける教育の狀況等につきて五六日間滯在いたし視察せん心算にて候承れば貴下も近々同地方へ御出張遊ばさるゝ由就きては無二の好機會に候へば同日御臨席遊ばされては如何に候哉別紙奏樂順序書き差上げ御意を得候先は御勸めまで如斯に御座候頓首

明治三十二年三月

◎宮城縣師範學校本科簡易科入學試驗問題

算術科

(一) $462\frac{3}{5} - 97\frac{5}{8} = 34\frac{1}{2} + 66,75$ ヲ解ケヨ

答 $369537\frac{3}{16}$

$462\frac{3}{5} - 97\frac{5}{8} = \frac{2313}{5} - \frac{781}{8}$ 同分母ニシテ $\frac{2313\times8}{5\times8} - \frac{787}{8\times5} = \frac{18504}{40}$

$\therefore \frac{3905}{40} = \frac{14596}{40}$

$34\frac{1}{2} + 66,75 = 34,5 + 66,75 = 101,25$

$\frac{14599}{40} \times 101,25 = \frac{14599\times10125}{4000} = 369537\frac{3}{16}$

(二) 最大公約數ヲ求ムル方法幷ニ其理由ヲ說明セヨ

解最大公約數ヲ求ムルニ先ツ與ヘラレタル二數或ハ二ツ以上ノ數ヲ各素因數ニ分解シテ共通ナル因數ヲ悉クトリテ掛ケ合セルナリ

其理　求メシ處ノ共通ナル因數ノ積ハ約數ナルコトハ自明ノ理ナリ只之レガ最大ナルコトヲ說明スレバ可ナリ

始メ共通ナル因數悉ク取リタレドモ若シ是ヨリ大ナル數アリトセンカ其レハ共通ナラザル因數モ含マザル可ラズ如斯共通ナラザル因數ヲ掛ケ合セタル數ハ之ヲ含マザル數ノ約數トナルコト能ハザルヲ以テ結局共通ノ因數ノミヨリ外ニ含ム數タル可ラズ

依テ與ヘラレタル數ノ最大公約數ハ各數ニ共通ナル因數ノ連乘積ナリ

第二法

兩數ノ最大公約數ヲ求ムル法ハ少數ヲ以テ多數ヲ除シ其殘リヲ法トシ少數ヲ除シ又其殘リヲ法トシテ前ノ殘リヲ除シ以下如斯連除法ヲ施シ整除シ得ルニ至レバ最後ノ殘數ハ兩數ノ最大公約數ナリ

例ヘバ18ト48ト最大公約數ハ6ナリ

$$18\overline{)48}\,(2 \qquad 48=18\times2+12\text{ナリ故ニ48ヨリ18ノ2倍ヲ引ケ(1)}$$
$$12\overline{)18}\,(1 \qquad \text{バ残12トナル}$$
$$6\overline{)12}\,(2 \qquad 18=12+6\text{ナリ故ニ18ヨリ12ヲ引ケバ6残ル}$$

然ルニ48ト18トノ最大公約數ハ12ヲモ整除シ得ベシ(1)

(乘法公約數ノ理)故ニ亦18ト12ノ最大公約數ナリ而シテ18ト12ノ差6ハ18ヤ12トノ最大公約數ニテ整除シ得ベシ故ニ又6ト12トノ最大公約數ナリ然ルニ6ト12トノ最大公約數ハ6ナレバ6ハ48ト18トノ最大公約數ナリ

(三) 問十二ノ毎日實働大約五時ノ積ヲ以テ實働大約五時ノ積ヲ以テ實働大約五時ノ積ヲ以テ

(五) 平地ニ映ル影ノ長サハ實物ノ高サニ比例スルモノナリ今直立セル電柱ノ影ノ端ヲ踏ミ影ヲ傳フテ一間三尺歩メルトキ已レノ影ハ全ク隠レタリ尚是ヨリ三間三尺歩メルトキ其柱ノ礎ニ達セリト云フ電柱ノ高サ如何

但此人ノ身長ハ五尺一寸トス

答 一丈七尺

解 人ガ一間三尺歩ミテ影キユルヲ以テ其人ノ影ノ長サハ一間三尺ト三間三尺之ヲ尺ニ直セバ9尺+21尺=30尺ナリ又電柱ノ影ノ長サハ5尺1寸ニシテ影ハ實長ニ比例スレバ左ノ比例式ヲ得

$$9 : 30 = 51 : x \qquad x = \frac{30 \times 51}{9} = 170\text{寸即}1\text{丈七尺}$$

間五尺ナリ

(六) 一年ノ地租ハ地價ノ二分五厘ニ當ル今地價貳百六拾四圓ノ畑地ヲ有スル人ノ半

年ノ納稅高如何又若シ三分三厘ニ增租シタル場合ニ之ト同額ノ租稅ヲ納ムル人ノ地價如何

答 半年分參圓參拾錢 地價貳百圓

解 一年ノ地租025厘ナルヲ以テ264圓ノ租稅ハ

$264 \times 025 = 6;$ 6圓 半年分ハ6, $6 \div 2 = 3,$ 3圓又三分三厘ノ時3, 3圓納ムルトキハ一年ノ地租6, 6圓ナレバ地價ハ

6, 6圓÷,033=200圓ナリ

◎春の耕一節　國文讀本四、二十一枚ノ表三行目ヨリ終マテ

（本文）

さて、繩ない、農具作り、家の事營み終はりて寐ねつ。終日の營みに、手足痿え、腰痛みて、譬へば重き罪人の、かず〳〵答うたれけんよも劣るまじけれど、夫さへ、疲れ果てぬれば得覺えず。未だ、夢も結び果てぬに、鳥どもの亂れ鳴く頃は、又きのふの如く起きて、朝餉したゝめて、悉く出でゝ、きのふのわざするなり。

（解釋）

さて＝接續詞なり。即上の意を受けて下を起す者。それのら。さうしてなどの意。痿ゆ＝力がなくなり、働き自在ならずして、タク〳〵となること。重き罪人＝これで一の名詞なり。重罪を犯したる人をいふ。得覺えずの得＝よく。あへて。などといふ意。又これを＝れと解して、覺やられ＝覺やられどといふ人もあれど、よくと解するを正しとす。夢も結び果ぬに＝夢は元來長き者にあらず。故に短きことを夢の間などいふなり。その短き夢を見て、それが終らないのであるから、極く短い間である、

あとがわかる。

けり＝過去の助動詞であるが、こゝでは感歎の意を含めるけりなり。

樂しい夕食をすまして、それから、繩をなひ、農具を作り、其の他、萬端の家事をなし終つて寐ました。一日の仕事に、手足も痿え、腰も痛んで、その苦しいことは、譬へて見れば、重い罪人の數多なび答うたれてあつた其後の有樣よりも勝つて居ることでありませうが、疲れに疲れて居りますから、其苦みさへもよくは覺えません。この樣に疲れた體を休めて、折角見ましかも短い夢もさまらんのに、鳥や雀などが亂れ鳴いて、曉を告げる頃は、又きのふの樣よ起きて、朝餉を食べ、ソシテ、皆が田畠に出でて、きのふの通り務めるのであります。

（餘談）

「繩なひ」、「農具作り」は、名詞と見ることを得るが、後の方にも、手足痿え、朝餉したゝめ等、助詞の有るべきが皆省れて居るのら、何れも、皆助辭を添へて、繩をなひ、農具を作りて、家の事を營み、手足は痿え、腰は痛み、朝餉しゝため、きのふの

業をするといふ樣に見るべし。

「きのふの如く起き」といふを、八聲の鳥と共に起きると見るべからず。八聲の鳥は、鳥どもの亂れ鳴くといふ中よりて、一人起きてとして考へ見るべし。

「悉く出てわざするおりけり」よても、働くさまは知らるるのに、「きのふの」といひゐるは、この結尾に到りて、更に前に述ゐるを思ひ出さしめて、一層の注意あらしめんとの意である、注意して見なければならぬ。

きのふとは、今日の一日前、即昨日といふ意にあらずして、今日よりの以前、即過去りし月日のことと見るべし。

◎高山正之　一節　高等小學讀本六第七課三行目より

（本文）

正之生れて俊異、喜みて書を讀み、略、大義よ通じぬ。人となり白晳精悍、眼光人を射る。聲は鐘の如し。奇節ありて、母の死するや、家の側に廬すること三年。饘粥も給せず、骨立（ユツリフ）て枯木の如し。事聞えしのば、官、之を旌さんとす。其の鄉の俗、博奕、健訟を喜び、素より、正之の爲す所を嫉み、更に誣告して、之を獄よ繫ぐ。獄胥、之に食はしむるに食をはず。已して、出づることを得ゐり。

（解釋）

俊異＝人なみとり勝れゐこと。略大義に通ず＝略は、アラマシ、ザットおと云ふ。大義は、意義の重大なことと、即全体悉しくでなく、ザット重大な意義だけを了解しゐと云ふことである。人となり＝性質と見ることを得れど、前の生れてを性質と見るを以て、これは人がらと解くなり。白晳＝皮膚の色の白きに用ふ。精悍＝たくましきこと。奇節＝めづらしき節義、人にすぐれて居る節義をいふ。骨立＝俗にいふ骨と皮ばかりになること。旌（アラハ）す＝閭門お旌彰すと云ひて、昔は、其の鄉村に忠孝の者があれば、村の出入口に、しるしを立てて、其の人の名を彰しゐのである。その事をいふ。鄉（カフ）＝一郡中數村を總括しゐ土地區分の稱。俗＝風俗の略で、ならひ、ならはし等にいふ。

健訟＝なにつけ、かにつけても訴へ出づるなと。
嫉み＝羨みにくむこと。獄宵＝牢屋の役人即監守。
官＝朝廷、政府、又は之に附属する役所。此處では末のをとりて、其土地の役所と見るを穩と思ふ。
高山正之、性質が人とりすぐれて居つて、好んで多くの書物を讀み、さつと、其重大な意味だけを知りまします。其人がらは、色が白くて、骨格が逞しく、眼の光は、キラ〳〵として人をさすが樣で、聲は、鐘の響き鳴る樣でおりまします。人とりすぐれた節義があつて、其母の死んだ時に當つては、墓の傍に、小さい庵を建て、墓を守り居るうちが、實に三年でありました。其の間、悲しみの餘り、粥さへも食べません。そこで痩せきれて、骨か現れ見えて、恰も枯木の樣でありました。此の樣に母に孝行なことが、役所では此孝行なことを、世の中に知らさうとしましたところが、此の正之の生れた村の風俗は、博奕打ちなどが多く、又無闇に訟へ出るなど計り好きて、始めから、正之の至孝なる行を、却りて羨み惡んで、役人にわるく訴へて、罪人となして、正之を牢に入れました。しのるに、監守が之に飯を與へましても、少しも食べません。そうして居る中に、許るされて牢を出ることが、出來ました。

（餘談）

或人に聞くに、喪に服したる三年は、二十五ヶ月ありと。參考まで。

◎新聞紙の効用

古昔人文未だ發達せず、社會の組織簡單にして、民生所謂無爲にして化しけん時代はいざ知らず。世下りて人間生存の道に急はしく。孜々として日も足らざるに至りては、競爭の結果、學問技藝百般の事物錯然として起り、年に月に細より微に入り て底止する所なく、世上のこと其有形無形に論なく、總べてこれ皆競爭のみ。此の時に當りて、苟も勝を萬衆に競ふ、機先を億兆に制せんとするものは、必ず時々刻々明かよ社會の變遷狀態を觀察し、坐して萬里の信を捉へ得つべき耳目を有し、以て變に應じ機に乘ぜん覺悟なかる可らず。人盲よして聾ならば遂になすところあかる

べし。新聞は實にこれ等競爭者の運命を決すべき耳目とや云はまし。

試に新紙一葉を取れ。海の內外を問はず、實業に、學術に、政治に、軍事に、其他あらゆる世上の出來事を網羅して遺漏なく、方尺の紙上とく中外萬般の狀態を洞察しつべし。あゝ、吾人の耳目至れりとや云はん。盡せりとや云はん。

されど邦人尙新紙を知らず。書くものは特更に廢德醜汚の文字を連ね、誹毀し、讒誘し、或は巧に社會の裏面を暴露す。讀むもの徃々これを歡迎して、恰も稗史小說を見るの感を懷くものあり。筆者の所謂筆誅、必要ある場合もあらん。されど徒らに人情の弱点に突き込みて、新紙の本職を忘れ却りて世敎を損ひて害毒を一世に流すが如きは何ぞ。

今や人類の進步、社會の發達、駸々として見るべく、新聞の必要日に多きを加ふると共よ、其効用の更に大なるを見る。あだ恐る、彼の醜汚文字の、これを破るあらんよとを。

◎身元保證人を依頼する文

拜啓時下春暖和暄の候皆々樣益御多祥に入らせられ慶賀の至り奉賀候次に弊家一同無事に暮し居り候間乍他事御安慮の程願ひ上候時に弟好治事一昨春新畑高等小學校を卒業致し候後舊師關山先生の御世話ゐて當分佐山の分敎場ゐ助手勤務命ぜられ居候處間もなく又同師の世話にて新畑の高等小學授業屆に出仕致し昨夏まで始終自宅より通勤致居候へ共斯くては徃復にのみ時間を奪はれ且つ勉强も思の儘ならねばとて本年三月師範學校の募集よ應ずるよ付豫習に干城學校の夏期講習會に出席し猶其後引續き此の三月まで同校よ入學致させ置き候處如何ある僥倖にや此度の入學試驗に及第し去る四月十日無事入校致し即日本入學許可相成候本入學は御承知の通り入校後四ケ月間本人の操行學業を查定し適當なる人物のみ入校を許可すべき規定よ有之候へ共本年の改正師範學校令の發布の結果右假入學は廢せられ直に本入學を許すことに相成候尙該校は一切官費よ有之從て生徒は夫々二名の確實ある身元保證人を要し中一名は仙臺市に居住する者を選み校長宛にて差出べきもの、由にて入校の當日達せられある趣報知有之候就きては御承知の通り伯父も維新以降程遠き田舍に

轉籍仕りあるよとゝて今は貴下より外之れを御願申す方無之候に付甚だ恐れ入り候
得共何卒右在校中の身元保證人の儀偏に奉願候尚仝校規則書一部差上候間篤と御覽
被下度候最も當人は折角の希望にて昨年來苦心の結果漸く入學致したる事にてもあ
れは在校中は決して不都合の所爲を働き兩親兄弟の面目を汚す如きこと無之樣十分
訓戒致し候當人も決して男兒らしのらざる卑怯未練の行爲は毛頭致す間敷き旨申し
居り候へは身から錆の生ずる如き事は萬無之かと存候何れ在校中は十分嚴重に取締
り御迷惑は乾度相掛け申し間敷候間何卒御世話被下度實は登仙致し直接御願申上く
可きの處に候へ共五六日以前より感冒よて臥床致し居り其儀に至りかね甚だ恐縮の
至りよ御座候へ共玆よ紙面にて御願申次第に之れあり候何れ不日參堂仕るべく先は
用事まで如斯に候匆々

◎本科簡易科入學試驗問題

(一) $415\times\{4911-(348+563)\}\div(490-365)-(173+109)$ ヲ簡單ニセヨ、

答 12998

$348+563=911$　$4911-911=4000$　$415\times4000=1660000$

$490-365=125$　$1660000\div125=13280$　$173+109=282$

$13280-282=12998$

(二) $\frac{2}{5}\div\frac{3}{15}\div(6\frac{1}{5}-\frac{2}{52})$ 上式ヲ簡單ニセヨ。

答 $\frac{5}{27}$

$\frac{2}{5}\times\frac{3}{3}=\frac{17}{15}\quad\frac{3}{15}\times\frac{17}{15}=\frac{17}{15}$

$$6\frac{1}{5}-\frac{2}{25}=\frac{31}{5}-\frac{2}{25}=\frac{61\times5}{5\times5}-\frac{2}{25}=\frac{455-2}{25}=\frac{153}{25}$$

$$\frac{17}{15}\div\frac{153}{25}=\frac{17}{15}\times\frac{25}{153}=\frac{5}{27}$$

(三) 曲尺の窓のうえより曲一寸の格子をうち格子の間の明きを二寸五分ノごとすれば格子の総数何本あるか。

答 二十五本

9尺ノ窓ニ2寸5分ノ明キニヲ取ル。間カズト格子トノ数ニ於テ格子ノ数ハ間カズヨリ一少ナシ。故ニ9尺ノ中ヨリ2寸5分ヲ減ジテ置キテ明キ間ノ巾ト格子ノ巾トノ和ヲ以テ幾ツ丈ケ取ルニト出来ルカヲ見ルベシ

9尺—25分＝＝875分　875分÷(25+10)＝＝25

トナル即間ハ25+1＝26ニシテ格子ノ数ハ25本ナリ

(四) 生年ノ干支ガ再ビ回リ来ルベキ歳ノトキカ。

答 六十一年

解干ハ10年ニシテ支ハ12年ナリ故ニ干支ノ総ノ年ノ會スルハ10及12倍数ニシテ第一回ノモノハ最小ナル倍数ナラザル可ラズ

故ニ　10及12ノ最小公倍数ハ　$10=2\times5,\ 12=2\times2\times3$

故ニ　$2\times2\times3\times5=60$,　年ナリ然ルニ生年ノ干支ハ其翌年ニ當タルヲ以テ　$60+1=61$年ナリ。

(五) 一銭銅貨ハ九五、錫四、鉛一ヨリナリ其重サ一匁九分アリ然ラバ一銭銅貨五拾枚ノ内ニアル銅貨ノ重量幾何ナルカ

答 九十匁二分五厘

解銅95錫4鉛1ハ重ノ割ナルヲ以テ1枚19匁ノ重量ヲ其比ニ別テハ

$$\begin{matrix}95\\4\\1\\\hline100\end{matrix}\qquad 100:95=19:X\qquad X=\frac{95\times19}{100}$$ 即銅一枚ノ

重サハ $\frac{1805}{100}$ ナリ。50枚ノ鋼ノ重量ハ、$\frac{1805}{100} \times 50 = 902.5$分

95
19
855
95
1805

◎角倉了以　一節　國文讀本四、四十五枚ノ裏四行目ヨリ四十六枚ノ表二行目マテ

十一丙午の歳三月より、大堰川を浚ふ。先づ、大石は、轆轤索を以て之を牽き、水中よ在るは、其の上に、高く足代を構へ、鐵槌の頭尖りて、長さ、周り各三尺、柄の長さ二丈餘りなるに、數多の索を結び付け、數十人して、其の槌を引き上げて、直に落とせば、巖石盡く碎けぬ。或は水より出でたるは、其の石の上にて、大篝を焼きて之を碎き、或は河廣くして水淺き所は、石を疊みて水を深くし、又瀑あるれば、上を穿ちて平らにして、辛うじて、八月に至りて完く成れり。

（解釋）

轆轤索＝轆轤といふ字は多く車仕掛の者に用ひらる。此所では、家屋を移すときに用ひる滑車仕掛と見るべし。故に轆轤索は滑車仕掛に用ひる索である。

足代＝高い所へ昇る爲に材木を組み立てて造つる足掛けをいふ。大篝を焼く＝篝とは鐵の籠よたく火をいふが、後は轉じて只火を焼いても篝といふ。非常に火を

燒くをいふ。

慶長十一即丙午の歳の三月から、大堰川を浚ひ始めました。先づ、大きい石は、轆轤索に結び付けて之を引つ張り、水中にあるのは、うの上に、高く足掛けをこしらひ、頭が尖つて、長さと周りとが、各三尺、柄の長さが二丈以上もある鐵槌よ、數多の索を結び付けて、五六十人が足代に昇つて、其の鐵槌を引きあげて、すぐ落しますと、巖石はみんな砕けました。又大きい石が、水の上より出で居るのにて、その石の上で、澤山に篝火をたいて之を砕き、或は河が廣くあつて、水の淺い所は、石を疊んで河を狹くして、水を深くなし、又勾配が急で、瀑をなす處などもあるからして、さふいふのは、上の方を堀り、勾配をゆるして流を靜かになどして、色々に苦心をして、やつと八月にあつてしつかり出來上りました。

（餘談）

歷史を見るに、角倉了意の生存中の丙午は、慶長十一年あり。故に始めに慶長の二字を加へたのであるが、なくてもよい。

◎林子平　一節　高等小學讀本五、第十四課

（本文）

仙臺に奇士あり。林子平といふ。子平、倜儻（テキタウ）にして、大志あり。常に、人の飽暖、自、安んずるを見て、以爲へらく、「是變故に遭はば、則、其の用に堪へざるなり」と、是よ於いて、蹇素、自給し、襤褸、糲食と雖厭はず。自視ること、猶、兵陣の間よあるが如し。性健歩、好みて四方に遊び、遠しとして至らざるはなし。行くときは、轍、屐を踏み、隣里に往來する者の如し。人、うの千里の遠きよ行くふとを知らざるなり。

（解釋）

奇士＝めづらしき人。倜儻＝人あみ勝れて、見識の高きこと。飽暖＝飽くまで食し、暖か過ぎるまで着ること。自、安んぜる＝自分がこれでよしとして安心して居ること。變故＝通常と變りあること。擾乱の時など、即事變、事故。蹇素自給＝ひぐくつめて儉約をして、自分が自分を處理して人に倚らざること。襤褸＝

ボロ着物。糒食(レイショク)＝糖などの交れる粗末な食物。自視る＝自分から自分をきめること。兵陣(ヘイヂン)＝戦場の陣屋、又戦場。健歩(ケンポ)＝足が達者なこと。輒(スナハチ)＝いつでも。猶＝やはり、ちようど。

仙臺に奇士がありました。この人を林子平といひます。人並すぐれた高尚な見識があつて、大きい望みを持つて居りました。平生、世の人々が、飽くまで食ふ、十分暖よく着て、それで望みが足れりとして、安心して居る様を見て、れもひますには、「此等の人々は、變動即さわぎがあるといふと、何にのやくにも立ぬ人々である」と。そこで、元來、何も持ぬ人であつたが、非常に節儉をして、自分で自分の生活をまかなつて、人には少しも依頼しないで、ぼろ〳〵に切れる衣服を着ても、糖の交じつた食物でありましても、少しも厭ふことがありません。この様にして、自分で自分の位置即境遇を思ふことが、ちようど、戦場の間に居る様にして暮らしました。其性質、道を行くふとが達者で、好んで、諸所方々に遊び、如何(ドンナ)な遠い所でも、行のないと云ふことは御座いません。その遠くに行く時は、いつでも、足駄をはいて

出かけ、恰と、隣り村に行つて來ると云ふ様な風であります。であるからして、人々は、子平が、千里と云ふ様に、遠い所に行くと云ふことを知らないのであります。

（餘談）

歴史を書くには、過去の事を、現在にかくが通例である様である。前の高山、此の子平の傳なども、現在的よ書いあるのである。高山の方は、過去の事よ解いたが、此所では、現在の事の様に解いた。であるから、子平が今生きて居るのを云ふ様に聞えて、一寸變に思ふが歴史記述は習慣上そう云のが多いと云ふ事を心得れば、了解することと思ふ。

襍襖糲食塞素自給しあのは、子平はもと兄の家にありて部屋住で、祿がないらでである。それに、人に依頼せんのであるから、其の生活の困難は實よ察するに餘りあることである。

「人の飽暖自安ずる」は下の「塞素自給す」に照應するのであるが、此方のみ「襍襖云々兵陣の間よあるが如し」よおいて、上よは、當時の人々が、如何なる様に飽食暖

衣せりしかを書のぬは、「自安んず」にて當時の參侈の云ふ迄もなきことが十分に想像せらる。故に只此方のみかきて、此の時に當りて此奇士の此行ありと、一層の感あらしめん爲の書方である。

又「隣里に往來するが如し」とのきて、上に「遠き所に往くときは」とあるべきのを省いたのも同じ意である。

◎友を擇ぶ論

人の世に立つや友あかる可らず。山河風月を伴とし、行雲流水を侶とするも、以て膝を交へて心事を談ずること能はず。千卷萬書を友とするも、世の活友に如かず。然れども友とは一面識の謂よあらず。互に肝膽を照し、已が意と相投合せしものを採り、生涯左提右携して生路を步するものを云ふ。苟も意氣相投合し、親友と稱するあらば、榮枯盛衰よりて其義を變せず、即ち刎頸の交をなすべし。然れども若し其友よして邪惡の者あらんか、必ず已獨り正道を蹈むこと能はず。人の生るゝや猶素糸の如く、染むるに朱を以てすれば紅く、藍を以てすれば青し。夫れ同明は相照し、同類は相引く。故を以て雲は龍に從ひ、風は虎に從ふとのや。人に於ける亦然り。未だ且つて惡友と交はり、良果を得しものあらざるなり。かくて之を驗みれば、擇友の必用自ら明けし。彼の名利よ集りて毀損に去る徒は、善く絹び善く交り、人亦之を喜びて友とするもの多し。宜しく活眼を開き、うが選擇をなさざる可らず。而して一旦選擇以て已が友となさば、生涯之を疑ふことある可らざる。若し之を疑ふことあらば、友たるもの幾何のあらん。我聞けらく朋友は第二の自身なりと。已にして己を疑はば、一擧手一投足何ぞ隨意になすことを得ん。後日疑念を懷く可きが如きものは、選擇に於いて之を放棄し、眞實の朋友には、一の境界なく又懷疑の雲なく、清風明月金蘭の交りをなし、以て摯友の實を擧くべきなり。

◎舊師に已れの目的を問はれたるに答ふる文

愚札謹呈仕候實に歲月は流れ易く恰も砲丸の馳せ候にも似て己往を顧み候へは萬感胸を刺し斷腸の念遺る瀨無之轉今昔の情に堪へ難く只夢かとはかり茫然自失致候時下盛夏先以て瓊堂御主公各位御揃彌御健勝に被遊御起居候由仄に拜承仕り恐悦至極

に奉存候偖雲煙萬里山河隔絶とは申しながらも官て一札の書面を以て御近狀なお伺
奉らず荏苒今日に至り候段我心とも覺え申さず何とも御詫の申様も無之事と今更洋
顏慙愧の至りに御座候降りて野生事幸に頑健嬰食靈在候間乍他事御安心可下度候然
往事を追想致候に野生事幼弱にして兩親を失ひ只一人の兄と謂共伯父の許に養育さ
れ候然るに天性虛弱事に堪へ難く候へば此儘にて何時までも伯父の心慮を煩はし候
上膝下に齷齪致し候は心もとなく自ら伯父へ愚意申述候處伯父素より野生の猥介且
虛弱を承知致し候故容易に許容致し呉れ申さず再三懇請の上儘に許され即伯父の幹
旋にて不思議にも貴下の御厄介に相成候事は恰小生八才の初夏に有之虛弱の身体は
到底事に堪へ候ふ樣も無之朝暮藥餌を仰ぎ候上徒に御高煩相掛候は恐懼に堪へざ
る事と乍遺憾再伯父に哀訴致し勝手ケまし〻も歸家致したき儀願出候處恩慈の貴下
は御許容もなく温言慰籍徐ろ療養相加ふべき樣御厚詞を蒙り愛撫懇到慈父も及ばざ
る事と當時恐懼感悦膝肝に相徹し申候且野生孤にして未だ修學の幸も得ざ實に眼は
一丁字も無く候斯拘御高庇に依り普通教育も受得致し幸に文盲を免れ候殊ふ平素御

教訓に預り候忠君愛國の道は野生の蚤夜思念致し居候所に有之候只小生の性として
蜀望の念慮已み難し奈何にもして宿志を相遂け高恩の萬一にも報ひ奉らんと竟に又
伯父を介し愚衷陳述致候處幸に御嘉納且つ御給資に預り候當時野生多年煦撫の御庇
蔭に因て身体又昔日の比に無之甚健全の折柄必然遂望致す可き事と踴躍欣舞の至り
に堪へ難く同時に慈母の膝下を離るるに均しく只管恩愛の羈に絆され甚た惜別に堪
へ難く之れ有り候然るに星移り物變り己に七年の今日と相成候此間不幸よして諸國
に流寓致し轗軻落魄種々辛酸相嘗め候へ共勿論宿望を變ぜべき事にも候はねば鋭意
研鑽刻苦勵精の末只僅に本年師範學校入學試驗に好成績を得幸に選拔の榮を荷ひ漸
く積年の希望を達するの一階に立つの身と相成候併しなから斯の如く小成に滿足致
し事々しく御報申上候は當初の誓辭にも違背致候との御高旨もあらんかと恐懼ふ堪
候得共只粉骨碎身以て高訓を實地に踐行致すべき彼岸に達し候も最早四春の後に有
之候身と相成候へは實に主公再造の御高恩と欣躍の至ふ堪へのぶく候儘只舊恩の萬
一を奉謝兼て野生の近狀御報申上候次第に附右樣御賢了下され度猶夙夜鞠窮以て前

途の大成相期申す可き愚存に御座候先は右迄餘は後鴻に譲り候敬具

明治三十二年十一月

尋常小學校本科准教員乙種撿定試驗問題

修身科

◎夫婦別アリトハ如何

一國ノ根本ハ一家ニ在リ而シテ一家ノ基礎トナリ中堅トナル者ハ實ニ其家ノ夫婦ニアリ故ニ夫婦ノ和不和ハ一家ノ幸不幸トナリ延キテ一國ノ富強如何ニ關ス而シテ人倫ノ大道ノ因テ以テ生スル源泉トモナル斯ノ如ク夫婦ノ道ハ甚ダ大ナリ故ニ夫タルモノハ妻ヲ愛撫シ又妻トナリテハ夫ニ柔順ニシテ其親密ナル情義ヲ保持スベキナリ其所以ハ本夫婦ハ異性ナル他人ノ結合ヨリ成リ且元來骨肉ノ親ミアルニ非ラサレドモ一度其緣ヲ整ヘシカラニハ身コソ異ナレ同体ノ關係ヲ生シタルモノ故盛衰困苦ヲ共ニシ一生相離ル可カラサルモノトナリタル故ナリ　此時ニ當リ若シ夫婦間其和ヲ失スル如キコトアラバ如何ニ一家道德ハ勿論一國道德ノ基礎モ亦隨テ壞敗スルニ至

ル可シ然ラバ此等ノ不和ヲ防キ圓滿ナル琴瑟ノ和ヲ保タシムルニハ如何ニ夫ハ妻ノ爲ニ妻ハ夫ノ爲ニ互ニ其幸福ヲ祈ル所ノ愛情ニ若クハナシ愛情ハ夫婦間ノ鐵鎖ナリ厭忌妬嫉ハ防腐劑ナリ實ニ夫婦ニ欠ク可カラサルハ愛情ナリ然レ𪜈世ニ往々此愛情ヲ誤解セル夫婦アリテ夫ハ妻ヲ憚ラズ妻ハ夫ヲ敬セサル如キ全ク其間ニ禮義ノ欠如セル者アルヲ見ル此ノ如キハ實ニ眞ノ愛情ヲ有シタリト云フ可キモノニアラズ古人ノ所謂夫婦別アリト云フハ此ノ如キモノヲ指セルニ非ラズシテ夫婦相互ニ十分ノ愛情ヲ有スルト同時ニ嘗テ其間亂レ狃ルヽコトナク嚴然トシテ禮義ノ存スルアルモノヲ云ヒシモノナリ

◎忠義ト孝行トノ關係ヲ問フ

一言ニシテ之ヲ掩ハバ忠ハ能ク君ニ仕フルコトヲ云ヒ孝ハ親ニ對シテ能ク仕フルコトヲ云フモノニシテ我國ニ在リテハ忠孝一致ナリ何トナレバ我等ノ先祖以來奉戴シ來リタル皇室ト我等臣民トハ恰モ父母ト子孫トニ於ケル關係ト同シクシテ我祖先ハ皆我國開闢以來皇室ヨリ分レタル人民ナリ故ニ今爰ニ日本ト云フ一大家族ヲ形作リ

皇室ニ對シテ忠ヲ盡スト云フコトカタタルモノアリトスレバ父母ハ即チ皇室ニシテ其子孫ハ我々全体ノ臣民ナリ故ニ皇室ニ對シテ忠ヲ盡スコトヽナル。即チ我國ニ在リテハ忠孝一致ナリ然レ𪜈外國ニ在リテハ、シカ云フコトヲ得ズ。开ハ彼等ノ國ヲ建ツルヤ、最勢力アルモノガ人民ノ中ヨリ出テヽ、政柄ヲ握リ以テ天下ニ君臨スルモノ故、人民ト皇室トノ關係ハ、我國ノ如キ狀態ヲ有セズ。君ハ何處マデモ君、臣ハ何處マデモ臣ナリ。其間血族ノ關係毫モナシ故ニ此等ノ皇室ニ勢力ヲ失スルコトアレバ他ノ勢力アルモノ起チテ王權ヲ奪フカ故前ノ君ハ忽チ後朝ノ臣ト化スル故、前時代ノ君主良臣ハ、後代ノ仇敵ト變スル等人民全体ガ一致シテ皇室ニ忠ヲ盡スト云フコトサヘ能ハサレバ、忠孝一致ナド云フコトハ夢想タモ及バザル所ナリ。

◎德器ヲ成就スト𪜈如何ナルコトヲ云フカ

德ハ得ト云フ。意ニシテ物ヲ取入レ我物トナスノ意ナリ。故ニ德ニハ善モアレバ惡モアルナリ故ニ善得ヲ以テ德トナシ惡得ヲ以テ惡德トナス可シ。而シテ器トハ形ヲ

有スルモノトノ意。徳ハ形ヲ有セザルモノナリ而シテ二者皆有用ノ意ヲ含有ス人ハ皆學問藝術ヲ修養各自ノ智力ヲ研磨シ又外貌ヲ修飾スレモ未ダ以テ其内心ヲ修養スルモノ少ナキハ何ソヤ、人ノ高貴ナル所以、外貌藝術ノ美ニアラスシテ内心ノ美ナルニアリト云フニカヽルコトヲナストハ抑モ其本末ヲ轉倒セルモノト云フ可シ

人ハ如何ニ學問藝術ニ長シタリトモ其人ノ徳ニシテ美ナラスンバ未ダ以テ稱スルニ足ラズ譬ヘバ美花ニ毒アル如キモノニシテ誰レカ之ヲ近ツクコトヲ欲スルモノアラシヤ此ノ故ニ徳ヲ修ムルコト最必要ナリ然ラバ其徳ヲ修メンニハ如何ニス可キ唯其良心ヲ養成ス可キノミ良心ハ如何ナル人モ之ヲ有スト雖之レガ發達ヲ期スル時ハ其品行方正ヲ得ザルコトナシ故アルノミサレバ何人ト雖之レガ發達ヲ期スル時ハ其品行方正ヲ得ザルコトナシ故ニ人ハ此世ニアリテハ學問藝術ヲ修メテ自己ノ智力ヲ研鑽スルト同時ニ精神ヲ修養シ以テ有徳ノ人トナリ世務ニ當ラサル可カラズ

教育科

(一) 徳育ト知識ト並ニ徳育ト健康トノ關係ヲ問フ

道徳ノ價値ハ理論ニアラズシテ實踐スルニアリ然レ𪜈實踐ヲノミ主トスレバ時ニ過ナキヲ保セズ故ニ徳育ニ於イテハ兒童ニ道徳ノ實踐ヲ責ムルト同時ニ一方ニハ是非善惡ヲ正シク識別シ得ル知識ヲ附與センコトヲ要ス其ノ心嘉スベクシテ知識ナキ故ニ知ラズ識ズ罪ヲ犯ス憫ムベキモノ往々ニシテ見ル所ナリサレバ知識ノ附與コソ徳育ニトリテハ至大ノ關係ヲ有スルモノナレ然レ𪜈其必要ナルヲメニ特ニ知ニ偏シテ實行ニ疎ナルガ如キハ深ク戒ムベキトコロナリ

道徳ノ實踐ハ各人ノ精神就中意思ノ強弱ニ關係ス而シテ古來活潑ナル精神ハ健康ナル身体ニ宿ルト云フ言アルヲ以テ見レバ完全ナル意思ハ強壯ナル人ニ望ムベク勇斷其道ヲ踐ミテ動カザルハ健康ナル人ニ於イテ見ルベシ吾人一局部ニ痛ミヲ感ジ若クハ一般感覺ノ何トナウ勝レザルトキハ身体ノ支配者タルベキ精神カ倒マニ身体ノタメニ左右セラレ何レノ方面ニ向ヒテモ強固ナル意思ヲ保持スルコト能ハズ優柔不斷ノ有樣ヲ免レズコレヲ以テ見レバ直接意思ヲ左右スベキ身体ノ健康ガ如何ニ徳育ノ上ニ關係アルカハ自ラ明瞭ナルコトナラン

(二) 感覺ト知覺並ニ觀念ト概念トノ關係ヲ問フ

感覺トハ覺官ガ外界ノ刺戟ヲ感受スルコトヲ云フモノニシテ知覺トハ受ケタル刺戟ト其原因トヲ經驗上ヨリ連結シテ感ズルコトヲ云フナリ例ヘバ某ノ音ヲ唯音トシテ聞ケルハ感覺ニシテ何ノ音ナリトシテ感ゼシハ知覺ナルガ如シ故ニ感覺ハ知覺ノ基礎ヲナスモノニシテ知覺ハ感覺ノ複雜作用ナリサレバ感覺ヲ措キテ知覺ヲ云フヿ能ハザレド感覺ハマタ知覺トナリテハジメテ其効ヲナズモノナリ

概念トハ個々ノ觀念ヲ分解シ其共通ナル性質ヲ抽キ出シテ一個ノ高等ナル事物ヲ作成セルモノニ名ヅケタルナレバ觀念ハ概念ノ基礎ニシテコレヲ離レテ概念ナシト雖個々ノ觀念ハ一概念ニ從屬スルモノニシテコレニヨリテ觀念ノ整理統一思想ノ發達ヲ致スナリ

(三) 讀書算術及体操ノ諸教科ヲ修身科ニ連絡セシムル方法ヲ問フ

讀書科教校ノ内容ハ教育的價値アルモノタルベキコト勿論ナレバ教校中道德的内容ヲフクメルモノアルトキハ修身科ニ於イテ已ニ授ケタリシ知識ト類化セシメ又ハ將ニ授ケントスル教校ガ未タ修身ニ於イテ授ケザルモノナルトキハ便宜コレヲ前後セシメ且ツ教授中ニ於イテモ君父長上ニ對スル敬語等ニ注意セシムベクヨシメシコトヲ要ス

算術ニ於イテハ其問題ヲ課スルニアタリ單ニ計算法ニノミ注意セズ道德的意味ヲ含有セシメンコト必要ナリ例ヘバ十個ノ柿ヲ二ツニ分カタバ幾何ヅヽトナルカト云ハンヨリハ兄ハ二人ノ弟ニ十個ノ柿ヲ同數ニ分チ與ヘタリ各幾ツヽヲ貰ヘルカ或ハ十個ノ柿ヲ二人ノ友達ニテ分ケンニハ幾何ヅヽトルベキカト云フ如ク其間自ラ友愛親睦ノ情ヲ會得セシムルヤウ仕向クベキナリ

体操ニテハ如何ト云フニ修身科ニ於イテヨリ身体ヲ丈夫ニ保チテ父母家國ニ報ズベキヲ教フルト同時ニ体操ヲ課スル間自ラ規則ノ服從スベク秩序ノ守ルベキ所以ヲ知ラシムルガ如キハ其ヨリ修身科ニ連絡ヲ附スルモノト云フベキナリ

(四) 時間割編成上注意スベキ諸点如何

日課時間割ヲ編制センニハ兒童心力ノ張弛ト勞逸輪換トヲ考ヘザルベカラズ卽チ算術修身ノ如ク心力ヲ勞スルモノ又ハ心情ヲ動カスベキモノハ初メノ時間ニ於イテ授クベク唱歌体操ノ如キ　比較的困難ナラザルモノハ何時ニテモヨシト雖多ク心力ヲ費シタル時間ノ次ニ於イテ授クベシ習字圖畫ノ如キハ手指ノ運動ニヨルコト大ナルモノナレバ体操遊戲等ノ後ニ課スルヲサクベク相類似セル學科ハ時間ヲ連絡セズ又隣室ニアリテ互ニ防害トナルベキ學科ハ時間ヲ隔テ技術ニ關スル學科ハ小時間ナリトモ日々課スベク又下級ハ比較的上級ヨリハ教授時間數ヲ少カラシムルヲ要ス

(五)　讀書科ニ於イテ書取ヲナサシムル方法ヲ記スベシ

書取ハ之レヲ用フル目的ノ種々ナルガ故ニ其方法亦種々ナラザルヲ得ズ卽チ新教授ノ豫備ノタメニ前ニ授ケタル文字文章ヲ追想シテ書カシメ或ハ今日新ニ教ヘタル難字難句ヲ示シ又示サズシテ筆法正シク寫サシメ又ハ既知ノ文字章句等ヲ應用シ　結合シテ新章句ヲ書キトラシムル等アリ

明治三十二年

尋常小學校准教員乙種檢定試驗問題

（二時半）

算術科

(一)　除數は各數たるを得るの。

除法ノ意義ニ二ツアリ、一ハ第一ノ數ノ中ニ第二ノ數ハ幾ツ含マレ居ルカト云フ意トノ二義アルナリ。後者ニ於テハ除數ハ各數タルコトヲ得

例ヘバ師範學校本科生總テ百貳拾人ニシテ一組平均三十人ナルトキ幾ツアルカ等ノ如キハ百貳拾人ノ中ニ三拾人ツヽノ組ハ幾ツアルカヲ見ル爲メニ百貳拾人ヲ參拾人ニテ除スルナリ依テ除數モ各數タルヲ得ルコトアリ

(二)　百四十四、三百六十、四百八十、ノ最大公約數ヲ求ム

2	144	360	2	72	480	6
	144	288		48	432	
		72		24	48	2
				=	48	

答　二十四。

(三)　工夫八人十五日間ニ四拾五圓ノ賃錢ヲ得ルトセバ十二人ガ九日ニ得ル賃錢如何

答　賃金四拾圓五拾錢

人數ト人數及ビ日數ト比例ス

8 : 12　45 : x　x = 12×9×45 / 8×15 = 40·5圓

15 : 9

(四)　或人鐵道ノ券面額五拾圓ナル時價六拾二圓五拾錢ニテ買入レシニ年一割二分ノ配當金ヲ受ケタリ此人ノ利益ノ歩合如何

答　九分六厘

株總高會計ニテ一時價ニ關係ナク額面ノミニテ利益配當スルヲ以テ其利金ハ50圓×·12=6圓ナリ

然ルニ此人實際62·5圓ヲ以テ買ヒタル故其利ノ割合ハ6圓÷62·5圓=·096ナリ

(五)　珠算ヨリ二里十九町十六間四尺八寸ヲ町數ニ直セ

明治三十二年十月

(一)　師範學校入學試驗の問題を簡約せる者なれば、解せず

(二)　左の歌を釋解せよ。

(イ)　田子の浦ゆ。うちいで丶見れば、ましろにぞ、

ふじのたかねよ、雪はふりける。

(解釋)

田子の浦＝駿河の國、富士郡の南、田子村と、元吉原村とに亘る海岸の總稱。田子の浦にて一名詞なり。ゆ＝よりといふ古語である。俗にのらといふ。

うち出て丶＝出て丶の意を強くせん爲に副へるのである。うち出て丶は、出て丶の意にて、うちは、意あり。

る。たかね＝高根、或は高峯ともかく、山の頂上をいふ。けり＝過去と感歎とのこと。

富士山の景色を見るに、最よい田子の浦にでて、富士山を望みますと、その頂上には、眞白に雪が降つた。あゝ、此景色の奇麗なことよ。

（餘談）

この歌は、百人一首にあるので、誰も知つて居ることと思ふ。つまんで云へば、「田子の浦から富士山を見ると雪が降つてゐる」と云ふに過ぎない。こういふと何の面白味もないが、歌聖といはれた人の歌であるから、少し詳よいひませう。

富士山の壯麗なことは、見ぬ人々も云ふことであるが、これに、雪が降つて輝きわたる樣、何處より見るも壯麗優大であらうに、田子の浦より見るのは、其奇麗あの上を一層明るにして居る。元來、田子の浦は、海岸數里は一体の白沙にして、其間に青松は、一面にすつと植ゑられて、其松影の白沙に寫る上よ、寄せてはかへり、のへりては寄せる浪の、碎ける玉をもて裾を洗ふ樣、實に風光明媚を以て、東海道中に聞えて居る。あださへうるはしい此の田子の浦の彼方に、優然と高く見ゆるのは、千載の雪を戴ける富士の高根である。此の高根に積れる千載の雪に、更に世の塵よ汚れざる雪、即天より降つて、一萬二千尺の上に止まれる清き雪が降らば、如何に美しく富士山を輝やき增ることであらう。今假りに、吾をして、此見たる時を朝日

の出づる時となさしめよ。松上の露輝きわたりて、風ろをふく毎に、紅黃の玉の線あす相よりはら〳〵と散る麓より、富士の高峯をふりさけ望めば、あゝ雪、雪は頂上に降つて、旭に、白く、紅く、紫に匂うて居るに、包み得ざる浮雲の、纏ふが如く、離るるが如く、雪よりの反射は、此雲をも種々に彩る、其樣、其景、畫に書くとも筆も及び難き目出度き景色にはあらぬの。

かくして此歌の面目味稍深きを覺えることゝし思ふ。

（ロ）ふくのぜを、なこその關と思へども。

みちもせに散る、山さくらかな。

（釋解）

なこその關＝此關常陸と磐城との境よありき。此歌は、此處にて咏める著故、關所の名をよみ入れて、ふく風もなないと云ふ意に用ひあるのである。

思へども＝思ひますけれども。

みちもせに＝路狹まなり、路もせまきまでにと云ふこと。

春の日和に、四方の景色ものどかで、これ、よの通り、ふく風もないと思ひますけれども、山櫻は、馬を進めることも出來ない位、路の狹きまでに散つて居る。此美しき落花。どうして馬の蹄ふかけて蹴散し去ることが出來やうや。あゝよのうるはしき花の樣よ。

（餘談）

此歌は、義家が武事よ精しきと共に、文事にも通じて居ると云ふ例によく引き出だされる。さて此歌は、實に春の景色の如何に長閑なるかを示すではあいか。四方の山邊、野原、霞みわたりて、綠、日に增し色を加ふるに、朝日よ匂ふ山櫻、春の末とて、風おきにはら〳〵と散る、如何にのどのなる景色ならずや。

千軍萬馬を率ゐては、手足の如くに動かし、鬼神惡魔をもとりひしぐべく、武勇よのけては、人なしと云ふべき義家、肥馬に鞭をあげて、弓たなぎりもち、土煙擧げて躍り驅け來れるに、此景色を望みては、路もせに散れるこの花に、嘶く駒のゆらぐ鬣の影を寫しては、心なき者も打ち眺むべきに、胸中自閑日月ある將軍の、殊に文事

に富める義家の、なさてやあの花を空よ馬蹄にかくるに忍ばうや。馬を止めて、感詠せる一首ふそ、實よ前述の者で、終にのへり見がちに、纖威の鎧、金鍬形の甲を、春の名殘りの落花に打ふせつゝ、歩ませたる後姿、武將の心事こそゆかしけれ。

（三）名詞、動詞、形容詞、副詞及助動詞につきて、各二三の例を擧げよ。

雲（名詞）に聳ゆる（動詞）高千穗（名詞）の高根れろし（名詞）に草（名詞）も木（名詞）もなびき（副詞）伏し（動詞）けん（助動詞）大御代（名詞）を仰ぐ（動詞）今日（名詞）よう樂しけれ（形容詞）

誠に、必ず、最も（以上副詞）嬉し、遠し、美し（以上形容詞）走る。叫ぶ。厲む（以上動詞）師範學校。試驗。時計（以上名詞）たり。つ。む（以上助動詞）

（四）左の語どもに假名をつけよ

左の文章に誤りあらば正すべし。（　）内ニアルヲ正シトス。

(イ) 能く心を用ゐ(む)て、勵め(め)ば如何なる事や(の)ならざらん。

(ロ) 口を洗へ(ひ)と言へ(ひ)しに、靴を洗へ(ひ)しそ(ころ)をのしけれ。

地理科

(一) 仙臺ヨリ金澤市ニ至ルハ、如何ナル順路ニヨルヲ最便利ナリトスルカ。

仙臺ヨリ滊車ニテ宇都宮小山前橋ヲ經テ直江津線ニ乘リ換ヘ直江津ヨリ陸路越中富山ニ入リ或ハ滊船ニテ伏木ニ至リ更ニ北越鐵道ニ乘シテ金澤ニ着スルヲ最便ナル順路トス

(二) 東海道ト北陸道トノ氣候ヲ比較セヨ

中仙道ノ山岳高原ハ脊椎ノ姿ヲナシテ東海北陸兩道ヲ分ツ北陸ハ北ニ面シ從ヒテ西比利亞ノ朔風ヲ受ケソカ持チ來ル濕氣ハ山壁ニ撞擊シテ寒雲淡々所謂北國ノ雪ヲナシ東海ハ南ニ開ケテ山ヲ背ニシ前面ハ黑潮ノ暖流ニ洗ハル故ニ寒暖ノ差固ヨリ同日ノ論ニアラズサレド北陸ハ東海ノ暖ナルニ比シテ酷寒ナルニアラズ雪ノ多量ナルノミ夏ノ東海道ハ海風熱ヲ掃ヒテ爽快ニ夜ニ入リテハ殊ニ冷涼ナレモ北陸ハ反對ニ暑氣甚シク九洲ノ温度ニ劣ラズ雨量ハ北陸殊ニ多ク東海ハ比較的少シ

(三) 左ノ諸項ニツキテ知ル所ヲ記セ

イ、御影石、ロ、秩父縞、ハ、ワシントン、ニ、亞丁、ホ、本初子午線、ヘ、澎湖島

イ、御影石ハ又花崗石ト稱ス攝津御影村ヨリ產スルヲ以テ此名アリ一種ノ火山岩ナリ三河攝津及山陽道ハ其產地トシテ有名ニ近クハ本縣金華山ノ如キモ御影石ヨリ成レリ性硬クシテ細カキ黑白ノ模樣アリ多クハ家屋橋材垣壁其他ノ建築ニ用フ

ロ、秩父縞トハ武州秩父ヨリ產スル絹織物ヲ云フモノニシテ秩父銘仙ハ殊ニ有名ニ羽織等ニ用フ桃色ノ裏地モ亦秩父縞ニ屬ス

ハ、ワシントンハ北米合衆國ノ首府ニシテニューヨークノ南ニアリ人口貳拾參萬本邦公使館アリ

ニ、亞丁ハアラビヤノ南紅海ノ口ニ在ル英領ノ港ニシテ東西航海ノ衝路ニアリ

ロンドンヲ去ル五千浬ニエズ　ポンペイ間ノ海底電線ハ此地ヲ通過ス此地ヨリ又喜望峯ニ海底電線ヲ通ズ

ホ、地球ハ圓体ナレバ位置ヲ示サンタメニ表面ヲ三百六十度ニ區分シ極ヨリ極ニ眞直ニ畫セルモノト見做シタル線アリ之ヲ經線又子午線ト云フ子午線トハ南北線ノ義ナリ此線ハ元來一定ノ起点ナク各國區々ナリシガ近來進歩セル國々ハ英國綠威天文臺ヲ過グル子午線ヲ以テ其起点トシコレヲ本初子午線ト名ツケタリ

ヘ、澎湖嶋ハ臺灣本島及清國福建ノ間ニ散布セル大小五十餘ノ島ヲ云フモノニシテ長崎ヲ去ル七百六十浬アリ明治二十八年三月我比志島枝隊コレヲ占領シ仝四月ノ下ノ關條約ニリ六月ニ至リテ清國ヨリ割取セシ土地ニシテ今ハ臺灣總督府ノ治下ニアリ此島ハ西人ノペスカドル島ニシテ邦人ハ從來眞砂島ト呼ビナセリ曾テ清佛ノ役ニ佛ノ提督クールベーノ上陸シテ根據地トナセルトコロ位置ハ臺灣海峽ノ死活ヲ制シ軍事上樞要ノ地ナリト云仝島ノ住民六七千ニ過

キズ馬公城ハ其首都トモ云フヘキ地ナリ産物トシテハ馬鈴薯、落花生、玉蜀黍、乾魚等ナリ

(四)

朝鮮ノ貿易港ヲ問フ

仁川、釜山、元山津、馬山浦、城津、群山、木浦、

歷史科

(一)

聖德太子ノ傳ヲ記セ

聖德太子一名豐聰耳又厩戸皇子トモ云フ用明天皇ノ御子ナリ幼ヨリ聰敏イタク佛法ヲ信ゼラレ蘇我馬子ト共ニ守屋勝海等ヲ滅ボシテ佛ヲ國中ニ布キ四天王寺ヲ難波ニツクリ又法隆寺ヲ建テ自ラ高麗僧慧慈ニ五誡ヲ受ケラレケリ推古天皇即位シ給フヤ其ノ皇太子トシテ政ヲ攝シ官位十二階ヲ定メ朝禮ヲアラタメ更ニ憲法十七條ヲツクリ給ヘリ本邦法令ノ最古ナルモノナリ彼ノ遣隋使小野妹子モ皇子ガ彼ノ國ニ佛ヲ求メ給ヒシモノナリト云フ説アリ推古天皇ノ二十九年未ダ即位ニ至ラズシテ斑鳩ノ宮ニ薨ゼラル皇子聰明ニシテ我國文化ニツクサレシ所尠少ナラズト雖

馬子カ蘇逆ヲ犯シツルニ佛ノ因果說ニヨリテ其罪ヲ問ハザリシハ如何トテ後人ノ疑ヒヲ難ズ然モアリ去レド皇子カ民人ヲ憫ミ給ヒシコトハ明カナル所ニシテ種々ノ傳說ノ今ニ及ビテ滅セザル所以ナリ

(二) 將軍塚ノ由來ヲ問フ

東夷ハ日本武尊以來齊明ノ朝ニ阿部比羅夫聖武ノ朝ニ大野東人等屢々之ヲ征シタルモ其功ナク桓武天皇ノ御宇ニ至リマタ前ニハ大伴家持後ニハ多治比宇美等ヲ遣ハサレシモ夷族服ハザリケレバ朝廷遂ニ坂上田村麿ヲシテ東ノ方夷族ヲ討タシメ給フ田村麿ハ軀幹偉大胸ノ厚一尺二寸体量二百一斤アリ眼ハ蒼隼ノ如ク髯ハ銀線ニモ似テ而モ將略ニ優レタリケレバ向フ所敵ナク代々ノ帝ノ憂ヒ給ヘル夷族忽チニシテ誅シ伏シ又天皇其功ヲ賞シテ奥羽ノ按察使兼陸奥守トナス爾來田村將軍ノ名東奥ニ高シ後田村麿死セルトキ朝廷從二位ヲ贈ラレ勅シテ屍ヲ棺ニ立テ甲冑ヲ裝ヒ弓箭ヲ帶ビシメ皇城守護ニトテ其鬼門ナル宇治郡ニ葬ル世ニコレヲ稱ヒテ將軍塚ト云フ國家變アラン毎ニ其塚鳴動スト云ヒ傳フ

(三) 保元ノ乱ノ起リヲ記セ

第七十五代崇徳天皇ハ鳥羽帝ノ御子ニシテ五歳ニテ即位セラレ先帝ヲ尊ビテ上皇ト稱シキ關白藤原忠通政ヲ攝ス法皇藤原忠實ノ女ト云フ、上皇後薙髪シテ法皇トハカリ天皇ニセマリヲ納レテ寵シ給フ美福門院ト云フ門院皇子ヲ生ム乃チ法皇ト云フ門院皇子ヲ生ム乃チ法皇トハカリ天皇ニセマリテ位ヲ禪ラシム天皇モトヨリ其意ニアラズト雖父皇ノ命直チニコレニ從ヒ給ヘリ新帝立ツ年僅カニ三才近衛天皇ト云フ先帝ヲバ新院ト稱シ奉リキ忠實復政ヲ攝ス近衛帝早世シ給ヒケレバ新院ハ御子重仁親王ノ必ズ踐祚セラルベキヲ期シ給ヒ中外亦親王ノ賢ナルニ望ミヲ屬シキ然ルニ美福門院ハ近衛帝ノ崩御ヲ以テ新院ノ呪ヒタルニ出テタリトナシ新院ノ同母弟ナル雅仁親王ヲ立ツ後白河天皇コレナリ新院心平ナラズ既ニシテ法皇崩シ給フ新院急キ喪ニ趣キ給ヒシニ遺詔ト稱シテ入レラレズ大ニ憤ラセ給ヒ今ハ父皇モ御在サヂトテ急キ仙洞ニ兵ヲ召シ給フ集ルモノ源爲義其子頼賢頼仲爲宗爲成爲朝及平忠政等一千餘人左大臣藤原頼長亦コレニ加ハルハシメ頼長父ノ偏愛ヲタノミテ兄忠實ト隙アリ自ラ關白ノ職ヲ奪ヒ又氏ノ

長者ダラント欲シヨリテ上皇ヲ助ケ奉レリ天皇亦源義朝平清盛ヲ召シ給ヒ其夜直チニ白河殿ヲ攻メシメ給フ而シテ互ニ勝敗アリ

思フニ保元ノ乱ハ遠ク鳥羽法皇ノ美福門院ヲ納レ給ヒシニ兆シ近ク後白河天皇ノ即位ニ至リテ發ス且ツ上ハ皇室ノ爭ニ加フルニ藤門ノ忠實頼長等ノ隙ヲ以テス集マル所ノ兵亦源平二氏骨肉相セメケルナリ亂源ハ要スルニ一貫セル不倫ノミ

(四) 湊川神社ノ由來ヲ問フ

建武中興ハ殆ンド楠正成ノ功ニ成リ其破ルヽヤ文臣事ヲ用ヒ奸將機ニ乘シタルニヨレリ足利尊氏ノ東國ヨリ京師ニ攻メ上リシヤソノコレヲ走ラセタルモノ亦實ニ正成ノ功ナリ然レ𪜈義貞等追擊功ヲ奏セス尊氏再ビ西國ノ兵八十萬ヲ率ヰテ攻メ來ル正成策ヲ獻シタルモ容ラレス力其成ヌナキヲ知ルト雖去リテ難ニ趨キ尚途ニ庭訓ヲ殘シテ一子正行ヲ戒メ往イテ湊川ニ陣ス手兵僅カニ數百奮戰大ニ直義ト戰ヒ遂ニ討死ス後醍醐天皇哀悼シ給ヒ左近衛中將ヲ送ラル後年德川光國湊川ニ一碑

ヲ建テ其忠ヲ表ス明治聖代ニ至リ朝廷其處ニ社ヲ營ミテ正成ヲ祀リ別格官幣社ニ列セラル湊川神社即チコレナリ

明治三十三年六月

尋常小學校本科准教員乙種檢定試驗問題

修身科

我國精華ノ例ヲアケテ說明セヨ

我國精華ノ例ヲアケテ說明セヨ

上下三千年其間世上幾多ノ興亡盛衰アリシモ嚴トシテ我皇室ノ其間ニ存在セラレ萬民ノ深ク敬仰スル所トナリ吾人ヲシテ轉タ萬綠叢中紅一点ノ感慨惜ク能ハザラシメ之レト同時ニ吾人々民ヲシテ今日更ニ感奮興起禁スル能ハサラシムルモノハ何ゾ曰ク我國精華ノ白ラ然ラシムルモノアルバナリ　彼ノ驕臣內ニ增長シテ聖明ヲ蔽ハレントスルヤ深謀劃策至ラザルナク遂ニ一旦其謀熟スルニ及ンテハ石光電撃忽チ逆臣ノ首身ヲ分チ以テ皇威ヲ振張シ尋テ內政ヲ改革シ從來ノ弊政ヲ去リ人民ヲ塗炭ニ救濟シタル藤原鎌足ノ如キ又ハ和氣清麿ノ精忠氣節ノ稜々タル怪僧道鏡ノ膽ヲ寒カラ

シメ爾來絶テ皇位ヲ覬覦スル者ナカラシメタル如キ或ハ楠新田北畠ノ如キ身北條ノ末代ニ處シ天下關東ノ合ヲ見ル事神意ノ如キ時ニ當リ一身ヲ捧ケテ幾度カ敵ト白刃ノ間ニ見エ身斃ルヽマデ政權ノ恢復ヲ計リ又ハ深夜孤城ノ中獨リ禿筆ヲフルヒ大義名分ヲ明ニシタル等又ハ幕府ノ威權獨盛ニシテ萬口緘默シ學者亦多ク幕府ニ附阿スル際身姻戚ノ地ニ在リナカラ卓然トシテ博ク學者ヲ招キ史ヲ編シテ以テ朝廷ノ式微ヲ嘆シ延キテ大政ノ幕府ヨリ出ツルノ不當ナルヲ論シタル德川光圀ノ如キ數ヘ來レバ其幾百ナルヲ知ラスト雖何レモ我等臣民ノ祖先ガ忠良孝順ノ美質ヲ固有シ太平ニモ乱世ニモ其操ル所其守ル所皆一途ニ出テ古來我國家ニ對スル心情ハ曾テ渝ハルコトナク世々其美質ヲ呈シタルモ畢竟我國体ノ然ラシムル所ニシテ其精美ノ四表ニ光被シタルモノニアラサルハナシ

算術科（二時五十分）

(一) 學童アリ金拾壹錢五厘ヲ以テ筆紙墨ノ三品ヲ買フニ墨ノ價ハ筆ノ價ニ五倍シ又紙ノ價ニ三倍スト云フ依テ各品ノ價ヲ問フ

答 筆金壹錢五厘紙金貳錢五厘墨金七錢五厘

解筆紙墨ノ價ノ比各ナヽヲ以テ由リニ割合ヲ以テ筆ノ價1ト定メレバ墨ハ1×5=5ノ割合ナリ又紙ノ價ノ3倍ハ墨ノ價5ニ等シキヲ以テ紙ノ價ハ

$\frac{5}{3}$ノ割ナリ故ニ三品ノ割合ハ1：$\frac{5}{3}$：$\frac{15}{3}$ナリ

總和ハ1+$\frac{5}{3}$+$\frac{15}{3}$=$\frac{23}{3}$ナリ

故ニ割合ノ價ハ11.5厘÷$\frac{23}{3}$=15厘ナリ

15厘×1=15厘　筆

15×5=75厘　墨

5
15×—=25厘　答
3

(二) 減法ノ驗シ　乘法ノ驗シ　除法ノ驗シ　以上ノ方法ヲ記セ。
解減法ノ驗シ

同法數回繰返シテ同シ結果ヲ得レバ大概誤リナシ然シ同法ヲ繰ス故同シク誤ル
モ保セズ故ニ本法ニ於テハ減數ニ差ヲ加ヘテ其和被減數ニ等シキカ、被減數ヨ
リ差ヲ減シテ其差減數ニ等シキハ大概算法ニ誤リナシト知ルベシ

乘法ハ驗シ

被乘數ト乘數トヲ乘ジ積ヲ得テ後積ヲ乘數ニテ除シ商ヲ得レバ大概誤リナシト知ルベシ。

除法ノ驗シ

除數ト商トヲ乘合セテ(剰餘アラバ剰餘ヲ加フ)被除數ニ等シキカ或ハ被除數ヲ商ヲ以テ
除シ其商除數ニ等シク剰餘アレバ剰餘ヲ加ヘテ被除數ニ等シキハ大概誤リ
若シ剰餘アルニ剰餘ヲ加ヘテ被除數ト商トノ積ニ之ヲ加ヘテ其和被除數ニ等シキハ大概誤リ

ナシ。

(三) 四拾坪ノ地面ニ厚サ二寸五分ニ砂利ヲ敷クニ六人ニテ毎日九時間働キテ五日ヲ
要スルナラバ百五十坪ノ地面ニ厚サ三寸ニ砂利ヲ敷クニ十二人ノ人夫ガ毎日八
時間働クトキハ幾日ニテシ得ルカ。

答　拾貳日參拾貳分ノ一。

解所要ノ日數ハ人數ニ反比例シ、働ク時間ニ反比例シ、坪數ニ比例シ、厚サニ
比例スルヲ以テ

$$\begin{matrix}12:6\\8:9\\40:150\\25:30\end{matrix}\Big\}=5日:x \qquad \frac{6\times9\times150\times30\times5}{12\times8\times40\times25}=12\frac{1}{32}日$$

(四) 252735ト273208トハ互ニ素數ナリヤ否

解之ノ兩數ノ最大公約數ヲ求ムルトキハ11ヲ得故ニ互ニ素數ナラズ(速算省キタリ)

(五) 金參百五十圓ヲ一年半ノ後ニ受取ル代リニ之ヲ割引シテ參百拾五圓ヲ受取リ直

二年利一割二分ニテ他ニ預クルトキハ如何程ノ利益アルカ。

答　貳拾壹圓七拾錢。

解。12分＝一年半ノ利率ハ、.12×1.5＝.18ナル故ニ
375圓ノ元利合高ハ、
315圓×(1+.18)＝371.70圓
然ルニ350圓受取ルベキ筈故
371.70圓－350圓＝21.70圓ノ差アリ。

(六)

次ノ寄セ算ニ於テ運算珠法及其理由ヲ記セ

(イ)三ニ四ヲ加フル片(ロ)四ニ八ヲ加フル片、

(ハ)六ニ七ヲ加フル片

解三ニ四ヲ加フル片ハ三ノアル處ノ五ダマヲ一顆下ロシテ三ヨリヲ拂フ、其理四ヲ加レベキニ價一ツノ顆ニ於テハ七ニ四ヲ加フル餘裕ナシ故五ヲ加ヘレバ四ヨリ一ダケ多ク加ヘタタメニ一ヲ引キ去ルナリ

(ロ及ハ)ハ推シ知ルベシ略ス)

國語科

(一)　左の文章を平易なる詞おて俗解せよ。

(本文)

山川紛糾たる道を行くこと、二里許にして、中村の地に至りければ、世にいふ鷄鵠を見んとす。路、迂よして窄く、攀ぢ躋りつゝ、且望み、且行く程に、三四丁にて、其の石の下に至れり。草莽根を被ひて、喬木おく、山の半腹に額然たり。稍平かなる處に、甑餅を敷き、坐して語るに、石、聲に應じて、輕重、舒疾、一として差ふ所あし。但、幔を隔てゝ物いふ如し。

(釋解)

山川紛糾たる道＝山を越え、川を渡ると云ふ樣に、ウヂ〳〵しある道をいふ。世にいふ＝世に傳へいふ、世に評判のある。攀づ＝すがる、とりつく。よじのぼるの略、且＝片(カタ)の義、かた方には。草莽(サウマウ)＝茨、草などの入り交り居る者。甑餅＝毛布なり。喬木＝高さ一丈以上よ成長する樹木。輕重舒疾＝物をいふに、力を入れず

輕く云ふと、力を入れて云ふことと、及其語むの速かなるとにそきあることとなり。頗然ゐり。落ちさうな形して居るみとと。

山坂、谷川を昇り降りつゝ、ウチ〳〵しゐ道を行くみとが、二里ばかりて、中村と云ふ處に至りましゐのら、此處にあつて、世の中に評判のある、鶏鵡石を見やうとすまましゐ。其の石のある處よ行く路は、まはり路であつて、せまくあるが、物にすがつて躋りあがら、石を見ては歩み、歩みては石を見て、三四町歩んだうちに、はや鶏鵡石の下よつきましゐ。山の中でろゝ落ちさうになつてありまずが、蔓蕎や茨雑草あとが石の根を被うて居るが、高い木とはありません。扨てで、かあり平かな處よ毛布を敷き、坐つて居つて、話をするに、鶏鵡石は、人の物いふ聲に從つて反響するが、うの反響の音は、輕重舒疾、少しも人の聲に差ふ處がありません。しかも其音は、幔を隔てゝ物を云ふ樣に聞にます。

(二) 左の歌を釋解せよ、

ゐちのへり、又もきてみん、松嶋や、

雄島の苫屋、なみにあらすな。

(解釋)

ちかへり＝立ちは接頭語にて意味なし、かへることなりさて、此景色は見ても見ても盡すみとがない。もかく、此處みのみ住み居ることが出來ないから、別れて行くが、見盡さない此景色、十分に見なくては、氣がすまぬながら、是非とも又かへつて來るとの意なり。

又も來てみん＝又は二度とゆふことゝ、今來てみて居るが、二度來て見やう。必ず見やうと思ふ。見ん心の切なるを云表はして居る。

松島や＝＝やは感歎の意と、呼掛けとの意を兼て居る。「あゝこれ松島よ」と云ふことなり。

雄島＝松島驛の西南陸に近き島あり。橋にて直に陸に接し居れり。苫屋＝苫(菅、茅などを編みて造りある者、そばをもいふ)よて葺きたる小屋。多くは漁師の住む家。

松島やと全体の景色を云ひて、更に雄島の苦屋と云ふなのは、松嶋の美しき景色に、雄島の苦屋を、一層の美しさを添へて居つあることが知られる。故に特別に、これを荒すなと、云うなのでおらう。

波＝風波なぞ云ひて穏のならぬあると。即荒れること。こゝは寧風とある方適當なるも、海邊であるから、波をとりあるならん。

あ＝動詞の下に添へて、うの動作を禁ずる意を表はするよ用ふ。又此處では感動の意をも含めり。即荒すなよ。あゝこの美しき雄島の苦屋をの意あり。

あゝこれ松島を。見れとも見ても、見盡すことが出來んからして、立かへりて、又もや見やうと思ふぞ。扨の己れが來る間に、あの美しき景色に、一層の美しさを添へる所の、この雄嶋の苦屋を荒すなよ。おゝこれ松嶋を。

（餘談）

和歌に限らず、總て韻文詩歌とも見るべし）叙情的の者であるから、理屈は入るべき者でない。俊成卿（此歌の作者）は松島を見て感動やまず、去るに忍びすして此歌を詠んだので、うの感動の餘り、松島やと人に物云ふ如くに歌つた。無生物を生物と見ることは、理屈上決して決すべきことでない。是れ叙情文を理屈で解釋するあとが出來ん所以で、韻文を解釋すべきことでない。

さて此の歌の、如何に松島に對して、其感賞の情の切なるのを見よ。立かへりの一句、實に松島の美を云うて餘りある言葉で、又松嶋の美は、云ふに云はれずと云ふことをも十分よ云ひ表して居る。何ぞ、即我は旅をする身で、此處にのみ居るよと が出來んまよつて汝と別れて往かねばならぬが、この美しき景色、見ても見ても見盡すことが出來ない。さればあとに見捨てゝ往くに忍びない。しかし往かねばならぬ。よつては往くが、又汝を見んが爲に、此美しき景色に逢はんが爲に。必ず立ちかへるぞよ。と、この一句、如何に其去り難してふ情の切なるを表せる者ではないか。又その去り難しといふあとは、如何に其景色の美しきかを表せる者ではあらぬか。實に此一句は、松嶋の美景を云ひ表して餘りある者と云ふあとが出來る。松嶋の美しきことは、前の一句で盡くされて居るが、雄嶋の苦屋と更よ云ひ添へた

のと、「松嶋の景實に美である。而して、此雄島ありて、又其嶋の苫屋あるが爲に、此の景は更に活動するとを、即我れは（作者）此雄嶋の苫屋あるが爲は一層美しと思ふ。されば、我は今此處を去るが、立ちかへりて汝を見んときは、一層の美を添へる處の、此雄島の苫屋をも併せて見んと欲するのであるから、我のかへり來るまでは、必すこの苫屋を荒すなと。荒せば汝松島の美は減じてしまふぞ。必す荒すなと」との意である。されば、此雄嶋、此苫屋、如何に松島の景色に、美を添へありしかを思ひ見なければならぬ。更に、又の作者には、一點の理屈なくして、其美を歎賞する感情、又如何よ去り難くして、其邊を徘徊せしときの心情の切なりしを思ひ見て、冥目してこの歌よりして其景を描け。朝曦、滿海の霧を破りて、白帆片々松上に懸るとき、苫屋の炊煙、數條の立ち昇る。星を戴きて歸れる農夫、月明を便りに馬を海水に洗ふとき、鬢の霜の、一ツ一ツ宿せる星の落ちては、漣に漂ふ月光と合して、更に妙なかへる。その樣、其景、我等は實況を見ずと雖、腦中之を浮び出さしむることを得。あゝこれこの歌の贈といふべきか。

(三) 左の文章につきて各品詞を指摘せよ。

名詞 助詞 名詞 助詞 動詞 助詞 動詞 助詞 助詞 助詞 助動詞
人の一生は、重荷を負ひて、遠き道を行くが如し。

(四) 左の語どもに假名を附けよ。

姿。（スガタ）　霞む。（カスミ）　鹿取。（トリ）　小豆。（アヅキ）　流通（りうつう）を約してるとし）煤掃き。（スス）
（るつうともいふ）
土の堤。（ツツミ）　引絞る。（ヒキシボ）

(五) 左の文章に誤あらは正すべし。（一）ノ内ニアルヲ正シトス

(イ) 恩を受けれ（省）は必報ふ（ゆ）べし。
恩を受くれば必報ゆべし（是にてもよし、但しこれは嚴重なる命令なり）
(ロ) 困難なりと思ひ（へ）る事を強い（ひ）ちる（又るを加ふ）とも、人を怨みる（む）ことなく、我が微力の堪へ（え）（一）ざるを歎くべし。

◎節儉の必要（普通文体）

思ふに人生の目的を達するは、赤手の能くする所にあらず。必ずよれを幇助し、其能力を擴充するものあらんことを要す。而して其よくこれを爲すものは、財産なりとす。世の資産ある人に就いて見よ、多くは不時に備ふるなく。子孫老後を思はず、國家公共のためにすることなきは勿論、日々の糊口にすら窮するにあらずや。財産は實に人間の大能力なり。思想の獨立これによりて得られ、國民たるの義務これによりて全く、人生の目的これによりて遂げ得られつべし。而してこれを積みこれを有つ道いかん。勤勉と節儉とこれあり。

勤勉は蓋し積極手段なり。然れども若し入るに從ひてこれを散せば、樋はたし大なりとも、無底の水槽は点滴たに止むまじ。巨萬の富も、亂費を戒むるにあらざるときは之を有つこと能はず。これ即ち消極手段節儉の必要なる所以なり。

これによりて考ふれば、富てふ富の節儉を經ざるもの曾てあらず。これを積みこれを有つは、一に其力にあれども。古歌に「吉野川岩波たかくゆく水の早くぞ人を思ひそめてき」とあり。以て財を積むべく、以て人生行路の幇助を得つべし。

◎運動を友人に勸むる文

拜啓此頃は時節にも似合はず寒さ烈しく有之御同樣困り入申候貴下には益御清適の由奉大賀候時は本年の入學試驗も程近く相成候故折角御勉強の事と乍蔭存じ欣賀いたし居候然るに某氏の紙面によれば貴兄には體重不足なるにより本年は募集に應ぜられざるのみならず之が爲從來の目的をも御變更あさるやも計られざる由承り驚愕仕り候併も貴下の明智如何ぞ迷雲の閉す所となるものゝ如き輕卒の事は決して致されまじき事とは存じ候へ共若し事實たるに於ては甚た御了見違のとゝ存候元來人間の身體は御存じのも存ぜず候へ共彼の本や石や鐵にて製しある器械等の使用するにとりて次第に其實質を消耗するものとは大に其趣を異にして恰も泉水を汲めば汲むほど清冽なる泉水を得る如きものにして吾々の身體は勞動すれば發する程筋肉を組織する物質の新陳代謝を活潑に致し從て强固なる筋肉を造るものに御座候はゞ一擧目や

二貫目位の体重を増加せんと思ふ時は一年間も確實に運動を勵み候はば譯もなく出來得らるゝものゝ御座候とし御承知の通り小生の如きは元來滯牀の好標本に有之候ひしも入校以來茲に數年孜々体力を練ることに注意し專ら鐵亞鈴を練習致し候處其結果にや今日は昔日に見がゐき体質に相成特に皮膚の如きも案外丈夫に相成候ものと見え昨年以來一回も感冒に罹り不申体重も三貫以上の增加を見るに至り候　之れにとり愚考致し候ゝ体質の如きは眞ゝ毎日一定の運動を適度に致し候はば一二年にして立派につくり上げんと易々たるものと存じ候　此鐵亞鈴は柔術擊劍の如く相手を要せず一人にてゐす技故自分の暇次第勝手氣儘になし得られ且つ重量は六封有之候により体力を鍊るには此上なきものに御座候間御使用被遊候ては如何に候哉乾度効果之れ有り候はんと存候

ローマの英傑キケロに致せシーザルに致せ何れも少年の際は至て纖弱の体質なりしも其運動遊戲お熱心して其格体を改良し遂に世界に名を揚ぐるゝ至りたりと申候へば貴下も今日こそ体格に不十分の点有之候とも今後大に運動を勵み候はば明年は

ではは天晴なる身体となられ御入校の榮譽を荷はれんことと期して待つ可きふとと存候別に小荷包ゝて右鐵亞鈴一組及使用法書一冊差上申し候へば之れにて十分体力を鍛鍊せられ決して從來の目的等を變更いるさることなく益々御奮勵わらんふと切望の至ゝ堪へず候敬具

歷史科

(一)　織田豐臣德川三氏ノ出生地ヲ問フ

織田信長ハ尾張ノ清洲ニ豐臣秀吉ハ全國中村ニ德川家康ハ三河ノ岡崎ニ生ル

(二)　多賀城ノ建設時代及其由來ヲ問フ

多賀城ハ紀元千三百年代ノ末畢武天皇ノ朝ニ建設セシモノナリ始メ日本武尊熊襲ヲ征セラレシヨリ西陸久シク無事ナリシニ引キ換ヘ東國ハ夷人漫リ按察使殺サレ人民害ニ逢フコト多カリケレバ元明天皇ノ朝鎭守府將軍巨勢麻等之ヲ平ゲシモ復タ叛キケレバ元正天皇ノ朝丹治比ノ縣守阿部駿河麻等之ヲ征シタリ然ルニ聖武帝ノ御宇ニ至リマタシモ叛キケレバ天皇藤原宇合ヲ持節大將軍トシ大野牛養等ヲ鎭

狄將軍トシテ之ヲ鎮定セシメラレシニ築キテ邊寇ニ備フ多賀城即之ナリ後鎮守府將軍藤原朝獦之ヲ修築シ碑ヲ建テ華夷ノ境域ヲ表ス其文ニ曰ク蝦夷國界ヲ去ル壹百貳拾里ト後世之ヲ壺碑ト稱ス今岩切ニ存スルモノ是ナリ

(三) 東國ヲ吾妻ト稱スル所以如何

景行天皇ノ御代日本武尊東ノ方日高見ノ國ヲ擊タレントスル途次相模ヨリ海ヲ渡リテ上總ニ赴キタマハントシ海上暴風ニ逢ヒ御船漂蕩スル妃、弟橘媛コレ海神ノ崇ナリ贖ヒ參ラセントテ身ヲ海中ニ投ジ給ヒケレバ御船ヤガテ岸ニ着キヌ尊日高見ヨリノ歸途常陸ヨリ上野ヲ經テ信濃ニ入リ給フ道碓日坂ニ出ヅ顧ミテ遙ニ東ノ方海上ヲ望ミ歎シテノタマハク「吾妻はや」ト是ヨリ東國ヲバ吾妻ト稱セシナリ。

(四) 四條畷神社ノ由來ヲ問フ

建武中興ノ業廢レ南北朝一度出デシヨリ南風常ニ競ハス諸國勤王ノ將士或ハ死シ或ハ遁ルルニ及シテ京ニハ尊氏直義志ヲ得ヲ威力日ニ加ハリ勢內外ヲ壓シタリシガ漸ク驕奢ニ赴キ其極朝議ヲ後ニシテ我慾ヲ先ニシ民ノ困苦ヲ察セズシテ狼藉田樂ヲノミ事トセシカバ人心離散セントセシヲ機トシ楠正行一族義故ヲ集メテ河內ニ起リ藤井寺住吉等ノ戰ニ賊軍ヲ破リ勢强大ナリケレバ尊氏高師直及弟師泰ニ兵六萬ヲ與ヘテコレヲ討タシム正行軍ノ容易ナラザルヲ知リ吉野ニ詣リテ天顏ニ咫尺シ奉リ退キテ如意輪堂ニ先帝ノ御廟ヲ拜シ一族百四拾參人ノ名ヲ過去帳ニ記シ一首ヲ遺シテ出デ飯盛山ニ陣ス時ニ正平四年ナリ既ニシテ兩軍四條畷ニ落チ合ヒ激戰時ヲ移ス正行ヨク戰ヒ既ニ賊將師直ヲ獲ントシテ果サズ雲霞ノ大軍ヲ縱橫ニ蹂躙シ手兵悉ク亂軍ノ間ニ死シ身モ亦矢ヲ受クルコト無數刀折レ力盡キテ遂ニ弟正時ト刺シ違ヒテ死ス

正行幼ヨリ父ノ遺訓ヲ守リ日夜思ヲ焦シテ南朝ノ恢復ヲ計リ年漸ク壯ニシテ奮戰君國ニ殉ス朝廷其忠ヲ嘉セラレ明治ノ御代ニ至リテ四條畷ニ一社ヲ營ミ以テ其魂ヲ祀リ給フコレヲ四條畷神社ノ由來トス

明治三十三年十一月

尋常小學校本科准教員乙種檢定試驗問題

修身科

人ニ禮義ノ必要アル所以ヲ問フ

禮義ノ必要ナルコトヲ述ブルニ先チ吾々ハ先ツ禮義トハ如何ナルモノナルカヲ知ラサル可カラズ今玆ニ之レガ定義樣ノ者ヲ下サバ人ガ社會ニ立チテ他人ノ感情ヲ害フコトナク相互ノ和親ヲ得ン爲ニ設ケタル交際上ノ道義ナリト云フコトヲ得可シ而シテ今此禮義ガ何故人間ニ必要ナルカヲ述ベン

今社會ノ實際ノ有樣ヲ觀ルニ物事ハ一々皆道理ノミニヨリテ成立スルモノニアラサルナリ故ニ何事ニテモ理ノ示ス所一歩モ之ヲ假借スルコトナカランカ社會ハ常ニ衝突シテ不和ノ事ノミ多ク眞正ナル幸福安寧ハ得テ之ヲ求ムルコト能ハザル可シ之レ何ガ爲ソト云フニ人ハ素ト感情ニ支配セラルヽコト多キモノナリ故ニ他人ノ行爲ニシテ已レノ情ニ不快ナレバ其道理ノ如何ヲ問ハズ其人ヲ怨忌スルニ至ル可キハ吾々ノ經驗ノ示ス所ナリ今此感情ノ衝突ヲ防キ相互ノ交際ヲ圓滿ナラシムルモノハ即チ

此禮義ナリ故ニ禮義ハ譬ヘハ器機ヲ運轉スルニ用ヰル油ノ如キモノニシテ人々ノ交際ヲ圓滿ニシ和氣靄々ノ中ニ其目的ヲ達セシムルモノニシテ社會ノ平和ヲ保持シ其幸福ヲ增進セン爲ニハ寸時モ缺ク可カラザルモノナリ

公衆ニ對スル德義トハ如何

吾々ガ公衆ニ對シテ盡ス可キ義務ハ數多アリト雖之ヲ大約シテ二ツトス一ハ吾人ガ社會ニ立チテ他人ノ權利ヲ侵害セザルコトナリ即チ人類トシテ人ノ此世ノ中ニ存スル以上ハ何人モ人タル權利ニ於テ差違アル理ナケレバ自己ガ生命財產名譽ニ對シテ之ヲ保護防衛スル權利アラバ他人モ亦吾ト同等ノ權利ヲ有ス可キニヨリ他人ノ權利ハ何處マデモ重ンジテ少シモ侵害セサルコトヲ勉ムルモノニシテ云ヒ換ユレバ惡事ヲ働カヌコトナリ他ノ一ツハ何ソ人ハ世上ニ立チテ惡事ヲ働カヌノミニテハ吾人ガ社會ニ對スル義務未タ全ク盡シ得タルモノニアラズ此等ハ單ニ道德或ハ法律ノ罪人タルコトヲ免レシムル消極的惡人タルコトハ免レ得ベキモ未タ善人トハ云フ可カラズ然ラバ吾人ヲシテ善人タラシムル所ノ者ハ何ソヤ他人ノ滯命ニシテ饑寒ニ困シ

ムモノヲ救濟スル慈善及社會公衆ノ爲ニ其幸福ヲ增進セシメントヲ勉ムル所ノ積極的ノ公益之レナリ

教育科

(一) 教授ハ兒童ノ自動心ヲ發起スベシトハ如何ナルコトカ

教授ノ目的ハ興味ヲ起スト所以ノモノハ自動心ニアリ而シテ其興味ヲ起ス所以ノモノハ自動心ニアリ自動心ナキモノハ空ク常ニ教授セラルヽヲ待ツノミ自ラ進ミテ想像シ發問シ若クハ新材料ヲ類化セントスルコトナク從ヒテ忽チニ退屈ヲ來シ散意ノ狀態ニ移リテ一教材ヲモ滿足ニ習得シ能ハズマシテ興味ヲヤ兒童ハ元來活動性ヲ有スルモノナリサレバ教授ハ成ルベク發問式ヲ用ヒ競爭心ヲ利用シ思辨ニ慣ハシメ習得シタルモノヲ言語ニ表出セシムル等ツトメテ兒童ニナシ得ルトハコレヲ自ラセシメ既得ノ知識技能ヲ運用シテ自發活動ノ練習ヲナサスメ以テ興味ノ基ヲナスベキナリ

(二) 教師ノ教室内ニ於ケル態度ハ如何ニスベキカ

教師ノ教室内ニ於ケル態度ハ先ツ熱心眞率ニシテ乾古不動ヲサケ急遽不穩ニ陷ラズ時ニハ破顏微笑ニ兒童ノ意ヲ集ムルモ其講演ハ明瞭ニシテ音聲ノ緩急宜シキヲ得高低度ニ適シ生徒ヲ愛スルガタメニ教職ノ品位ヲ損セズ而モ閑雅自ラ餘裕アルベク且ツ常ニハ全級ヲ一目ニ見ルト雖始終同一ノ場所ニ固定セズ時々去リテ机席ノ間ニ親シク生徒ニ接觸セントヲ要ス以上ヲ教師ノ態度ノ室内ニ於ケル要點トス

(三) 國語科教授ノ要旨ヲ問フ

小學校令ニヨレバ國語科ノ目的ハ普通ノ言語日常須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ正確ニ思想ヲ表彰スル能ヲ養ヒカツテ智德ヲ啓發スルニアリトアリコレニヨリテ考フルレバ本科教授ニハ内容ト形式トノ二方面アリ内容トハ文字文章ガ表ハス所ノ思想感情ニシテ形式トハ言語文字文章ヲ云フナリサレド國語科本來ノ目的ハ内容ニアラズ寧ロ言語文字文章ノ上ニアリタダ内容ヲハナレテ形式ヲ云フコト能ハズ且ツ尋常小學校ニアリテハ地理歷史理科等ハ各一科トシテ授クベキガ故ニ殊ニ内容ニ注意スル必用アル等ノコトヨリシテ内容ヲモ一目的トシテ見ルノミ故ニ形式ヲ主目的トスレバ内容ヲ副目的トモ稱スベキモノタルナリ而シテ形式上ノ目的

ハ正確ニ理解シ又正確自在ニ運用スル能ヲ養フニアリ前者ハ他人ノ言語ヲ聞キ分クル聞キ方及文字文章ノ讀ミ方ヲ含ミ後者ハ話シ方及文章ノ綴リ方文字ノ書方等ヲ意味スル而シテ實際聞キ方ハ讀ミ方ノ際話シ方ハ讀ミ方及綴リ方ノ際ニ練習セシムベキモノナレバ以上ノ諸項ハ彼此共ニ相關連シテ其目的ヲ達スベキモノナリ

(四) 算術教授ニ於テ思考ヲ精確ナラシメンニハ如何ナル点ニ注意スベキカ

夫レ計算ハ如何ナル方法ニヨルモ其正シキ答ヲサヘ得レバ計算シ得タリト云フベシ故ニ小學校ガ特ニ必須科ナリトシテ算術ヲ兒童ニ課スル所以ノモノハ單ニ計算ノ方法ヲ授クルニ止マラズ勿論又專門的ニ數學トシテ教フルニモアラズ實ニ精確ナル思考力ヲ養ハントスル一面ノ請求ヲ含ムモノナリサレバ無暗ニ規則定理ヲ多ク與フルハ本科ノ望ムトコロニアラズ又機械的計算ノ練習モ欲スルトコロニアラズ一定理ヲ授ケ一問題ヲ教ヘシ毎ニ可成兒童ノ思考ニ訴ヘ周到ナル注意ト緻密ナル考トニヨリテ能動的ニ計算セシメ問題ヲ授ケテハ結果ノミヲ主眼トセズ計算ノ方法誤謬ノ起因等ヲ一々研究セシメ常ニ心力ノ發達留意スベキナリ

(五) 体操科教授上注意スベキ重ナル事項ハ如何

体操ハ一種ノ技術ナリコレヲ授ケントスルニアタリテハ喋々ノ說明ヲナサンヨリハ斯クセヨ又斯ノ如シト直覺的ニ完全ナル摸範ヲ示スヲ捷路トス技術ハ確實活潑ナルヲ要ス徒ニ時間ヲ永ウスルハ取ラザルナリ

身体ヲ健康完全ニ發達セシムルハ本科教授ノ直接目的ナルガ更ニ秩序的規則的精神ヲ養フニ貢献スル所甚ダ大ナルヲ忘ルベカラズ秩序ノアルトコロ秋毫モ紊サズ規則ノアルトコロヨク之ニ服從スルハ實ニ人間品性上ニ至大ノ關係アルニシテ普通教育ガ殊ニコレヲ本科ニ依賴スルコトナレハ單ニ技術トシテノミナラズ教授者ニ於イテモ深ク注意ヲ要スルナリ

算術科　（二時五十分）

(一) 鷄卵商ア一個ニ付キ貳錢貳厘ノ鷄卵五千貳百五拾個ヲ買入レ之ヲ一個ニ付參錢ニ賣ツ拂ヒタレド其内若干個ノ破損アリシヲ以テ金壹圓貳拾錢ノ損失ヲナセリト云其破損セシ個數幾何ナルカ。

答　千四百四拾個

解1個ニ付22厘ノ鷄卵5250個ノ買入總金ハ22厘×5250＝115500厘

然ルニ之ヲ賣リテ120錢損失セシヲ以テ賣高金ハ115500－1200＝114300厘　ナリ

即1個3錢ツヽニ賣リタルナレバ卵ノ個數ハ

114300÷30＝3810　個ナリ故ニ破損セシ高ハ

5250－3810＝1440個

(二) 一哩ハ凡各〻四〇九七八里ナリ此單名數ヲ複名數ニ改算スベシ。

答　拾四丁四拾五間七寸四分八厘八毛

運算一哩ハ.40978.里ナリ之ヲ町數ニ化スレバ

.40978×36＝14.75208町

.75208町ヲ間數ニ化スレバ

.75208×60＝45.12480間

.12480間ヲ尺數ニ化スレバ

.1248×6＝.7488尺ナリ

故1哩ハ14町45間7寸4分8厘8毛ナリ

(三) $\dfrac{3\frac{1}{3}-1\frac{1}{4}}{9\frac{1}{4}-8\frac{4}{7}}$　上ノ分數ヲ簡單ニセヨ。　答　$3\frac{4}{57}$.

無算　$3\frac{1}{3}-1\frac{1}{4}=\frac{10}{3}-\frac{5}{4}$　同分母ニ化シテ　$\frac{10\times4}{3\times4}-\frac{5\times3}{4\times3}=\frac{40}{12}-\frac{15}{12}$

$=\frac{25}{12}$.

$9\frac{1}{4} - 8\frac{4}{7} - \frac{37}{4} - \frac{60}{7}$ 同分母ニ化シテ $\frac{37\times7}{4\times7} - \frac{60\times4}{7\times4} = \frac{259}{28} - \frac{240}{28}$

$= \frac{19}{28}$.

$$\frac{\frac{25}{12}}{\frac{19}{28}} = \frac{25}{12} \times \frac{7}{28} = \frac{175}{57} = 3\frac{4}{57}.$$

(四) 昨日正午合セ置キタル時計ガ今日午后三時ニ三時十分十一秒ヲ示セリ此時如何ニセバ明日正午ニ合ハシムルコトヲ得ベキカ。

答 五拾六秒

解昨日ノ正午ヨリ今日ノ午后三時マデノ時間數ハ丁度1日ト三時間即27時間ナリ此27時間ニ於テ10分12秒進ミタルヲ以テ今日ノ午后三時ヨリ明日正午マデ21時間ノ中ニ何時進ムカ其進ム丈ケヲ後レシムベシ

即 27：21＝＝72：x

$$x = \frac{27\times78}{27} = 56$$秒ヲ後レシムレバ可ナリ

(五) 某銀ヨリ五百貫金參ヨリ百中カラ減ジ殘ル高ヲ問ヒタル題ナリ

先ツ五百ノ玉顆ヨリ百ヲ減ズルニハ一顆ヲ四ツ上ケテ五顆ヲ拂ヲ二十ヨリハ直チニ引クコトヲ得單位ノ三ヨリ九ヲ引クコト能ハザルヲ以テ十位ヨリ借リ來ラザル可ラズ然ルニ十位ニモ數ナキヲ以テ四百ヨリ百ヲ借リ十位ニ下ロシ又之ヨリ十ヲ借リテ9ヲ引キテ始メノ三ニ一ヲ加フ即394トナル

此ノ參百九拾四ヲ七倍スルニハ先ツ位取シテ單位ヲ右ノ一桁ノ處ニ定メテ右端ヨリ掛ク。四七、二八ト掛ケ合セテ四ノ二ヲ拂テ其右ニ八ト置ク、七九、六ト三掛ケ合セテ五ヨリ三ヲ拂ヘ先キノ二ニ三ヲ足シテ下ヲ拂ヒテ五顆ヲ下ロス。三ト七ト掛ケ合セテ三七、二一ト三ノ一拂テ先キノ六ニ一ヲ足シテ七トナス。

即 二七五八 トナル。

(六) 掛算ニ於テ積ノ被乗數ト同シ名數トナラザルベカラザルコトヲ次ノ例ニ於テ說明セヨ。

一間口拾五間奥行貳拾七間アル出坪數如何。

解第一ノ數ニ第二ノ數ヲ掛ケルト云コトハ第二數ガ一ツデ加フルト云フ意ナリ而テ其得ラル和ヲ積ト云ンナリ。故ニ第一ノ數ガ名數ナリ無名數ナルトヲ問ハズ第二數ヲタトリテ加ヘテ數ナルコト明瞭ナリ例ヘバ15間ノ間口ト27間ノ奥行トノ坪數ハ15間ニ27間ヲ乘ジテ405坪トナルト思フハ誤リナリ。15間ヲ27間倍スルトハ乘法ニ於テ意味ナキコトナリ、然ラバ15間ヲ27倍スベキカ其積405間ニシテ坪ヲ得ズ。故ニ間口ハ1坪ツヽ1.5即15坪並ビ居ルモノトスルナリ之ヲ27倍シテ405坪ヲ得、又奥行ノ方27坪ニ15倍シテモ同シ理ナリ、若シ之ヲ15間ヲ27倍セバ長サヲ倍スルモノニシテ幾度ビトルモ坪トナルコトナシ

國語科

(一) 左の文章中——線を附けある部を摘出して其意義を談話体に釋解せよ。

浦生君平、山陵志を編まんと欲し、獨り京に趣き、南海を越え、六十六國、其の半を經歷しけり。或は險を履み、風雪を冒し、或は里老に問ひ、舊圖を考へて、諸陵の存亡を目擊したり。然して、著述の爲に、少しも苦辛を辭せず。月日は旅寢に移れども、其の志を移さざりき。

(解釋)

南海＝本州より四國に渡るべき海。

其の半＝其の半分であるから、日本全國の半分をいふことにはあらず。經、歷共に通過すること。わたつて歩きました。

險を履み＝險は地勢の危險なこともあり又身体生命の危險のこともあり

あらん。履みは足下にふむこと。即危険をもふみなし。

風雪を冒し＝風強く吹く日や、雪甚だ降る日即天氣の荒れる日を事ともせずに歩くこと。

里老よ問ひ＝里老は田舎の老爺なり。即土地の爺に尋ね。

舊圖を考へ＝諸帝の陵の所在を書いた舊い圖をしらべて參考とし。

諸陵＝歴代帝王の御はか。

目擊＝まのあたり見ること、實際に見ること。

著述＝書物をかき著すこと。

月日は旅寢よ移れば＝月日は、自分が其處此處と旅寢する所の移り變るが樣にさのふ今日と移りますけれども。

其の志を移さざりき＝山陵志を編まうとする志をば、少しも移しませんでした。

(二) 左の文章中の漢字に假名をつけて其讀方を示せ。

秀吉、曾て吉野の花見せしことありき。此處彼處、見物遊興ありて、金華表、二王門を過ぎ、遍く、名所舊跡を探りて、二日間滯留ありき。大閤、警衛の甚だ嚴重なを見て。今日何の恐怖すべきことのがあるとて、酒肴を贈ひて慰められければ、供の輩、皆、其の器量ふ感じて、悦樂を盡しけるぞ。當時、陪宴の公家大名、各〻懷紙に、和歌を詠じて奉られしを、今猶、伊達家に秘藏せらるとか。

(三) 左の文章中の漢字及假名の誤を訂正せよ。（）内ヲ正シトス

臘虎は、北海道に多く産し(す)る獸にす(し)て、其形水懶(瀨)に似て稍大なり。全身に、致蜜(緻密)にして光澤ある細毛を被(被り)、指の間には樸(蹼)ありて水中に遊咏(泳)す。魚類(類)を食とし(す)。其の肉は、味美ちざれども、煎して油を制(製)し、又其の毛皮は帽(帽)子、襠(襟)卷等とし(す)。

(四) 左の語ふ假名をつけて其の讀方を示せ

拜啓時下御仰せの如く向暑の候益々御精適の段奉大賀候殊に御主幹の義塾は創立後給料。至急。輸出。持主。盜む。終日。整飾。道筋。繩子の帶。敷島艦。

◎舊師に動靜を報ずる文

拜啓時下御仰せの如く向暑の候益々御精適の段奉大賀候殊に御主幹の義塾は創立後

日增隆盛に赴き設備も完全致し不日主務省の認可もこれあるべき筈の由大慶の至り
に奉存候御地は未た學問に對しては斧鉞の入らざる森林の如きものにて目下足下の
地位は維新の際に於ける内地の福澤先生と殆んと其軌を同じうするもの將來足下
の盡力によりて御地の學界は開拓せられ振興發達致す事と奉推察候扨てに小生赴任
後日尚淺く事狀甚た暗く迚も御意を滿足申上兼候得共左に一二略述仕り候
當地の村民は大抵農業に從事致し候へ共中には近傍の沼に漁りしてのみ生計を立つ
るものも御座候なべて村民は中以下の者至て少なく先つ豐なる生活を營み居申候故
學校經濟の如きも左程困難を感じ申さず候併し昨年以來豫防工事の爲人民は中々苦
難の樣に見受けられ申候村長平氏は先頃まで縣會議員を致されある方にて萬事積極
的主義を抱持して物事よく當らるる故村の事業は數年來頗に面目を改め特に學事よは
最熱心なる爲他町村より著しく進歩致し校舍の改築といへ教員の招聘と申せ内部の
設備より學齡兒童の督勵よ至るまで何れとなく盡力致し呉れ候に由り誠よ都合宜し
く殊に學務委員渡邊氏の如きは身多忙の業に從事せるにもかかわらず能く學務に鞅

掌せられ奇特なる事には改築の際敷地として自分所有の畑を寄附したることに有之
候已上の如き狀勢故村民の氣風も至つて敦厚にて生徒も至極質朴從順に寧ろ都會の
兒童などよ比ふれは氣力に乏しき觀有之候生徒は如此温順なる故教師を貴ぶこと神
の如く若かも其間和氣靄々甘きこと蜜の如しと申す有樣よ有之候　職人は總して拾
七人有之内九人は悉く當村出身者ある故村民との間意志能く融通し且つ其等の爲め
教員の出入甚た少なく學校にとりてよ誠よ幸福ある事よ有之候　校長伊藤氏は先頃
某郡視學に轉任致し今以て欠員に有之候多分現時の首席山城氏其後を襲くならんと
の噂專ら高く有之候仝氏は昨年本縣師範學校卒業後直に赴任せられ以來頻りに平村
長伊藤校長渡邊學務委員等と共に縣の訓示よ基さて學齡兒童の調査に從事し督勵の
結果今日は正に縣の目的以上に達し九拾八分余に相成昨年改築の校舍も狹隘を告く
る狀態に有之候其外教案も從來の編製法を改め教授簿と云ふものを用ひ又教授細目
も當校にて編製仕り實施致し候處結果頗る良好に候尚來る四月よりは新法令に本つ
き凡て月謝を徵集せざる事に村會にて議決仕り候へば遠からず實施の運に至る事と存

候尙村長平氏は小學校完備しある曉には更に當地に一の實業學校を起す旨揚言いあ
され頻りに小學校の基本財産を得る事に盡力致され居候　尙述の通り日增當村の學
事は進歩致し候特に小生の赴任の節著しく感動いたしあるは當村民の一般に禮儀を
重ずる事お有之候之れは何の教育的大原因の有之候ものと種々目下研究致し居候得
は後便よて御知らせ申上べく先は貴酬まで匆々

百八十六

歷史地理

(一) 本邦開港場中著名ナルモノ十ケ所ヲ記セ

橫濱、神戶、長崎、新潟、函館、大坂、博多、門司、馬關、三角、

(二) 本邦ニ於ケル黃金、石炭、石油ノ產地各二ケ所ヲ擧ゲヨ

黃金ハ薩摩及佐渡、石炭ハ九州ノ三池北海道ノ幌內、石油ハ越後及臺灣ヨリ產
ス

(三) 福岡、松江、岐阜、千葉、弘前ノ所在國名ヲ問フ

福岡ハ筑前ニ、松江ハ出雲ニ、岐阜ハ美濃ニ、千葉ハ下總ニ、弘前ハ陸奥ニア

(四) 聖德太子ノ略傳ヲ記セ

聖德太子ハ用明天皇ノ御子ニシテ厩戶皇子トモ云フ大臣蘇我馬子ト共ニ守屋勝
海等ヲ滅ボシ初メテ佛教ヲ國中ニ擴メ後推古天皇ノ皇太子トナリテ政ヲ攝シ憲
法十七條ヲ出シ冠位朝禮ヲ定メラレシガ即位ニ至ラズシテ薨セラレタリ

(五)

島原亂ノ顚末ヲ問フ

戰國以降耶蘇教ハ四國九州大坂ノ間ニ行ハレ殊ニ九州ヲ以テ盛ナリトス寬永十
四年小西大友等ノ遺臣耶蘇教ヲ信ズルモノ肥前天草ニヨリ愚民ヲ煽動シテ亂ヲ
ナサントヲハカリ天草時貞謀主トナリ島原ノ城主松倉重次ガ苛性ヲ行ヒテ人民
ノ怨嗟セルヲ機トシテ事ヲ擧グ關ガ原ノ殘黨及諸國無賴ノ徒來リ投シ勢强大ニ
シテ遂ニ島原ヲ陷シテコレニ據ル幕府板倉重昌ヲ大將トシ西國ノ諸侯ヲ節度シ
テコレヲ攻メシメタレド一揆ハ婦女子ニ至ルマテ死力ヲ以テ防戰シケレバ幕軍
容易シク拔クコト能ハズ幕府更ニ松平信綱ヲ遣ハシ大擧シテコレヲ攻メシム重

昌コレヲ聞キ勇戦シテ憤死ス重綱為ニ城ヲ開キ權ヲ絶チテ時貞以下ヲ切リ城中ノ教徒數萬ヲ殄滅シ亂ハシテ事ダヤヤヤ

明治二十四年二月二十八日印刷
明治三十四年三月　日發行

代價金貳拾錢

編輯兼發行者　平磯庄治　陸前國牡鹿郡石巻旭町廿番地

印刷者　鈴木英三郎　仙臺市大町五丁目五拾六番地　電話百三十六番

發兌元　高藤書店　仙臺市大町四丁目貳拾壹番地　電話二十九番

仝　英華堂　鈴木書店　仙臺市大町五丁目五拾六番地　電話百三十六番
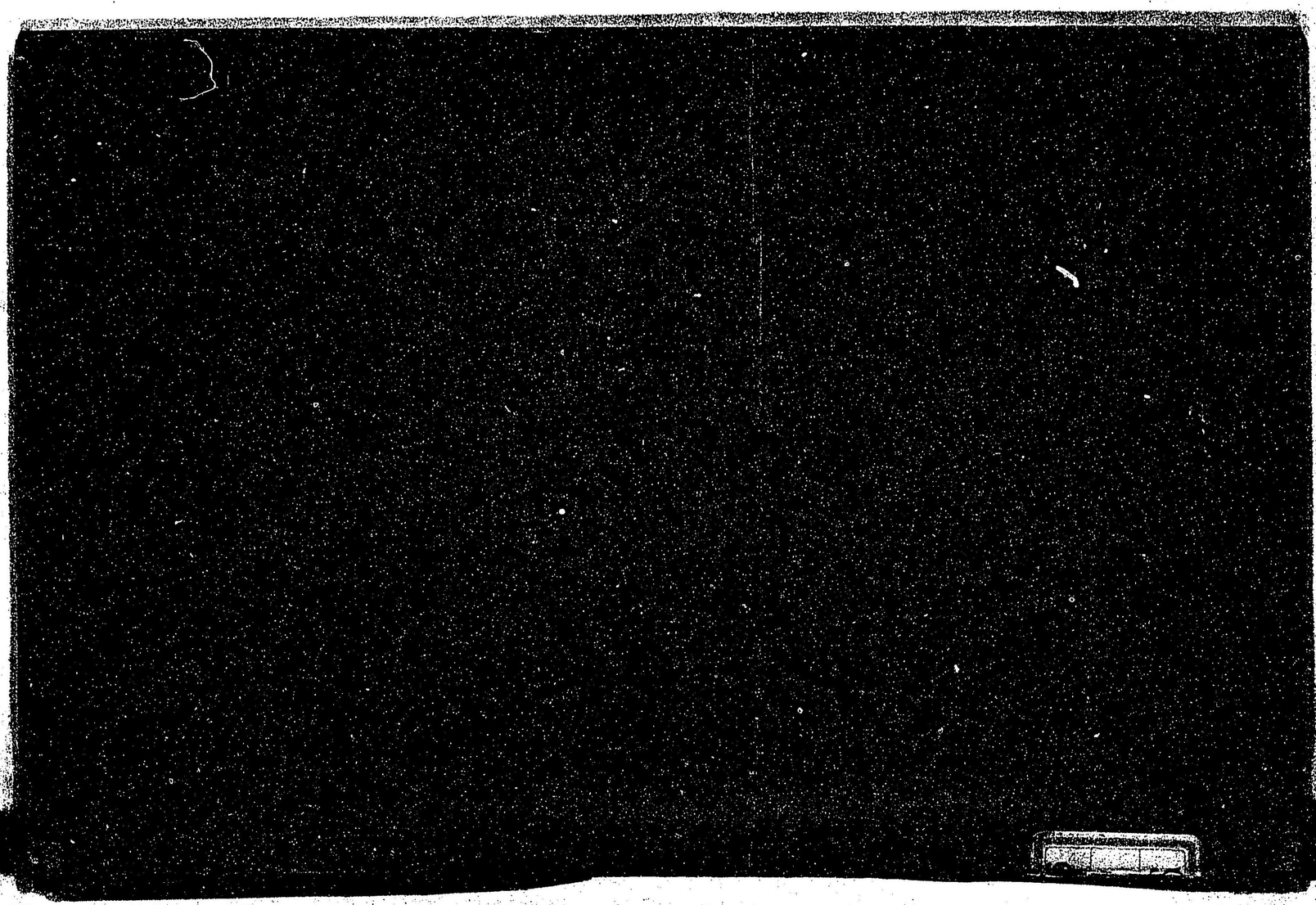
印刷所　鈴木活版所　仙臺市大町一丁目參拾七番地　電話百三十七番